■ 株式会社 三菱UFJ銀行

006-FY2019-01

グリーンボンドを通じた取組み

【原則1】【原則2】【原則6】

グリーンボンドとは、債券の発行手取り金の資金使途が再生可能エネルギーや省エネルギー事業等、地球環境への貢献が期待されるプロジェクトに限定されている債券です。MUFGはグリーンボンドの発行、およびその発行手取り金の三菱東京UFJ銀行による融資を通じて、持続可能な環境・社会の実現に資するプロジェクトを支援しています。

① 資金使途

MUFG グリーンボンドの発行代わり金は、MUFG の子会社である三菱 UFJ 銀行に対する融資を通じて、同行により適格グリーンプロジェクトに充当されています。この適格グリーンプロジェクトは、以下の融資により構成されています。

- ・赤道原則に則り環境・社会影響レビューを実施し適格性を認定した再生可能エネルギープロジェクト (太陽熱発電、太陽光発電、風力発電)向け融資
- ・J-REIT が保有するグリーン適格不動産に相応する融資
- ② プロジェクトの評価および選定プロセス 定められた基準に従い、資金充当の対象となるグリーンプロジェクトを選定しています。
- ③ 資金管理

適格性を認定したグリーンプロジェクトへの充当状況を継続的にモニタリングしています。

④ 報告

年1回ホームページにて、充当している適格グリーンプロジェクト向け融資の残高、件数、資金充当 状況に関するマネジメント・アサーションと第三者認証機関によるレポート、および一定の前提に基づ き算出される環境インパクト(年間発電量、二酸化炭素排出削減効果)を掲載しています。

https://www.mufg.jp/ir/fixed_income/greenbond/

【特徴】

本グリーンボンドは、「TLAC (Total Loss-Absorbing Capacity) 債」とよばれる資本性を有した債券であり、自己資本に算入できるのが特徴です。

006-FY2019-02

「赤道原則」の採択による環境社会リスクマネジメントの実践

【原則1】【原則4】【原則6】

三菱東京 UFJ 銀行では、2005 年に採択した赤道原則に基づき、お客さまと協力して環境・社会に対するリスクと影響を特定・評価し、リスクと影響を回避・最小化・緩和する対策を構築しています。赤道原則とは、大規模プロジェクトに起因する環境・社会に対するリスクと影響を資金の貸し手として、または資金調達に関するアドバイザーとして、お客さまと協力して体系的に特定・評価・管理するために、民間金融機関が中心となり策定した共通の枠組みです。

三菱東京 UFJ 銀行は、赤道原則を採択した金融機関で構成される赤道原則協会の運営委員会メンバーに 選出されており、赤道原則の運用や普及に向けた活動を積極的に行っています。こうした活動の一例として、2016 年 3 月に本邦初となる赤道原則の実務解説書「実務解説エクエーター原則/赤道原則ープロジェクト融資の環境・社会リスク管理」をみずほ銀行・三井住友銀行と共同で出版しました。 https://www.mufg.jp/csr/environment/equator/

【特徴】

赤道原則の運用の信頼性を示すため、赤道原則の内部手続きや運用状況などを第三者機関に開示し、 2018年度の赤道原則の運用実績に係わる開示情報について「独立した第三者保証報告書」を取得してい ます。

006-FY2019-03

再生可能エネルギー事業へのプロジェクトファイナンス

【原則2】【原則6】

化石燃料に代わるクリーンなエネルギーとして、再生可能エネルギーの導入、脱化石資源に向けた動きが世界各国で進んでいます。三菱東京 UFJ 銀行は、未来の産業や生活を支え、温室効果ガス削減に貢献する再生可能エネルギー開発をプロジェクトファイナンスのアレンジおよび融資を通して、積極的に支援しています。

具体例としては、丸紅 (20%)・JinkoSolar (20%)・アブダビ水電力省 (20%) が出資するアラブ首長国連邦における世界最大の太陽光発電プロジェクトに日本・欧州の地場銀行を含めた 7 行と共に、協調融資を実施しました。本プロジェクトにおいて、三菱東京 UFJ 銀行は、Mandated Lead Arranger, Documentation Bank, Co-ordination Bank および Facility Agent に就任しています。プロジェクトの規模は 1,177MW で、発電された電力をアブダビ水電力会社に 25 年間の電力購入契約の下、売電するものです。商業運転開始は当初の計画通り 2019 年 4 月に開始しました。

https://www.mufg.jp/csr/environment/business/

【特徴】

三菱東京 UFJ 銀行を主体とする三菱 UFJ フィナンシャル・グループは、2018 年には再生可能エネルギー事業に関連したファイナンスリードアレンジャーのリーグテーブルにおいて、民間のグローバル金融部門で3年連続世界ランキング第1位を達成しました。

006-FY2019-04

環境に配慮した住宅購入の支援・環境配慮型リフォームローンの提供

【原則2】【原則3】【原則6】

太陽光発電システムの導入等の条件を満たす「環境に配慮した住宅」を建築・購入されるお客さまに対し、所定のローン適用金利から、さらに一定の金利を優遇するサービスを実施して、自然エネルギー利用の普及をサポートしています。また、環境に配慮したリフォームを対象に所定のローン適用金利から優遇するサービスも実施しています。

https://www.mufg.jp/csr/environment/product/

【特徴】

太陽光発電などの環境に配慮した住宅購入・リフォームローンのご提供だけでなく、バリアフリーなど人に優しい住まいの増改築に対しても、通常の適用金利を優遇する特典を提供しています。

006-FY2019-05

地域経済の活性化・地域産業の育成につながる事業の支援

【原則2】【原則3】【原則6】

三菱東京 UFJ 銀行は、政府や地方公共団体との連携を通じて、地域経済の活性化や地域産業の育成につながる事業をファイナンス面で支援しています。

① 地域再生支援利子補給金制度

地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出、および地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域が行う自主的な取組みを内閣府が支援する制度です。事業者が、各地域における「地域再生計画」に資する事業に必要な資金の借入を行う場合、内閣府より最大 0.7%の利子補給を受給できます。

② 総合特区利子補給制度

産業構造および国際的な競争条件の変化、急激な少子高齢化の進展等の経済社会情勢の変化に対応して、産業の国際競争力の強化および地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、わが国の経済社会の活力の向上および持続的発展を図る制度です。総合特区計画の推進に資する事業を実施する事業者が資金の借入を行う場合、内閣府より最大 0.7%の利子補給を受給できます。

③ 地域雇用創造利子補給金制度

厚生労働省が地域の実情に応じた創意工夫により、都道府県レベルの産業政策と一体となった雇用 創造の取組みを支援する「戦略産業雇用創造プロジェクト」に基づく低利融資制度で、事業を行うた めの借入金利子率のうち、最大 1.0%に相当する利子補給金を一定期間(最大 5 年間)にわたり受領 できます。

④ MUFG 地方創生ファンド

地域固有の課題解決への取り組みを行うお客さまに対して、円滑な資金支援と共に、事業の実現 に向けたアドバイス・助言等のサポートを行います。

https://www.mufg.jp/csr/society/job creation/

【特徴】

「MUFG 地方創生ファンド」は募集総額 3,000 億円であり、2018 年度の本ファンドを通じた融資額は 357 億円にのぼりました。

006-FY2019-06

融資を通じた CO2 削減の取組み

【原則5】【原則6】

お客さまの利子負担が軽減される国の支援制度を活用した環境・エネルギー産業分野の融資商品を多数 用意して、環境経営をめざすお客さまに質の高いコンサルティング力で利子負担を軽減する資金調達のサポートをしています。融資の対象は、太陽光や風力等の再生可能エネルギー発電設備の導入、工場や事務 所ビルにおける空調機、照明等の省エネ設備・機材の導入、省エネ建築、産業廃棄物のリサイクル施設、 溶融炉・最終処分場等の廃棄物適正処理施設等多岐にわたります。

本活動による 2018 年度の融資件数は 23 件となり、年間の CO_2 削減効果約 13 万トン、 CO_2 削減による 経済効果 (CO_2 排出削減に必要とされるコスト) は、2005 年からの累計で約 57 億円となります。

https://www.mufg.jp/csr/data/csrdata/

【特徴】

CO₂削減による経済効果累計の事業分野別比率では、再生可能エネルギー40%、省エネ設備・機材導入57%、省エネ建物建設3%となっています。

■ 株式会社 日本政策投資銀行

007-FY2019-01

『DBJ サステナビリティボンド』

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

「DBJ サステナビリティボンド」は、社会的責任投資債(SRI 債)の一種であり、DBJ は SRI 債の年次継続発行体として、2014 年には初のグリーンボンドを、2015 年からはサステナビリティボンドを毎年継続発行しています。 2019 年 10 月に「第 5 回 DBJ サステナビリティボンド」を 1,000 百万米ドル発行しました。本件は 6 回目の SRI 債の起債となります。

今次 SRI 債により調達した資金は、以下の①~④に対するファイナンスに充当されます。

- ① DBJ 環境格付融資により一定以上の評価が与えられた企業
- ② DBJ Green Building 認証により一定以上の認証が与えられた物件の建設又は取得
- ③ 不動産セクターの環境・社会・ガバナンス (ESG) 配慮を測る年次のベンチマーク評価である GRESB 最高位の Green Star を取得した不動産や REIT、事業法人
- ④ 再生可能エネルギー分野、又はクリーン交通関連分野

なお、プロジェクト選定や資金管理等の体制については、外部認証機関である Sustainalytics PTE LTD よりオピニオンを取得しています。

今次 SRI 債は、DBJ 発行の米ドル建て SRI 債として、2017 年の起債と並び過去最大規模の発行額となりました。DBJ は、継続発行により SRI 債市場の発展に貢献します。

https://www.dbj.jp/topics/ir_news/2019/html/20191002_79630.html

参考: DBJ Green Building 認証とは、環境・社会配慮(環境、快適性、防犯・防災、地域・景観、ステークホルダーとの連携)の観点から物件を認証する、DBJ が提供する物件認証制度です。

【特徴】

環境や社会に配慮した事業を行うお客様の取り組みを支援するとともに、投資家に対しては、DBJ 社会的責任投資債(SRI 債)の購入を通して、環境・社会的意義の高いプロジェクトに対して投資を行う機会を提供します。

007-FY2019-02

『DBJ環境格付』

【原則1】【原則2】【原則5】

DBJ が独自に開発したスクリーニングシステムにより、企業の環境経営度を評点化し、優れた企業を選定し、得点に応じて3段階の金利を適用する「環境格付」の手法を使った融資メニューです。2004年より世界で初めて「環境格付」の運用を開始しました。

融資メニュー開始以来実績 655 件 1 兆 4,243 億円 (2019 年 3 月末実績)

https://www.dbj-sustainability-rating.jp/enviro/

【特徴】

- ・コベナンツの締結により、融資期間にわたって長期のモニタリングが可能となっています。
- ・公表情報による一次スクリーニングと対面でのヒアリングを通じ、環境経営の高度化と、長期的視点で 社会課題の解決と企業価値向上を目指すサステナビリティ経営の取り組みを支援します。

007-FY2019-03

『エコノワ(環境クラブ型シンジケート・ローン)』

【原則2】【原則4】

DBJでは、環境クラブ型シンジケート・ローン「エコノワ」を組成し、地域金融機関各行と共に融資を行っています。

- ・「DBJ 環境格付」にもとづく企業の環境費用・環境投資を資金使途とするシンジケート・ローン (DBJ 融資以外も環境関連資金に限定)
- ・ジェネラル型での招聘ではなく、環境意識が強く「環境関係者」となる金融機関(企業の工場が立地する地域等の金融機関)によって組成されるシンジケート・ローン

[事例]

- ◆ヤンマー(株)(参加金融機関 5 行) http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2012/html/0000011784.html
- ◆ (株) NTT ファシリティーズ (参加金融機関 2 行) http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj news/2012/html/0000012477.html

【特徴】

金融機関は、環境応援団として、環境経営に前向きな企業の取り組みをシンジケート・ローンを通じて後押しします。

007-FY2019-04

『DBJ BCM格付』

【原則1】【原則2】【原則3】

DBJ が開発したスクリーニングシステムにより、企業の防災および事業継続対策への取り組みを総合的に評点化し、優れた企業を選定し、その評価に応じて融資条件を設定するという、「BCM 格付」の手法を使った融資メニューです。

融資メニュー開始以来累計実績 346件 4,240億円(2019年3月末実績、防災格付含む)

https://www.dbj-sustainability-rating.jp/bcm/

【特徴】

- ・コベナンツの締結により、融資期間にわたって長期のモニタリングが可能となっています。
- ・「DBJ BCM 格付」を受け第三者から客観的に評価されることで、自社の事業継続への取り組みの強み・ 弱みが明確となります。

007-FY2019-05

リスクファイナンス分野における融資と保険の融合 損害保険ジャパン日本興亜(株)との連携

【原則1】【原則2】

- ① DBJ グループの(株)日本経済研究所、および損害保険ジャパン日本興亜(株)と同じ SOMPO ホールディングス傘下の SOMPO リスクマネジメント(株)が連携し、リスクマネジメント強化等を希望する企業に対して、BCP の策定、既存 BCP の見直し、BCM(事業継続マネジメント)コンサルティング等のサービスを提供するものです。
- ②「DBJ BCM 格付」利用企業に対し、損害保険ジャパン日本興亜の「企業総合補償保険(費用・利益補償 条項)」の割引と被災設備修復サービスを提供しています。

https://www.dbj-sustainability-rating.jp/bcm/rmservice.html http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj news/2011/html/0000008762.html

【特徴】

上記①はリスクコントロール面での強化、また、上記②はリスクファイナンス面での強化として、企業のリスクマネジメントを総合的に支援することが可能です。

007-FY2019-06

震災時復旧資金特約付融資

【原則1】【原則2】

予め定められた条件を満たす大規模な地震が発生した場合、一定金額の復旧資金が支払われるものです。本特約の設定により、企業の大規模震災発生時における復旧資金の確保、財務の健全性の維持、および震災からの速やかな復旧について、支援することとなります。

【特徴】

「DBJ BCM 格付」融資による"震災発生前"の体制整備支援に加え、本特約の付与により"震災発生後" の復旧資金の提供を行い、企業の BCM 体制の一層の整備支援をはかっていきます。

007-FY2019-07

『DBJ健康経営格付』

【原則1】【原則2】

DBJ が開発したスクリーニングシステムにより、従業員の健康配慮への取り組みが優れた企業を評価・選定し、その評価に応じて融資条件を設定するという、「健康経営格付」の専門手法を導入した世界で初めての融資メニューです(2012年3月運用開始)

融資メニュー開始以来実績 183 件 2,092 億円 (2019 年 3 月末実績)

https://www.dbj-sustainability-rating.jp/health/

【特徴】

- ・コベナンツの締結により、融資期間にわたって長期のモニタリングが可能となっています。
- ・対面でのヒアリングを通じ、「健康管理」と「健康経営」の2つのパートから従業員の健康や働き方への 配慮に関する取り組みについて伺い、従業員の健康、さらには持続可能な企業や社会づくりに向けて貢献する企業を支援します。

-FY2019-08

企業のBCP実効性の高度化を支援 (株)JTBとの連携

【原則1】【原則2】

企業の BCP 実行支援サービスについて、DBJ は(株)JTB と協業サービスを開始しました。

【特徴】

- ・BCP 発動時に首都圏から関西へ本社拠点等の移動を計画している企業に、RECOVALUE サービス*を 提供
- ・危機管理分野における最新情報や両社が提供するサービスを広く伝えることを目的に、共同セミナーを 開催。
 - *「RECOVALUE」: RECOVALUE サービスを契約することで、災害時に発報を行うだけで、事前に確保されている宿泊・輸送 手配の即時開始や、危機管理情報を提供する JTB のサービス。

■ 株式会社 三井住友銀行

038-FY2019-01

環境ビジネスの推進を通じた環境問題への取組み

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

三井住友銀行では環境に役立つ金融サービスの提供を通じてお客さまとともに発展することが、「未来への架け橋」として、持続可能な地球の実現に貢献できる道筋であると考えています。具体的な事例としては、グリーンボンドで調達した資金(発行代わり金)を原資として、国内外で太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギー事業等に対するプロジェクトファイナンスを実施し、年度毎に取組した再生可能エネルギー案件による CO₂ 削減量を公開しています。その他、環境評価型配慮融資や、グリーンローン等に加え、個人のお客さまに向けては排出権付の個人向け国債を販売するなどの取組みを実施しています。ESG/SDG s を切り口とした様々な商品については、下記 URL をご参照ください。

≪ESG/SDGs に関連した SMBC グループの主な商品・サービス≫

https://www.smfg.co.jp/sustainability/sdgs/

また、SMBC グループでは、国内外の債券市場において定期的にグリーンボンドを発行しており、グリーンボンドの主要な発行体の一つとなっております。

これまでの発行実績としては、2015 年 10 月に、本邦民間金融機関として初となる米ドル建てグリーンボンドを発行して以降、国内外の債券市場において定期的にグリーンボンドを発行しており、2019 年 6 月 30 日時点で発行残高は、5 件合計 19 億米ドル相当となっております。詳細は下記 URL をご参照ください。

≪SMBC グループグリーンボンド≫

https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/procurement/

【特徴】

環境ビジネスの推進は三井住友銀行だけでなく、SMBC グループとして様々なプロダクトを提供。

038-FY2019-02

子ども向け環境情報誌「JUNIOR SAFE」発刊、第 13 回キッズデザイン賞「奨励賞 キッズデザイン協議会会長賞」を受賞

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

三井住友フィナンシャルグループでは 1996 年 4 月にくらしと地球と金融をつなぐ環境情報誌「SAFE ("Sumitomo Mitsui Advanced Finance for Ecology"の頭文字)」を創刊しています。

2019 年 10 月現在 129 号を迎え、環境先進企業へのトップインタビューや環境経営、環境先進技術に関する取り組みの紹介などを行い、毎号 4,000 部を発行し、取引先企業等に配布しています(バックナンバーは SMFG HP で掲載)

SAFE 創刊 20 年目の節目を機に、地球の未来を担う子どもたちに「環境」と「金融」のつながりや、環境課題に取り組む取引先企業の活動の紹介をしたいと考え、JUNIOR SAFE を創刊、これまでに 4 号を作成し約 5 万部超を発行。創刊号は 2016 年度キッズデザイン協議会「第 10 回キッズデザイン賞 優秀賞 消費者担当大臣賞」を受賞。4 号は 2019 年度キッズデザイン協議会「第 13 回キッズデザイン賞 奨励賞キッズデザイン協議会会長賞」を受賞しました。

≪環境情報誌 SAFE≫

https://www.smfg.co.jp/sustainability/report/magazine/

【特徴】

- ・日本最大級の環境展示会エコプロ展での配布のほか、全国の三井住友銀行店頭に設置。 ご要望があれば、お客さまへ冊子を配布。
- ・店頭でのご家族連れやお子様への配布や、地域貢献活動にて活用。

038-FY2019-03

「ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)」や「ソーシャルローン、サステナビリティローン」の取組み

【原則1】【原則2】【原則4】

三井住友フィナンシャルグループでは、社会的課題の解決を目的とした新たな官民連携スキームである「ソーシャル・インパクト・ボンド(以下「SIB」)」の取組を開始しています。第一号案件では、神戸市が導入する「糖尿病性腎症等重症化予防プログラム」に対して、日本で初となる本格的な SIB をアレンジしました。

SIB は、社会的インパクト投資の1つとして2010年に英国で始まり、今後は日本国内でも拡大が見込まれております。今回の案件を皮切りに、自治体広域連携や都道府県レベルでの活用についてもサポートしてまいります。

また、2018 年度からは、資金使途を社会課題の解決を目的とした事業に特定した、ソーシャルローン、サステナビリティローンの取組みも開始しています。詳細は、以下 URL をご参照ください。

≪「ソーシャル・インパクト・ボンド≫

https://www.smfg.co.jp/sustainability/sdgs/

≪SDGs グリーン/ソーシャル/サステナビリティローン≫

https://www.smbc.co.jp/hojin/financing/sdgs_loan/

【特徴】

SIB は、民間の資金提供者から調達する資金を使い、行政機関などから委託を受けた民間事業者が公的サービスを実施し、成果に応じて資金提供者に利益を還元する仕組です。

行政機関にとっては民間の資金やノウハウを活用でき、民間企業にとっては事業機会及び社会貢献機会を得られ、また社会的課題解決に関心を持つ個人投資家らの投資機会にも繋がります。

038-FY2019-04

超高齢社会に向けた取組み

【原則1】【原則2】【原則4】

三井住友銀行では、日本で急速に進展している高齢化の問題に関し、有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅(以下、介護施設)を融資対象不動産とする、「介護施設提携ローン」を開発し、2013年5月より取り扱いを開始しました。具体的には、借入によりオーナーが建設した介護施設を、提携企業が一括して賃借した上で高齢者支援サービスを提供するという商品スキームです。

同様の取組みとして、介護施設の供給促進を金融面で支援するため、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの介護施設に特化して投資するヘルスケア REIT の立ち上げに着手しました。

2013年11月には、ヘルスケア REIT の資産運用会社を設立し、2015年3月、三井住友銀行、シップへルスケアホールディングスおよび NEC キャピタルソリューションの3社が主要スポンサーとなって設立した「ヘルスケア&メディカル投資法人 (HCM)」が、東証一部へ上場しました。2019年2月には当行がサポートし、ヘルスケア施設10物件の購入資金約240億円の一部を国内初となるSDGsソーシャルロー

ンで調達しました。

ビジネス面以外でも、厚生労働省が推奨する「認知症サポーター」養成講座を、2014 年 10 月から全国各拠点の責任者を対象に実施しています。日本で 85 歳以上の高齢者の 4 人に 1 人が認知症といわれている超高齢社会の中、認知症の知識を持ったグループ職員の養成と、各拠点への有資格者を配置する体制を構築していきます。

上記の取り組みを通じて、高齢者が安心して生活できる社会の実現に貢献するべく取り組みを進めています。

≪SDGs グリーン/ソーシャル/サステナビリティローンプロジェクト紹介≫ https://www.smbc.co.jp/hojin/financing/sdgs loan/project 2018 01.html/

≪安心・安全なまちづくりの実現≫

https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/community/safety/

【特徴】

土地オーナー、提携企業、当行の三者が、介護施設の建設、建設資金の融資、高齢者支援サービスの提供などの役割をそれぞれ分担して協力する点。

038-FY2019-05

環境マネジメントシステムに則った環境への取組み(ISO14001認証取得)

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則7】

三井住友フィナンシャルグループでは、環境問題を重要な経営課題のひとつとして認識し、「グループ環境方針」に基づいて、地球環境の保全と企業活動の調和に取り組んでいます。また、「環境負荷軽減」「環境リスク対応」「環境ビジネス」を環境活動の3本柱として掲げ、毎年度、三井住友フィナンシャルグループ環境マネジメントシステムに則った PDCA サイクルを展開しています。1998年、環境マネジメントシステムに則った PDCA サイクルを展開しています。2019年度からは、社内独自の環境マネジメントシステムに切り替え、自主 EMS として継続しています。

《マネジメントアプローチ -環境-≫

https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/manage environment/

【特徴】

三井住友銀行(旧さくら銀行)は 1998年に邦銀初の ISO14001 認証取得し、EMS をグループ全体に拡充。2019年度からは自主 EMS に切り替えて運用を継続。

038-FY2019-06

大規模災害による被災地の復興支援

【原則1】【原則3】【原則4】【原則7】

三井住友銀行は、被災地域のお客さまを対象とした「特別金利住宅ローン(個人向け)」や「特別ファンド(法人向け)」を取り扱うなど、本業を通じて被災地の復興に資する取組を進めています。

また、2011年5月より宮城県の石巻市や亘理町、東松島市を中心にグループ各社の役職員による瓦礫の撤去や植樹となどの被災地支援ボランティアを定期的に行っており、2019年3月までに約1,300名の役職員とその家族が参加しています。

2018年度は東北での活動に加え、岡山でのボランティア活動も実施しています。

≪大規模災害被災地への支援≫

https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/community/earthquake/

038-FY2019-07

エクエーター原則の採択とクレジットポリシーにおける環境リスクの認識

【原則1】【原則4】【原則6】

三井住友銀行は、大規模なプロジェクト向け融資を実行する際に、環境・社会への影響を十分検討することを社会に約束する「エクエーター原則(Equator Principles, EP)」を 2005 年に採択し、国際環境室において環境社会リスク評価を行っています。

エクエーター原則は、世界銀行グループの国際金融公社(IFC)が制定する環境・社会配慮に関する基準・ガイドラインに基づいており、環境社会影響評価の実施プロセスや、公害防止、地域コミュニティへの配慮、自然環境への配慮など多岐にわたります。

当行は、同原則に基づいた当行独自の「環境社会リスク評価手続」を制定の上、2006年6月より運用を開始しており、現在では、環境スクリーニング、環境レビュー、環境モニタリングといった3つのプロセスにより環境社会リスク評価を行っています。

また、上記プロジェクト向け融資以外でも与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範を明示した「クレジットポリシー」の中でも与信環境リスクを明記し、環境に著しく悪影響を与える懸念のある融資等は行わないことを謳っています。さらに、事業別融資方針を導入し、リスク管理体制の強化を図っています。

≪環境リスクへの対応≫

https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/risk/

【特徴】

当行はエクエーター原則を採択した金融機関で構成される各種 Working Group のうち、新興国等へのエクエーター原則の普及活動を行う Outreach Working Group のメンバーに加わっており、最近ではエクエーター原則の一貫性のある適用方法を検討する Consistency Working Group にも参加しました。また、エクエーター原則の長期的な戦略を検討する議論に参加する等、エクエーター原則のさらなる向上に向けた取り組みにも注力しています。

038-FY2019-08

TCFD 提言への取組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

三井住友フィナンシャルグループでは TCFD (※1) への賛同を 2017 年 12 月にパリで開催された One Planet Summit で表明しました。持続可能な社会の構築に向け気候変動への取組方針を明確化するため、グループの中核企業である三井住友銀行にて気候変動に関するシナリオ分析を実施し、気候変動に伴う財務的影響を定量的に試算し、公表しました。また、今回、シナリオ分析の結果を含めて、TCFD が提言する 4 つの開示基礎項目である「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」ごとに、当社における気候変動に対する考え方を開示しました。詳細は以下 URL をご参照ください。

《プレスリリース》

https://a.msip.securewg.jp/docview/viewer/docN93FBE7D57C55282c6b6d4d2b2d4247515d812b0c83569ced4 3135087503112028b22830ecfcd

≪気候変動への対応≫

https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/climate/

※1 Task Force on Climate related Financial Disclosures の略。2015 年 4 月の金融安定理事会 (FSB) によって設立された、気候関連財務情報開示タスクフォース。気候変動の影響を個々の企業が財務報告において公表することを求めるもの

【特徴】

- ・グローバル金融機関として初めて将来想定される財務的影響の具体的な数値を開示
- ・水災発生に伴い想定される損失額の増加分は、2050年にかけて累計300~400億円程度と試算

■ 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社

051-FY2019-01

サステナビリティ方針の制定

【原則1】【原則6】

「共通価値の創造(CSV: Creating Shared Value)」とは、企業が社会のニーズや問題に取り組むことで社会的価値を創造し、同時に自らの経済的価値を創造していくという考え方です。当グループが目指す「共通価値の創造」は、「経営理念(ミッション)」、「目指す姿(ビジョン)」、「行動規範(バリュー)」、および当グループの社会的責任に関する基本方針である「サステナビリティ方針」に基づいたものです。これらのポリシーには、経済的価値や社会的価値の創造に取り組む姿勢が明示されています。

また、当グループは、国際的な企業行動原則である「国連グローバル・コンパクト」や、国内金融機関の自主原則「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」等に署名しており、これらの原則・行動指針を尊重しながら、共通価値の創造を目指しています。

【特徴】

- 当グループは、「三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針(サステナビリティ方針)」の下、事業を通じて環境問題の解決に資する商品・サービスを提供し、また、当グループの事業活動に起因する環境負荷を低減することを目的として「環境方針」を制定しています。また、グローバルに重要な二大環境問題への取組推進のために「気候変動対応行動指針」「生物多様性保全行動指針」を制定し、さまざまなステークホルダーと対話・協働して対応に努めています。社会的な課題に関しては、個人の人権や多様な価値観を尊重し、不当な差別行為を排除することを目的として、「人権方針」を制定し投融資先が人権に与える負の影響について情報収集し、法規範等に反する場合等には必要な対策を講じることを定めています。
- また、資産運用に関しては、三井住友信託銀行は「責任ある機関投資家」として、「ESG ガイドライン」を制定しています。本ガイドラインは、国際的な企業行動規範である「国連グローバル・コンパクト」を踏まえた内容としており、投資先企業には環境への影響の最小化や国際的な労働権利の順守、雇用における差別の禁止、児童労働の禁止や強制労働の根絶、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止などを期待することなどを明記しています。
- 三井住友信託銀行は、プロジェクトファイナンス等の融資にあたり、プロジェクト実施者に対して 自然環境や地域社会に及ぼす影響に十分配慮することを求める民間金融機関の国際的ガイドラインである「赤道原則」に署名しています。融資の意思決定に際しては、プロジェクトの環境・社会への影響をレビューし、総合的なリスク判断を行います。

051-FY2019-02

サステナビリティについての取り組み(SDGs との関連性)

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

当グループはサステナビリティ方針の下、共通価値創造のためのマテリアリティ(重要課題)・マネジメントの推進、事業におけるサステナビリティの取り組み、コミュニティへの価値提供を3本柱として具体的な取り組みを進めています(詳細は下記)

これらは SDGs (持続可能な開発目標)とも密接に関係しています。SDGs が目指す持続可能な社会の構築には、その社会に適合したお金の流れを作ることが不可欠であり、このことは金融機関の本質的な役割であると考えられます。こうした観点から当グループは、お客さまと共にお客さま自身の社会ニーズへの対応とそれに即した金融の仕組みを考えていきます。当グループは、超高齢社会問題の解決に資する事業、また環境問題の解決に資する事業はエコ・トラステューションとして、トータルソリューションのラインアップを拡充してきました。今後もこうしたサステナビリティ事業を推進し、SDGs の個別目標について

は、ご提供する商品・サービスの社会的価値の妥当性を検証する基準として活用するだけでなく、当グループが目標実現にポジティブな影響(インパクト)を及ぼすよう運営・管理・情報開示のレベルを引き上げていきます。

企業が価値を創造する最終的な目的は、健全で持続可能な社会の構築への貢献です。社会の構成要素であるコミュニティへの価値提供は、事業基盤を健全に維持することにつながることから、事業を行う上で必要な社会的ライセンスと考えられます。当グループはこうした観点から SDGs の視点も取り入れながらさまざまな形でコミュニティへの価値のご提供を実践しています。また、当グループでは関連会社や支店が自主的にさまざまな社会貢献・地域貢献の取り組みを行っています。

【特徴】

① 共通価値創造のためのマテリアリティ (重要課題)・マネジメントの推進

当グループがステークホルダーとの共通価値を創造し成長を遂げていく上で、サステナビリティの視点は不可欠です。当グループは、経営基盤を形成するものとして ESG (環境・社会・ガバナンス)を重視しており、利益成長においても持続性を期待する長期投資家の評価軸を取り込んだマテリアリティ・マネジメントを推進します。

② 事業におけるサステナビリティの取り組み

当グループは専業信託銀行グループの機能を生かし、お客さまが直面する社会的な課題に対しトータルソリューションをご提供することで、お客さまとともに持続可能な社会の構築を目指します。SDGs (持続可能な開発目標)はご提供する商品・サービスが創造する社会的価値を把握する(妥当性を検証する)基準として活用します。

③ コミュニティへの価値提供

社会の構成要素であるコミュニティへの価値提供は、事業基盤を健全に維持することにつながることから、事業を行う上で必要な社会的ライセンスと考えられます。当グループはこうした観点から SDGs の視点も取り入れながらさまざまな形でコミュニティへの価値のご提供を実践しています。

051-FY2019-03

共通価値創造のためのマテリアリティ(重要課題)・マネジメントの推進

【原則6】

マテリアリティ(重要課題)とは、企業の価値創造プロセスに実質的な影響を与える事象です。当グループは、中長期的な視点から優先的に取り組むべき課題としてマテリアリティを特定し、経営のトップレベルで対応するマテリアリティ・マネジメントを推進しています。

環境・社会問題が深刻化する中、リスク管理、収益機会の両面からサステナビリティを経営課題に取り込む企業が増えています。当社のマテリアリティは、当グループの中長期的な企業価値に与える影響と当グループがステークホルダーとの関係を通じ社会へ与える影響の両面から特定されています。この過程で、ガバナンスを含む経営基盤に関わるテーマや、社員やコミュニティとの関係性を含む社会的なテーマ、資源やエネルギー問題とも直結する環境的なテーマが考慮されることから、当グループではマテリアリティを ESG (環境・社会・ガバナンス)と重なり合うものと認識しています。

【特徴】

当グループは、2015年にマテリアリティマップを作成し、「最もマテリアリティが高い領域」に位置する項目を中心に取締役会での話し合いやインターナル・エンゲージメントを行っています。

当社はマテリアリティ項目を経営の課題と考えて対応しています。取締役会では、当グループのコーポレートガバナンス基本方針(第3条-4)に記載された「取締役会が取り組むべきサステナビリティをめぐる環境・社会的な課題」に対応するものとマテリアリティを位置付け、マテリアリティの高いテーマを中心に多面的な議論を行い、当グループが進むべき方針を決定しています。

① リスク委員会

当社は、会社法により設置が求められる指名・報酬・監査の3つの委員会に加え、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が参画するリスク委員会を設置し、コーポレートガバナンスの実効性を確保するとともに、当グループのビジネスモデルの健全性および信頼性、ならびに経営の透明性をより一層高めています。リスク委員会は、当グループの経営を取り巻く環境、トップリスク、およびマテリアリティに関する事項に関して、取締役会からの諮問を受けて、その適切性等について検討し、答申を行います。

② インターナル・エンゲージメント

インターナル・エンゲージメントとは、経営企画部サステナビリティ推進室が「擬似投資家」となってマテリアリティの高い業務の担当部署と行う対話(エンゲージメント)のことです。外部の機関投資家やステークホルダーと直接対話を行うことが少ない部署が投資家視点での課題を認識し、具体的な対応を検討するきっかけを創出します。インターナル・エンゲージメントの結果は取締役会に報告しています。

051-FY2019-04

金融機能を生かした気候変動問題への対応

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

地球温暖化を原因とする生態系や食糧生産への影響、異常気象によるインフラ機能の停止、水不足や高温による健康被害などに対応するために、温暖化の緩和策と影響を低減する適応策の双方に貢献することが金融機関に求められています。当グループでは信託銀行グループの機能とスキルを生かした付加価値の高いソリューション事業を推進し、省エネ投資の促進や再生可能エネルギーの導入拡大などによって化石燃料依存社会から脱炭素社会への転換を図ることに貢献します。



【特徴】

① 気候変動の取り組みにおいて目標とする SDGs ゴール

今、世界で最も深刻な環境問題は気候変動問題です。気候変動は異常気象や海面の上昇等を通じて既に人の生活や経済活動にさまざまな影響を及ぼしています。また、その影響は途上国や弱者に対してより悪影響を及ぼし、格差や貧困等の社会的課題の原因となっています。一方で、気候変動に対する緩和や適応の対策は、自然資本を豊かにすることによって人に対する生態系サービスの向上につながり、投資の促進や技術革新による社会システムの移行によって経済的な成長を生み出します。地球の持続可能性は CO2 排出量実質ゼロの社会をいかに早く達成するかにかかっています。気候変動に対してレジリエントな社会を追求する過程は、貧困撲滅と不公平の是正を通じて、持続可能な社会の構築に通じるものと期待されます。

② 気候変動ガバナンス

当グループでは、気候変動問題への対応が、当グループの企業価値と持続可能な社会の構築との双方にとって重要な課題であると認識しており、気候変動問題の解決に資するソリューション事業を展開していきます。また、気候変動問題に対して、信託の機能を活用して解決に貢献することで当グループのビジネス機会を拡大することも重要課題として認識しています。

③ 気候変動リスクマネジメント

当グループは気候変動対応行動指針を制定し気候変動に関するリスク管理を徹底しています。また、金融安定理事会が結成した気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の勧告を支持しており、その提言に沿った取り組みを推進していきます。

◎Climate Action 100+への参画

三井住友トラスト・アセットマネジメント(SMTAM)は、2017年12月の気候変動サミット(One Planet Summit)において PRI と世界各地の機関投資家団体が主導して設立した「Climate Action 100+」に参画しています。この枠組みのもと、世界で温室効果ガス排出量の多い100社をリストアップし、各機関が協働してエンゲージメントを実施しています。SMTAMはリード役としてタイ企業(タイ石油公社)に対するエンゲージメントを実施した

◎石炭火力発電に対するプロジェクトファイナンス

三井住友信託銀行は、国際社会の重要な課題である気候変動問題において相対的に CO2の排出量が多い石炭火力発電プロジェクト案件に関しては、従来から発電効率や環境負荷等へ一定の社内基準を定め、慎重に取組判断を行ってきました。先進国における低炭素社会の実現に向けた取り組みは金融機関にとっても重要な経営課題であることから、今般、今後新たに建設が検討される石炭火力発電プロジェクトについては原則的に取り組まない方針としました。ただし、例外的に取り組みを検討していく場合は、OECD ガイドラインやプロジェクトの発電効率性能など、より環境負荷を考慮した厳格な取組基準の下、個別案件ごとの背景や特性等も総合的に勘案し、慎重な対応を行います。



※計画中、建設中の 案件を含む

④ ビジネス機会の追求 (再生可能エネルギーの取り組み)

電気自動車や自動運転などのモビリティ変革、コンピューターに依存する人工知能や FinTech の普及、サービス産業のデジタル化などによって社会構造が大きく変わろうとしています。それらに伴って膨大に使用量が増大する電力の脱炭素化は、化石燃料の使用量削減と再生可能エネルギーの活用によって実現可能となります。当グループでは、さまざまな種類の再生可能エネルギーの普及・拡大をサポートするため、プロジェクトファイナンス、ファンド、リース、リフォームローンなど多様な形態のファイナンスを提供しています。

⑤ 再生可能エネルギー発電プロジェクトへのプロジェクトファイナンス債権を裏付けとする自己信託 受益権の販売

三井住友信託銀行は、2018年9月に再生可能エネルギー発電プロジェクトへのプロジェクトファイナンス債権を裏付けとする自己信託受益権を発行し、当該受益権を販売するスキームを組成しました。気候変動対策として再生可能エネルギーに対するプロジェクトファイナンスが拡大する一方で、プロジェ

クトファイナンス債権のセカンダリーマーケットでの流動性を確保し、ESG 投資家に対して新たな投資機会を提供することが課題でした。三井住友信託銀行では、委託者が自ら受託者となり信託目的達成に必要な行為等(本件では債権回収等)を公正証書等で設定する自己信託を活用することとしました。太陽光発電プロジェクトを対象としたプロジェクトファイナンス債権を自己信託し、当該信託受益権にグリーンファイナンス評価を取得することで、ESG 投資に積極的な投資家からのアクセスを容易にしました。なお、本件自己信託受益権はグリーンボンド原則に準拠し、JCR グリーンボンド評価において最高位の「Green1」を取得しています。

⑥ 機関投資家向け国内再生可能エネルギー事業投資ファンド設立

三井住友信託銀行は、稼働済みの日本国内の太陽光発電事業の匿名組合出資等に投資するファンド「三井住友信託銀行(信託口再生可能エネルギー・ブラウン1号)」を、国内で初めて信託を活用して設立しました。再生可能エネルギー電力の固定価格買取制度により長期・安定的な売電収入に裏付けられた安定的なキャッシュフローに依拠した運用商品を信託受益権(金銭以外の信託)として投資家に提供します。マイナス金利等の厳しい資産運用状況下においても、経済情勢に左右されない安定的なインカムゲインを期待する投資家のニーズに応えるものです。2018年4月に信託設定し、6~8案件のプロジェクトを組み込むことによって1年間で総額150億円の組成を予定しています。三井住友信託銀行が設立・運営する再生可能エネルギーファンドの案件に対する出資も対象としています。また、組成金額の10%程度内を三井住友信託銀行もセームボート投資する予定です。

⑦ 気候変動レポートの作成

当グループは、情報開示の一環で気候変動問題に関する取り組みをまとめた報告書を毎年作成し、ESG レポートの別冊版という形で発行しています。

https://www.smth.jp/csr/report/2018/cc all.pdf

051-FY2019-05

金融機能を生かした自然資本に関する取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

自然資本の枯渇や汚染による資源調達リスク、生物資源の不足や不公正な取引、絶滅危惧種の増大による生物多様性の毀損など、経済活動や生活の基盤となる自然資本の問題が増大しています。当グループでは信託銀行グループの機能とスキルを生かした付加価値の高いソリューション事業を推進し、自然資本リスクの低い経済社会システムの構築と生物多様性の保全と自然資本のサステナブルな利用の促進に貢献します。













【特徴】

① 自然資本の取り組みにおいて目標とする SDGs ゴール

地球環境は、あらゆる生きものの生命維持基盤であり、太陽の恵みのもと、水、大気、土、そしてそこで育まれる海や陸の動植物といった自然資本によって構成されています。人間もまた自然資本に依存しており、それを糧に社会システムを構築し経済を発展させてきましたが、その過程で大きな影響も与

えてきました。自然資本は無尽蔵ではありません。依存と影響を的確に把握し管理しなければ、早晩使い果たしてしまうリスクがあります。このことは人間の日々の活動に密接に絡みます。それゆえに SDGs の全てのゴールが自然資本と関連しますが、当グループでは主に企業活動の視点から事業の基盤を置く国内、原料・部品調達の多くを依拠する海外の自然資本に注目し、その適切な依存と管理に資するテーマを目標として選定しました。

② 自然資本ファイナンス・アライアンス (旧:自然資本宣言)

三井住友トラスト・ホールディングスは、2012年6月にリオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」において国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEPFI)が提唱した「自然資本宣言(The Natural Capital Declaration)」に署名しました。三井住友トラスト・ホールディングスは国内で唯一の当初からの署名金融機関です。なお、自然資本宣言は「自然資本ファイナンス・アライアンス(Natural Capital Finance Alliance)」と組織を発展的に改組して取り組みを拡大しています。

③ 自然資本研究会

当グループは、2013 年 4 月に企業、政府、自治体、学者、研究機関、NGO などが参加する自然資本研究(委員長 佐藤正弘東北大学 大学院国際文化研究科准教授)を立ち上げ、定期的に会合を持ち、各メンバーの研究内容をテーマにさまざまな角度から議論を重ねています。2018 年 4 月には 21 世紀金融行動原則との共催で開催した第 17 回研究会において、自然資本の普及を目的に組成された自然資本コアリション (Natural Capital Coalition) エグゼクティブ・ディレクターのマーク・ゴーフ氏をお招きし、公表を翌週に控えた自然資本プロトコル・金融セクター補足書の内容を踏まえ「自然資本と金融」というテーマでご講演いただき、その後活発な議論を行いました。

④ 自然資本に関わる商品・サービス

当グループにおける自然資本に関わる商品開発の狙いとしては、投融資を通じ、企業、特に多くの資源を海外からの調達に頼る日本企業のサプライチェーンにおける自然資本への配慮の向上に貢献すること、陸域の自然資本の基盤は土地であることを踏まえ、山間部から都市部までそのエリアに即した生態系の回復に努め、エコロジカル・ネットワークの形成に貢献することがあげられます。

· 自然資本評価型環境格付融資

企業が事業を継続するためには、資源としての自然資本の持続可能な利用が重要です。グローバル・サプライチェーンにおける、自然資本に関する調達リスクの管理が経営戦略上不可欠だという認識が高まってきました。三井住友信託銀行は、2013 年 4 月、企業の環境に対する取り組みを評価する環境格付の評価プロセスに、自然資本に対する影響や、取り組みを評価する考え方を組み込んだ「自然資本評価型環境格付融資」を開始しました。自然資本の評価を融資基準に組み入れるという取り組みは、世界初の試みで、我が国の環境白書や欧州委員会の報告書等で先進的な事例として取り上げられました。

・生物多様性企業応援ファンド

2010年、三井住友トラスト・グループは、自然資本の重要な構成要素である生物の多様性の保全や、持続可能な利用など、グローバルな視点から企業の生物多様性への取り組み状況を評価して投資対象銘柄を選定する日本株ファンドを、世界で初めて開発しました(三井住友信託銀行調べ)。

・生態系、生物多様性に配慮する建築コンサルティング

建物の環境性能を評価認証する「CASBEE-不動産」と敷地の生物多様性を評価する「JHEP(ハビタット評価認証制度)」を併用することにより、不動産の多様な環境性能を高め、総合的な不動産価値の向上を図ることができます。三井住友信託銀行の建築コンサルティングのメニューでは生物多様性への配慮を取り入れています。

• 森林信託

日本の国土の約3分の2は森林です。これらの森林資源は戦後造成された人工林が中心で本格的な利用期を迎えていますが、実際はその多くが放置されている状況です。その理由として、森林所有者の経営意欲が低いことが挙げられる一方、意欲のある林業経営者が規模を拡大したくても、「事業地獲得が困難」「路網未整備」「資本装備(林業機械)更新が困難」などがネックになっています。三井住友信託銀行では、遠隔地に居住したり、高齢等の理由により林業施業を行っていない森林を信託受託し、林業事業体に施業を委託することで林業の集約化と効率化を図る森林信託のスキームの開発に着手しました。施業の生産性改善と国産材市場の活性化を図り、我が国の林業再生にチャレンジします。

• 公益信託

公益信託は、個人や法人が財産を拠出し、公益活動に元利金を提供する仕組みで、信託銀行は、 あらかじめ定められた目的に従って財産を管理・運用しています。三井住友信託銀行は、1977年に 公益信託第1号を受託して以来、受託件数を着実に増加させています。さまざまな公益分野で助成 事業を行っており、国内の自然保護やエコロジカル・ネットワーク構築に貢献するものも含まれて います。

⑤ 融資における自然資本リスクマネジメント

三井住友信託銀行は、プロジェクトファイナンス等の融資にあたり、プロジェクト実施者に対して自然環境や地域社会に及ぼす影響に十分配慮することを求める民間金融機関の国際的ガイドラインである「赤道原則」に署名しています。また、環境・社会への影響が大きい事業活動を推進するセクターに関するセクターポリシーを定め、負の影響を及ぼす企業やプロジェクトへの投融資を抑制しており、パーム油や熱帯雨林の違法伐採が懸念されるセクターについても、セクターポリシーを策定する方針です。

⑥ 投資(資産運用)における自然資本リスクマネジメント

三井住友トラスト・アセットマネジメント (SMTAM) および日興アセットマネジメントは、機関投資家が投資の意思決定に際して ESG (環境、社会、ガバナンス) に配慮することを求め 2006 年に制定された「責任投資原則」に署名しています。SMTAM では、投資先に対しエンゲージメントを通じ、サプライチェーンを含めた自然資本の活用状況やリスクについてのガイドラインやポリシーを求め、長期的観点からリスクコントロールを行うことを要請しています。

⑦ 自然資本レポートの作成

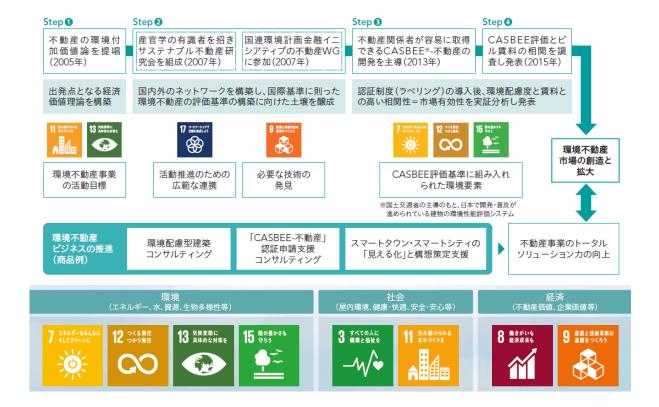
当グループは、情報開示の一環で自然資本に関する取り組みをまとめた報告書を毎年作成し、ESG レポートの別冊版という形で発行しています。

051-FY2019-06

環境不動産業務に関する取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

経済社会の発展に伴って、建築物のエネルギー消費に伴う地球温暖化が進行し、都市域が拡大することに伴って生物多様性の毀損などの環境破壊が拡大しています。当グループでは、エネルギー効率性、資源効率性の高い都市や建築物、生産効率改善に貢献する建築物といった環境配慮不動産の普及拡大を目指します。高い環境性能などがもたらす収益の向上やリスクの低減によって不動産の価値向上に資する取り組みを推進していきます。



【特徴】

① 環境不動産の取り組みにおいて目標とする SDGs ゴール

建物の建設・運用に関する CO_2 排出量は、間接排出分も含めると日本全体の約4割に及ぶともいわれています。また人間は屋内で過ごす時間が長いことから、その屋内環境は当然、滞在者の健康や生産性にも影響します。このように不動産は環境、社会、経済の三側面に大きな影響を及ぼしていることから、SDGs 達成に向けた統合的取り組みはこれら三側面の持続可能性(サステナビリティ)向上に大きな効果をもたらすものと考えられます。当グループでは、エネルギー効率性、資源効率性の高い都市や建築物、生産効率改善に貢献する建築物といった環境配慮不動産の普及拡大を目指します。高い環境性能などがもたらす収益の向上やリスクの低減によって不動産の価値向上に資する取り組みを推進していきます。

- ② 環境不動産に関する三井住友信託銀行の取り組み
 - ・三井住友信託銀行は、信託銀行としての幅広い取引基盤を生かし、不動産仲介や証券化、コンサル ティング、鑑定評価から投資事業まで、グループの総合力を生かし、専門性の高い事業を幅広く展 開しています。
 - ・環境不動産に関しては 2005 年、環境不動産のもたらす付加価値に関する論文の発表を皮切りに、「環境性能」とそれに伴う「付加価値」を分かりやすく示すことを中心に、多くの提言を行ってきました。
 - ・2010年には国内金融機関として初めて、環境不動産の専担組織を設置しました。不動産事業の高度なビジネス基盤に加え、環境不動産のパイオニアとしての取り組みを通じて、環境不動産の普及に向けたビジネスを展開しています。
- ④自然資本に関わる商品・サービス
 - ・CASBEE-不動産認証申請支援コンサルティング

三井住友信託銀行は、CASBEE-不動産の認証申請を支援するコンサルティング業務を展開しています。認証申請を行う不動産の選定などを支援するとともに、CASBEE 不動産評価員の有資格者が不動産の環境性能評価を実施し、認証機関への認証申請をサポートします。また、三井住友信託銀行は、CASBEE-不動産の評価と合わせて、環境性能の向上に向けた課題の発見や、その改善に向け

た取り組みに関する提言も行っています。

・「CASBEE-街区」認証申請支援コンサルティング

CASBEE-街区は、CASBEE®のさまざまなツールの中でも、住宅地や商業地などの面的な開発(街づくり)を対象とした環境性能評価です。 環境・社会・経済の三つの側面からみた環境品質とともに、環境負荷の低減が評価されます。 持続可能な開発目標 (SDGs) や環境・社会・ガバナンス (ESG) に関する取り組みを示しやすい評価項目の構成となっています。三井住友信託銀行は、CASBEE-街区による環境性能の評価や、認証申請手続きに関する助言、審査対応支援等の支援業務を行っています。

・建築時における環境配慮に向けたお手伝い

三井住友信託銀行は、我が国初の土地信託を 1980 年代に商品化し、ビルやマンションなど多くの不動産開発や運営に携わっており、それらの経験を生かした建築コンサルティングのサービスを提供しています。この建築コンサルティングのサービスにおいて、お客さまのご希望に応じてビルなどへの省エネシステム導入、景観や生態系への配慮、建物長寿命化、リサイクルシステムの採用など、環境配慮に関するアドバイスも行っています。環境問題に対する関心の高まりから、最近では建 CASBEE®の認証や自主評価を目指す案件も多くなってきました。また、国土交通省「サステナブル建築物等先導事業」(旧住宅・建築物省 CO2 先導事業) や経済産業省「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業」に採択された事業もあります。

・スマートタウン・スマートシティの価値「見える化」と構想策定支援

近年、「電気の有効利用に加え、熱や未利用エネルギーも含めたエネルギーの『面的利用』や、地域の交通システム、市民のライフスタイルの変革などを複合的に組み合わせたエリア単位での次世代の社会システムである『スマートコミュニティ』のシステムを取り入れたスマートタウン・スマートシティの実現が、地域開発にあたっての重要なポイントとなっています。スマートタウン・スマートシティ実現のためには、基本構想段階から環境面・社会面・ガバナンス面(ESG)における街の目標を明確に定めるとともに、コストアップに応じた経済的な付加価値を実現させる必要があります。三井住友信託銀行はスマートタウン・スマートシティのプロジェクトに関して、環境貢献などのさまざまな取り組みを経済的な付加価値に結び付けるフレームワークの構築や、事業構想の策定をお手伝いさせていただくほか、住宅ローンなどの金融機能の提供を通じて事業の実現をサポートしています。

⑤ グリーン合同運用指定金銭信託の組成

三井住友信託銀行では、環境不動産への取り組みが有利な資金調達につながるよう、グリーンファイナンスの商品化を進めています。2018年9月にグリーンビルディングの新規取得およびリファイナンスに資金使途を限定した貸付金で運用する合同運用指定金銭信託「グリーントラスト」を組成しました。投資家からの信託金はJ-REITへの貸付を通じてCASBEE-不動産の認証等を受けたグリーンビルディングに振り向けられ、J-REIT市場における環境不動産の普及拡大に資するものです。本グリーントラストはグリーンボンド原則に準拠し、株式会社日本格付研究所(JCR)のJCR グリーンボンド評価において最高位である「Green1」の評価を取得しています。これは、合同運用指定金銭信託として国内初の取り組みとなります。また、本グリーントラストからの貸付金に関しても、グリーンローン原則に準拠しJCRグリーンローン評価で最高位の「Green1」の評価を取得しています。

⑥ 環境不動産レポートの作成

当グループは、情報開示の一環で環境不動産に関する取り組みをまとめた報告書を毎年作成し、ESG レポートの別冊版という形で発行しています。

051-FY2019-07

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

超高齢社会の到来によって年金や社会保障などの生活を支える経済社会システムが脆弱化したり、認知症等の高齢者に対する適正な金融サービスの対応が遅れたりすることにより、安全な生活に支障をきたす恐れが増大しています。当グループでは信託銀行グループの機能とスキルを生かした付加価値の高いソリューション事業を推進し、個人の財産の安全を確保するとともに、住まいの安定性を確保し、高齢者やそのご家族の生活の安定を確保することに貢献します。

【特徴】

① 人生 100 年応援信託

人生 100 年時代となり、今後多くのお客さまに起こることとなる判断能力の低下に対する備えとして 有効な機能群をワンパッケージにした、お客さまに安心して豊かな人生を楽しんでいただくための信託 商品です。

ワンパッケージの4つの機能

1. まかせる支払機能

認知症や健康の不安に備え、支払い手続きをまかせる方をあらかじめ指定できます (3 親等内の 親族、弁護士、司法書士を指定いただけます)。

認知症や健康が不安な期間において

- ・ 毎月の生活費等の受け取り(毎月20万円まで)ができます。年1回増額(20万円まで)が 可能です。
- ・ 金額が大きくなりがちな医療費、介護費、住居費のお支払いも可能です(あらかじめ払戻し の同意者を定めることもできます)

2. 防犯あんしん機能

年間16,000件にのぼる特殊詐欺などに備え、あらかじめ払戻しの同意者を定めることができます。

3. ねんきん受取機能

毎月の生活費を定期的に受け取れます。充実した暮らしのための支出や生前贈与にも活用できます。

② 安心サポート信託

お客さま自身とご家族などの方々のために、大切な財産をオーダーメードかつ中・長期間のサポートによって保全・管理を行う「信託銀行」ならではの機能を生かした商品が「安心サポート信託」です。 安心サポート信託は、当社に金銭を信託するとともに、あらかじめ「想いをつなぐ」ための財産交付要件や信託終了時の残余財産の帰属先を契約で定めておきます。信託財産の引き出しには、定めた財産交付要件を満たし、また指定いただいた指図権者の同意または指図が必要となるため「守り」の機能も万全です。

なお、当信託の指図権者や同意者として親族に適当な方がいない場合は、信頼できる弁護士または司法書士と「任意後見契約」を結び、その弁護士または司法書士を当信託の指図権者・同意者とすることもできます。

③ 特定贈与信託

特定贈与信託とは、特別障がい者の方の将来にわたる生活の安定に資する目的で、家族などから贈与された資金を、三井住友信託銀行が合同運用金銭信託等で安定的に運用し、顧客に代わって特別障がい者の方にお渡しする商品です。特別障がい者の生活の安定を図ることを目的とした贈与は、特定贈与信託にすると 6,000 万円まで非課税になります。

④ リバースモーゲージ

三井住友信託銀行は 2005 年 3 月、自宅を担保に老後のゆとり資金を融資する「リバースモーゲージ」

の取り扱いを始めました。年金のように毎年一定額を受け取る方法と、設定した枠内で随時受け取る方 法があります。

⑤ 家族おもいやり信託 (一時金型)

相続が発生した場合、「葬儀の段取り」「相続関係の手続き」など、のこされたご家族の方には、さまざまな手続きが待っています。「家族おもいやり信託(一時金型)」は、お客さまに相続が発生した際、あらかじめ法定相続人の中からご指定いただいたお受取人に対し、お預かりしている信託財産を当面の必要資金や葬儀費用としてお支払いする商品です。あらかじめ法定相続人の中からご指定いただいたお受取人に、月々の生活資金を定期的にお支払いすることで、お預かりした信託財産を管理し、ご家族を支える年金型もあります。

⑥ 家族信託の支援

三井住友信託銀行は、信託の仕組みを利用してご家族の財産を管理・承継する、家族信託(民事信託)を希望されるお客さまについても、円滑な運営が図られるよう支援しています。具体的には、家族信託の組成コンサルティングや契約書作成支援を行った法律・税務の専門家と連携し、家族信託の受託者に対して、信託口預金口座(信託のために使う口座)をはじめとする金融・信託等の商品・サービスをご提供しています。

051-FY2019-08

認知症問題への取り組み

【原則1】【原則2】【原則4】【原則7】

「認知症」とは高齢者に顕著に見られる病気の一つです。代表的なアルツハイマー型をはじめとして認知症は、脳の機能が低下することによって、記憶・判断力の障がいなどが起こり、社会生活や対人関係に支障が出ます。認知症の罹患者は2025年には700万人を超えるとの推計値が発表されています。これは、65歳以上の高齢者のうち、5人に1人が認知症に罹患することを意味します。三井住友信託銀行では、お客さまのリテラシーの向上や大切な財産をお守りするための信託商品の開発を進めています。

【特徴】

専門家との連携

認知症に関する医学的な観点も含めた知見を蓄積し、具体的な取り組みに生かすために、COLTEM (高齢者の地域生活を健康時から認知症に至るまで途切れなくサポートする法学、工学、医学を統合した社会技術開発拠点)プロジェクトへの参画を通じ、専門家との連携を重視しています。

営業フロントにおけるリテラシー向上

営業現場では、通帳などの頻繁な紛失・再発行依頼など、認知症に起因する問題は日常的に起きており、病気の性格をよく理解した上で、柔軟で理に適った対応ができるようなリテラシー向上が必要です。 国は認知症高齢者にやさしい地域づくり政策「新オレンジプラン」に基づき、認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを全国で養成する取り組みを推進しており、当社においても、営業店に養成講座の受講を指導し、認知症に関する基本的な知識を習得し、トラブルの初期レベルの対応力を強化しています。また、認知症サポーター養成講座は金融に特化したものではないため、全支店に「認知症の人にやさしい金融ガイド*」を配備し、基礎知識習得後に本書の読み合わせ等の勉強会を開催し、より実務的な対応力を強化するように指導しています。

- *COLTEM プロジェクトの一環で作成された書籍。金融機関が抱える認知症に起因する問題を類型化し、医師、弁護士、社会福祉士などが多面的に対応策を議論しまとめたもの。
- ・地域包括支援センター等との連携

認知症問題は金融機関だけの問題ではなく、地域全体で対応して行く必要があります。こうした観点

から当社は国が推進する地域包括ケアシステムに参画し、その中で独自の役割を果たして行くべきではないかと考えています。こうした考えに基づき、全国の支店ではまず近隣の地域包括支援センター(地域包括ケアの中核組織)とのコンタクトを取り、連携のベースを築く取り組みを行っています。

・認知症のお客さまの財産管理における対応力の強化

認知症などの理由で判断能力が不十分になると、預貯金の管理やさまざまな契約を自分で行うことが難しくなり、振り込め詐欺や悪徳商法の被害に遭うおそれが高まります。財産管理において、まず優先すべきは言うまでもなく「守り」です。次に必要なことは財産管理における「日常生活支援」です。生きていくために年金を受け取ったり、税金や公共料金の払い込みや、買物の代金の支払いなど日常生活のお金の管理をサポートすることが必要です。「想いをつなぐ」ためのサポートも重要です。認知症になって意思(想い)の伝達が難しくなっても、やりたいこと、やってほしいことに変わりはありません。ただ、それを支援者の配慮に頼るには限界があり、特に契約など法律行為が伴うことは、判断能力があるうちに私的な契約で「想いをつなぐ」ための手立てを講じておくことが必要です。当社では、シニア世代応援レポート「認知症を考える」を作成し、成年後見制度やその他の公的な支援の仕組み、およびそれらを補完する金融商品・サービスを分かりやすく整理し、ご提案しています。

① 後見制度支援信託

法定後見制度による支援を受ける人の財産のうち、日常的な支払いをするのに必要十分な金銭を預貯金等として後見人が管理し、通常使用しない金銭を信託銀行等に信託する仕組みです。本信託を利用すると、信託財産を払い戻したり、信託契約を解約したりするにはあらかじめ家庭裁判所が発行する指示書が必要となります。財産を信託する信託銀行等や信託財産の額などについては、原則として弁護士、司法書士等の専門職後見人がご本人に代わって決めた上、家庭裁判所の指示を受けて、信託銀行との間で信託契約を締結することになります。これにより、成年後見人がご本人の財産を不正に使ってしまわないように適切に保護されます。

② 任意後見制度支援信託

任意後見制度支援信託は、任意後見制度をご利用される方の財産を信託で管理することで、任意後見制度をサポートするための信託です。任意後見契約が発効した後は、お預け入れいただいた金銭信託からの払い戻しには任意後見監督人の同意が必要となりますので、安全・確実に財産の保護を図ることができます。また、日々の生活に必要な資金などを定期的にお受け取りいただくこともできますので、任意後見人が担う財産管理のご負担も軽減することができます。

③ 人生 100 年応援信託<100 年パスポート> (再掲)

人生 100 年応援信託は、認知症など判断能力の低下時に直面する、「預貯金の引き出しなどの困りごと」に対する備えとして有効な機能群をそろえた金銭信託です。成年後見制度とタイアップしたソリューションのご提供も含め、幅広くお客さまの立場に立ったコンサルティングを行う、人生 100 年時代のお供に、最適の信託商品です(詳細は「超高齢社会において老後の安心を高める商品・サービスの提供」参照)

④ セキュリティ型信託

振り込め詐欺など高齢者を狙った犯罪が増加・巧妙化しているなか、お客さまご自身や離れて暮らすお子さまの不安が増大しています。こうした金融犯罪からご資産をお守りする商品が「セキュリティ型信託」です。本商品は、お預け入れいただいたご資金を払い出す際に、あらかじめご指定いただいた同意者(お客さまの3 親等内のご親族)の方の同意を得た上でご資金をお支払いする仕組みです。定時定額払い方式の併用も可能です。

051-FY2019-09

寄付ニーズに対応する商品・サービスの提供

【原則2】

① 公益信託

公益信託は、個人が公益活動のために財産を提供しようという場合や、法人が利益の一部を社会に 還元しようという場合などに、信託銀行に財産を信託し、信託銀行があらかじめ定められた目的に従って財産を管理・運用して公益活動を行う制度です。三井住友信託銀行は、1977年に公益信託第1号を受託して以来、 受託件数を着実に増加させており、2017年3月現在の公益信託受託は201件323億円となりました。

② 社会貢献寄付信託

2011年4月、三井住友信託銀行は、社会貢献に取り組んでいる団体と顧客の思いを寄付のかたちでつなぐ「社会貢献寄付信託」の取り扱いを始めました。顧客は寄付金を金銭信託に預け入れ、毎年1回、当初信託元本の5分の1を寄付します。寄付先は、「寄付先一覧」の12団体(2017年9月現在)の中から、顧客が指定します。寄付先からは、寄付金の活用実績や活動内容の報告書が送られます。

③ 特定寄附信託

2012年6月、三井住友信託銀行は「特定寄附信託」の取り扱いを始めました。2011年度の税制改正によって新たに創設された制度に基づく信託で、顧客が指定した寄附先に5年または10年にわたり定期的に寄附を行います。

④ 遺贈による寄付

三井住友信託銀行は、自身の遺産を世の中のために役立てたいというニーズに応えるため、遺言信託において、公益団体や大学などと遺贈による寄付に関する提携を行い、遺産寄付の支援サービスを提供しています。

⑤ 自己株式を活用した社会貢献スキーム

三井住友信託銀行は、自己株式(金庫株)を保有する企業が、社会貢献のために配当金を公益団体等に寄付する信託スキームを取り扱っています。委託された株式の議決権は三井住友信託銀行に帰属します。2014年度、三井住友信託銀行はトヨタ自動車さま(委託者)とトヨタ・モビリティ基金さま(受益者)との間で、本スキームの取り組みを開始しました。配当金は新興国・途上国でのモビリティ格差の解消、自動車産業の健全な発展に資する活動、先進国での最先端の技術・システムの研究等に活用されます。

⑥ 寄付株式管理信託

三井住友信託銀行は寄付株式管理信託を取り扱っています。これは信託を活用し、保有株式を公益団体等に無償で貸与していただき、その配当金を非課税扱いで借主が受領することで、継続的な支援を実現するスキームです。2014年度、三井住友信託銀行は、借主として京都大学 iPS 細胞研究所さまを指定する取り組みを開始しました。

051-FY2019-10

ESD プロジェクト

(ESD: Education for Sustainable Development の略。持続可能な開発のための教育)

【原則3】

- ◆ 三井住友信託銀行は環境専門のインターネット放送局 Green TV ジャパン、SDGs に特化した動画をネット上で放映する SDGsTV とタイアップし、全国の支店においてナショナルトラストや地域の生態系保全活動、SDGs と関連した取り組みを題材とした教材(動画)を作成し、近隣の教育機関にて環境教育、SDGs 教育の授業を提供しています。
- ◆ 2012 年からプログラムをスタートし、和歌山県の天神崎、神奈川県の鎌倉・御谷(おやつ)の森等、これまでに全国で計13回の環境教育授業を展開しています。2015年には、国連生物多様性の10年(UNDB-

- J) が主催する生物アクション大賞に入賞しました。
- ◆2018 年 2 月 滋賀県立守山中学校・高等学校で開催した「SDGs の視点から考える地域と暮らし」の授業では約 50 人を対象に、映像教材を用いて普段の活動と SDGs との結び付きを説明し、琵琶湖の水源の森の間伐材を買い取り市場に流通させる活動を紹介しながら持続可能な地域づくりについて考えました。ワークショップでは、興味がある SDGs 目標を四つ選んでポジティブ・インパクトを引き出すプロセスを考えました。フェアトレードやエシカルファッションなどをテーマに発表した生徒からは「アプローチの仕方は無限大にある」「世界の共通言語になっている SDGs はすごい」などの感想が寄せられました。
- ◆2019 年 8 月、旧村上邸 (鎌倉みらいラボ) にて、神奈川県立高校および中学校の教職員 22 人を対象に「先生のための SDGs 講習会」を開講しました。これは「持続可能な社会の担い手づくり」のため、SDGs を取り入れた授業の実践について教職員の皆さまに考えていただくための初の試みです。当日は、SDGs.TV の水野雅弘氏がファシリテーターを務め、神奈川県教育委員会の皆さまに、県下の取組みや教育現場における普及啓発の意義について、講話と映像で解説いただきました。その後、生徒の学びを自立的・主体的に発展させるにはどうしたらよいかワークショップを実施し、具体的な SDGs アクションと、社会・経済・環境へのインパクト (プラス/マイナスの影響) は何かについて、ディスカッションを実施しました。

【特徴】

- ◆本プロジェクトでは、テーマにそってカスタマイズされた数分間の映像コンテンツを活用しながら、随 所で生徒に考える時間を与えながら授業を進めます。映像コンテンツは、短時間の視聴でも活字よりも 圧倒的に多い情報量を持っており、この視覚的効果を利用して、理解力促進と児童の豊かな感性に訴え るメリハリのある授業展開が可能になっています。授業で使用した映像コンテンツは当日中にウェブ上 で閲覧できるようにし、帰宅した生徒が家族とともに自宅で ESD 授業を再履修できる仕組みを作りま した。コンテンツは一度製作すれば、どこの学校でも何年先でも同じ授業を行うことが可能で、地域の 環境保全の重要性について地域全体に訴求する効果が生まれている他、ネットに掲載すれば全世界に情 報を発信できることも魅力の一つといえます。
- ◆ 三井住友信託銀行ホームページに専用のページを設けて、各プロジェクトの内容をテキストと映像で確認いただくことができます。https://www.smtb.jp/csr/esd/

051-FY2019-11

With You活動の展開

【原則3】【原則6】

- ◆ 三井住友信託は、全国各地の支店を中心に、地域社会に貢献し、地域の皆さまと強固な信頼関係を築くため、地域に根ざした社会貢献活動を展開しています。当社は、このような取り組みを"With You 活動"と呼んでおり、環境・生きもの応援活動、サクセスフル・エイジング支援活動、地域・社会貢献活動の三つの活動を重視して推進しています。
- ◆ 三井住友信託銀行の支店では 2019 年 8 月、各地域コミュニティへ SDGs を浸透させ地域活性化に繋げることを目的に、全国にある 134 支店全店が「私たちの SDGs 宣言」を策定しました。「私たちの SDGs 宣言」は、SDGs を共通言語に、全国の営業店部が最注力する With You 活動を「見える化」する施策です。SDGs の目標 17 と各店部が達成したいと考える目標 1 つの計 2 つの目標を達成するためのアクションを、各支店が自ら策定し、具体的な活動を展開しています。



◆ 当グループでは 2019 年、世界的な海洋汚染問題への具体的アクションとして、社員ひとりひとりがプラスチック製品の利用削減とリサイクルできないプラスチックごみの排出削減に取り組もうと、「三井住友トラスト・グループ プラごみゼロ宣言」を策定しました。これは、「2030 年までにリサイクルされずに廃棄されるプラごみゼロを目指す」という内容です。河川などから流れ込んだ「海洋プラスチックごみ」は長期にわたって海に残存するため、地球規模での海洋汚染が懸念されています。世界中で大量発生する海洋プラスチックごみによって、海の生きものたちは危機に瀕しています。私たちには今、「プラスチックと賢くつきあっていくこと」が求められています。本宣言に基づき、「社員がプラごみを出さない」、「お客さまにプラごみを出させない」ための具体的な取り組みを進めています。各支店では、With You 活動や SDGs 取り組み推進の一環として「プラごみ 0 宣言」に基づいた活動と周知活動を展開しています。





◆ ウェブサイト CSR 活動のページに With You 支店ブログを開設し、運営しています。このブログは支店 の With You 活動やイベント情報をタイムリーに発信し、積極的に地域との接点を増やすことを目的としています。全支店に専用のページを割り当て、各支店が随時更新できるようになっています。

http://branchblog.smtb.jp/

【特徴】

- ◆ 全国で展開している取り組みの内容は、季刊小冊子"With You" (年 4 回発行) を通じて顧客に紹介しています。
- ◆ With You の取り組みは、内容に応じて活動ポイントを定めており、支店に対しては、期中の取り組みのポイントの合計が一定以上になるように指導しています。また他の支店の模範となる取り組みを実施した支店を表彰する制度も導入しています。
- ◆ With You 活動には特別予算を付与し、活動をバックアップしています。

051-FY2019-12

CSR調達(サステナブル調達)

【原則1】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

私たち三井住友トラスト・グループは、「三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針 (サステナビリティ方針)」に基づき、「CSR 調達方針」を制定し、調達における環境・社会配慮を推進しています。

【特徴】

三井住友信託銀行はグループ全体で CSR 調達を推進していますが、CSR 調達の対象として選定した商品の中から、まず、業務において大量に使用・廃棄する紙の調達における環境・社会配慮を開始しました。コピー用紙については、熱帯雨林の違法伐採による生物多様性の棄損や地球温暖化へ影響が大きな問題となっています。調達を所管する総務部と経営企画部 CSR 推進室が製紙メーカーや販売店に商品の環境・社会配慮の状況を聞き取り調査しました。調査の結果を受けて、違法伐採等の問題となっている用紙の購入を禁止し、サプライヤー、調達品を変更しました。また、名刺については、山林の管理から製造、販売まで一貫して環境・社会配慮をする FSC 認証紙を採用しています。今後は CSR 調達の推進品目を印刷物などに順次拡大していく計画です。

また、三井住友信託銀行は、紙の原料調達のために熱帯雨林の伐採や生態系の破壊が進むことを問題と考えており、同様の懸念を共有する紙のユーザー企業や WWF ジャパン(公益財団法人世界自然保護基金ジャパン)とともに「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」に参画しています。2016年7月には、サプライヤーの企業や業界団体を招いてシンポジウムを開催し、課題の共有や取り組みの協働について活発な議論を行いました。各企業の取り組み状況を共有するとともに、サプライヤーに対してはより環境・社会に配慮した紙の供給を要請して、持続可能な紙利用の社会全体への浸透を目指します。

当グループでは、お客さまへお渡しする物に極力プラスチックを使わず、環境にやさしい素材を使うよう努めています。2019年より、お客さまへお送りする郵便物(窓あき封筒)の窓部分の素材を、分別せずに廃棄可能なパルプ素材「グラファン」に切り替えていくことにしました。この取り組みは関係会社各社でも展開していきます。また、お客さまへお渡しする粗品も、キャンペーンをご利用のお客さまにはエコバッグを配布するなど、環境にやさしい商品に切り替えられるよう準備中です。

051-FY2019-13

自社の環境配慮

【原則5】

当グループは環境方針を踏まえ、環境マネジメントシステムを業務効率化の枠組みの中で運用するようマネジメント体制を変更しました。それに伴い大規模拠点で実施していた環境負荷削減の取り組みを全社的に展開することにしました。

【特徴】

環境負荷削減、業務効率化、経費削減を同時達成する運用への転換を進め、目的が異なっても手段が共通な課題への取組を効率的に進めています。

051-FY2019-14

グリーンボンドの発行

【原則1】【原則2】【原則6】

三井住友信託銀行は、2018年9月に海外市場において当社初となるユーロ建てグリーンボンドを発行し

ました。欧州の ESG 投資家、アセットマネージャー等を対象に償還期間 2 年の変動利付環境債として 5 億 ユーロの調達を実施しました。グリーンボンドによって調達した資金の発行代わり金の使途は、風力発電、太陽光発電などの再生可能エネルギープロジェクト、環境不動産の取得などのグリーンプロジェクトに限定しており、それらは気候変動の緩和、適応に資するものとなります。本グリーンボンドは、国際資本市場協会(ICMA)の「グリーンボンド原則 2018」および環境省の「グリーンボンドガイドライン 2017 年版」に準拠しています。また、近年顕著に増加している ESG 投資家から当社の ESG の取り組みに対して高い評価を受けていることも奏功し、順調に消化しました。

【特徴】

<発行概要>

発行体 三井住友信託銀行株式会社

通貨 ユーロ建て

発行金額 5 億ユーロ

発行日 2018 年 9 月 25 日 (条件決定日: 2018 年 9 月 18 日)

期間 2年(償還期限:2020年9月25日)

資金使途 一定の要件を満たすグリーンプロジェクトに対するファイナンス

利回り 3 ヶ月 Euribor + 0.25%

051-FY2019-15

責任銀行原則への署名

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱し、2019 年 9 月 22 日に発効した「責任銀行原則(PRB: Principles for Responsible Banking)」に署名しました。

【特徴】

「責任銀行原則」は、銀行業務を持続可能な開発目標(SDGs)やパリ協定に示されているような社会的目標に即したものにすることを目的に策定されたもので、銀行が社会と株主の双方の価値を創造することで 21 世紀における経済と社会の変化の機会を捉え、投資家、顧客、社員、社会との信頼関係を築くことを支援するものです。当社は 2019 年 1 月に国内銀行としては初めてとなる責任銀行原則への支持表明を行っていました。

サステナビリティ (持続可能性) を巡る環境・社会的な課題の解決に向けて、金融機関には主体的な役割の発揮が求められています。「ESG 経営 国内金融機関 No.1」を標榜する当グループは、サステナブル金融推進のための取り組みを一貫して追求し、気候変動問題、自然資本、環境不動産、サステナブル投資、超高齢社会問題を優先して取り組む 5 大テーマと位置付け、課題解決型の商品・サービスの開発にも注力してきました。「責任銀行原則」は、三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針(サステナビリティ方針)にも合致するものです。

責任銀行原則への署名にあたり、下記のトップコミットメントを提出しています。

「SDGs やパリ協定が掲げる課題の解決には、多様なステークホルダーの連携が不可欠であり、とりわけ資金を最適に配分するサステナブル金融の役割は極めて大きいと言えます。三井住友トラスト・グループは、これまでも信託銀行の機能を活用して環境問題の解決に注力する Eco Trustution に注力してきましたが、今後さらにそうした取り組みを加速させ、銀行業界においてリーダーシップを発揮して行きたいと思います。」

責任銀行原則は「署名金融機関は、自らの活動、商品、サービスに起因する人間と環境へのネガティブ・インパクトを減らしながらポジティブ・インパクトを継続的に増やし、リスクを管理することと、そのた

めに、金融機関が最も大きな影響を与える可能性のあるところに目標を設定し公表すること」としています。それに基づき、融資先の企業やプロジェクトが経済、社会、環境に及ぼすインパクトを包括的に分析し、社会に好影響を及ぼすことを金融で支援するポジティブ・インパクト・ファイナンスの取り組みを開始しました。

051-FY2019-16

ポジティブ・インパクト・ファイナンスの提供

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】

三井住友信託銀行は、責任銀行原則が掲げた経済、社会、環境に及ぼすインパクトに着目して、ポジティブ・インパクトを増加させ、ネガティブ・インパクトを低減させることを目的としたポジティブ・インパクト・ファイナンスの提供を開始しました。2019 年 3 月には、不二製油グループ本社株式会社との間で、世界初となるポジティブ・インパクト・ファイナンス(資金使途を特定しない事業会社向け融資タイプ)の融資契約を締結しました。

【特徴】

ポジティブ・インパクト・ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクト(ポジティブな影響とネガティブな影響)を包括的に分析・評価し、当該活動の継続的な支援を目的として融資を実行するものです。UNEPFI が定めたポジティブ・インパクト金融原則及び同実施ガイドラインに即した手続きを踏まえて実行するものであり、企業の活動、製品、サービスによる SDGs 達成への貢献度合いを、評価指標(KPI)を活用して具体的に明示して開示することが最大の特徴です。

当社は、信託銀行の機能を活用し、当社のお取引先が経済、社会、環境に及ぼすポジティブ・インパクトの最大化を目指すことがステークホルダーとの共通価値の創造であると考えており、当社が直接的に社会にインパクトを及ぼすことと併せて、間接的にインパクトを及ぼすことに注力していきます。当社では、ポジティブ・インパクト・ファイナンスにより、SDGsの目標達成に資するお客様の事業活動を支援するとともに、お客様の中長期的な企業価値の向上に貢献することを引き続き目指していきます。

051-FY2019-17

TCFD の取り組み

【原則6】

気候変動問題は、企業や金融市場にとって大きなリスクとなっています。気候変動は、大気中の二酸化炭素濃度が上昇することによって、気温上昇、海面上昇を原因とする風水害や熱波等の異常気象を引き起こします。それが、農業、漁業等の食糧問題、人の生活圏の土地利用への影響など様々な弊害を及ぼします。また、規制等の変更や技術革新を伴って社会システムに想定外の変更を余儀なくさせたり、普段使っている製品やサービスが使用できなくなり日常生活に大きな影響を及ぼします。そのような複雑な要因が絡まって気候変動が企業活動に大きな影響を及ぼします。TCFD はそのような気候変動に関連するリスクや機会が企業の財務状況に対してどのような影響を及ぼすのかを把握し公表を促す取り組みです。TCFD によって気候関連の情報を開示し、意思決定を誤らないようにするものです。

三井住友トラスト・ホールディングスは TCFD に対する賛同表明をしており、金融庁、環境省、経済産業省が共同で主導する TCFD コンソーシアムの参画メンバーとなっています。

三井住友トラスト・ホールディングスでは 2014 年より ESG レポート (発行当初の呼称は CSR レポート) のテーマ別特集編として ESG レポート気候変動編を発行しています。今後は TCFD の提言の趣旨を 反映した TCFD レポートを公表していく予定です。

■ NECキャピタルソリューション 株式会社

065-FY2019-01

官民連携による再生可能エネルギーの地産地消 (再生可能エネルギーを活かしたスマートシティ実現への取組み)

【原則1】【原則3】【原則4】

環境配慮型の都市づくりを目指す浜松市では、全国トップクラスの日照時間の長さを活かし、日本一の太陽光発電導入量を誇ります。しかし、そのクリーンなエネルギーの大半は大手電力会社に売電され、地元で活用されていませんでした。そこで浜松市は、環境に配慮した「スマートシティ」を実現するために、2015年10月に、市内で発電された再生可能エネルギー電力を買い取り、市内の公共機関に販売する電力会社『株式会社浜松新電力』を設立しました。

当社は本事業の構想段階から参画し、資本参加に加え会社組織設立や事業立ち上げの際も、浜松市や金融機関、企業など多数の関係者それぞれの課題や要望に対応することでスピーディな会社設立を実現しました。事業開始後も、当社は電力の需給動向を踏まえた最適な買取・販売価格の算定や支払及び請求、更には補助金の申請といった運営業務をトータルに担っています。

『株式会社浜松新電力』では、2016年4月からは電力の買い取りをスタートし、浜松市内の100を超える全小中学校に再生可能エネルギー電力を供給しており、今後は一般需要家への拡大を計画しています。現在、経済産業省の「省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業」、浜松市の「浜松市省エネ相談支援業務委託」に採択されており、浜松市内の中小企業の省エネへの取り組みを支援する活動も開始しています。また、平成29年4月の改正FIT法施行に伴うメンテナンスの義務化に合わせ、長期安定的な太陽光発電サポート体制を構築するために、「浜松市産業用太陽光発電サポート体制構築事業」と称して、メンテナンス講習会や認定制度設立などに取り組んでいます。

- ・(株) 浜松新電力オフィシャルサイト http://www.hamamatsu-e.co.jp/
- ・統合レポート 2016 特集「CSV 経営の進展」 http://pdf.irpocket.com/C8793/xoy0/UHqo/Poxc.pdf

【特徴】

政令指定都市で全国初となる本取り組みの最大の特長は「エネルギーの地産地消」というコンセプトに あります。

地域で産み出すエネルギーを地域内で消費することで電力の安定確保を実現し、電力供給に関わる資金や資源を地域内で循環させることで、地域経済の活性化にもつながります。

065-FY2019-02

エコリース・エコファイナンスへの取り組みによるエコビジネス拡大

【原則2】

新エネルギー・省エネルギー普及拡大のため、当社独自の基準によって認定したエコリース・エコファイナンスに積極的に取り組んでいます。

認定基準は、環境影響評価やLCA (Life Cycle Assessment) 評価などの観点から常に見直しを行い、生物 多様性保全への貢献も基準に組み込んでいます。

2003年度から取り組みを始め、現在は213件が登録されており、登録された物件の取り扱い拡大を環境目標に設定して積極的に推進しています。

【特徴】

業界に先駆けてエコビジネスに着目して取り組みを始めてから 15 年以上継続している活動です。 評価の内容も大きく進化を遂げ、環境性/経済性/社会性/拡張性/独自性の 5 項目について、製造~使 用~廃棄の各段階を評価して認定。環境性については更に GHG や生物多様性などの細目について評価します。

これは長年の取り組みと、最新の環境技術に対する知識を有したメーカー系リース会社ならではの独自の評価手法です。

065-FY2019-03

ビオトープ作りを通じて子ども達に生物多様性保全教育を行う『わくわく子どもの池プロジェクト』

【原則3】

リース・レンタルサービスは、お客様に貸し出した機器等が返却された後に3R処理を徹底することで 資源の循環を促しており、「循環型産業」とも呼ばれています。ビオトープとは Bio (生き物) と Topos (場 所) の合成語で「生物の生息空間」を意味し、植物、小動物、昆虫、鳥、魚など多種多様な生きものが共 生できる場所のことです。

私たちは、ビオトープを作る一連の経験を通じて、生きもの同士のつながりによる生態系の循環と、持続可能な生息環境の形成・維持について、子ども達が学ぶ場を提供しています。

子ども達は、ビオトープをつくる前に3回の授業の中で、周辺地域に生息する生きものの種類や体のつくり、生態などを学びます。そして生きものが住み着きやすいビオトープを子ども達自身が考えて設計し、話合い、協力して作ります。作った後の観察授業では、想定していた生きものが住みついたかどうかを確認して、どうすれば生きものが住みついてくれるかを考えて実践します。NECキャピタルソリューション及びグループ会社の社員はボランティアとして子ども達には難しい力仕事などをサポートします。最近では、近隣の住民や地域サポート組織、PTA等からのボランティア参加も増加しています。ビオトープ造成には専門知識が必要なためNPO法人アサザ基金と協働して行っています。

2007年からスタートし2019年3月までに延べ46のプロジェクトを実施し、ボランティア参加者も延べ200名を超えています。

実施事例 → http://www.necap.co.jp/company/biotop/index.html

【特徴】

子ども達が自発的に活動するためのきっかけになるよう、子ども達自身で考え、相談する過程を作るために、3回の事前学習と造成後のフォロー学習を行っています。

NPO との協働活動であり、自治体や教育委員会とも連携しています。活動開始から 10 年を超え、PTA や地域住民がボランティアで参加したり、社員の子どもが通う小学校で実施する例もあり、プロジェクト ごとに様々な拡がりを見せています

■ 三菱UFJリース 株式会社

092-FY2019-01

三菱 UFJ リースでは、再生可能エネルギー発電である太陽光発電・風力発電・木質バイオマス発電・水力発電・その他のエネルギー事業等の環境ビジネスに関連するニーズに対して、その事業性に着目しながら、幅広いサービスや機能を提供しています。

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

事例『大規模風力発電所の運転開始』

三菱UF J リースの100%出資子会社であるMULエナジーインベストメント株式会社(以下「MULエナジーインベストメント」)とソフトバンクグループ株式会社の子会社で自然エネルギー事業などを行うSBエナジー株式会社は、両社が折半で出資する特別目的会社(SPC)「秋田琴丘ウインドファーム合同会社」を通じ、2019年9月1日より大規模風力発電所「ソフトバンク秋田琴丘ウインドファーム」の営業運転を開始しました。

秋田県山本郡三種町に所在する「ソフトバンク秋田琴丘ウインドファーム」は、敷地面積約3万7,000㎡(約3.7ha)の用地に1基当たり約2,500kwの風力発電機3基を設置する、出力規模約7,500kw(約7.5mw)、年間予想発電量が一般家庭4,800世帯分の年間電力消費量に相当する約1,733万kwh/年の発電を見込む風力発電所です。

MULエナジーインベストメントは、風力発電所や太陽光発電所等の開発や取得、発電事業の運営管理などのアセットマネジメント事業を行っており、今後も再生可能エネルギー分野においてトータルソリューションを提供してまいります。

事例『ソーラーPPA※サービスの提供』

三菱UF Jリースの100%出資子会社であるMULユーティリティーイノベーション株式会社(以下「MUI」)は、イオンタウン株式会社が運営するイオンタウン湖南に対しソーラーPPAサービスを提供します(2019年12月開始予定)。

世界的な脱炭素化の機運によりエネルギーの転換が進む中、従来以上に再生可能エネルギーへの注目が集まっています。日本では固定買取制度(FIT)の導入以降太陽光発電設備が急速に普及しましたが、売電価格の下落もあり、FITに依らない「自家消費」へと軸を移しつつあります。ソーラーPPAサービスの提供を受けることでお客様は太陽光発電設備を購入することなく再生可能エネルギーの利用が可能となります。

※Power Purchase Agreement の略。ソーラーPPAサービスは、自家消費型太陽光発電設備の導入を希望するお客様の施設にPPA事業者が太陽光発電設備を設置し、発電した電力を施設へ供給する対価として、供給量に応じた料金をお支払いいただく電力購入契約の形態の一つ。

事例『メガソーラー発電事業』

三菱UFJリースと株式会社三菱総合研究所が出資する浪江谷津田復興ソーラー合同会社を通じて、福島県双葉郡浪江町の敷地約90万㎡(約90ha)を活用した同地区過去最大規模のメガソーラー発電事業に取り組んでいます。かねてより三菱UFJリースが取組、また得意としてきた再生可能エネルギー事業を通じて、エネルギー資源不足や地球温暖化という社会的課題の解決のみならず、福島県の震災復興をサポートしていきます。

◆ 事例『木質バイオマス発電事業 I 』

三菱UF J リースは、中部電力株式会社、東急不動産株式会社、シンエネルギー開発株式会社(以下「シンエネ」)と共同して、米子バイオマス発電所(発電出力 5. 45万kw)の事業主体である「米子バイオマス発電合同会社」に匿名組合出資を行いました。本事業はシンエネが開発し、三菱UF J リースと東急不動産株式会社は100%出資子会社を通じて、共同でアセットマネジメント業務を受託します(2022年3月運転開始予定)。

◆ 事例『木質バイオマス発電事業Ⅱ』

三菱UFJリースは、株式会社タカフジ、九電みらいエナジー株式会社、大分瓦斯株式会社と共同して、大分県大分市において、発電出力約2.2万kwの木質バイオマス発電事業を実施します(202

1年6月運転開始予定)。

事例『固定価格買取制度とESCO手法を組み合わせた水力発電事業』

三菱UFJリースは、日本ファシリティ・ソリューション株式会社、山銀リース株式会社と共同で、水力発電事業者向けに、固定価格買取制度に、ESCOの手法を組み合わせたサービスを提供しています。

固定価格買取制度を活用することで、ESCO契約に基づくサービス料の支払原資は売電収入の中から賄われます。また、発電事業者は初期投資の負担なく発電量を保証することで、安定的な収入を確保することが可能となります。

【特徴】

三菱UFJリースグループは、今後も環境・エネルギー分野における提供機能の進化を図りながら、再生可能エネルギーの普及促進を通じ、地域発展と環境負荷軽減の両立に貢献してまいります。

092-FY2019-02

全国の市町村における街路防犯灯のLED化を推進しています。また、コスト削減と地域への経済効果を両立させるバルクリースも推進しています。

新たに、リース会社初のグリーンボンド(国内無担保普通社債)を発行しました。また、高効率の省エネ事例で省エネ大賞経済産業大臣賞を受賞しました。

【原則1】【原則2】【原則5】

◆ 事例『市町村における街路防犯灯のLED化』

全国に1,000万本ある防犯灯の大半は旧来の白熱球や蛍光灯で、これらをすべてLED化すると約43万トンのCO $_2$ が削減できるといわれています。三菱UFJリースのESCOは、関東を中心とした全国各地における防犯灯のLED化に活用されており、CO $_2$ の削減に貢献しています。また、市町村においてはLED化の費用は従来の電気代・メンテナンス代の削減分から賄われるため、新たに予算計上をせずに、省エネルギーを行うことが可能となります。

事例『コスト削減と地域への経済効果を両立させるバルクリース』

地球温暖化対策の新たな枠組みである「パリ協定」を受け、国は2030年度までに2013年度 比26%の温室効果ガスの削減を目標としました。業務その他部門は40%の削減が求められる一方 で、特に公共施設では、予算的制約から低炭素化が進みにくい状況にあります。また、際限なく設備補 助をすることは財政面で懸念が生じます。

三菱UF J リースは、これらの課題を解決するためにバルクリースを発案・実施致しました。バルクリースとは、方向性が同じ低炭素機器を一括発注することで、初期投資額を抑制するとともに、リースを利用することで削減された光熱費から返済原資の一部ないし全てをまかなう手法です(注:地方創生の観点から工事費は抑制対象としません)

背景には、三菱UF Jリースが市場創出に携わった防犯灯LED化普及事業において、灯具の大量発注により機器単価が 1/3以下になった経験があります。灯具以外でも同様の単価抑制効果が得られるかどうか検証すべく、環境省の実証事業として静岡県 6 市町 (静岡県中部エリアの焼津市を中心とした自治体) 複数の公共施設の照明・空調機器の低炭素化を実施しました。コスト削減と地域への経済効果という相反する目的を同時に実現するための手法をリース会社として初めて実現しました。

この実績が評価され、三重県鈴鹿市小中学校40校空調設備等整備事業や、長野県照明LED化推 進事業の成約に繋がりました。

◆ 事例『リース会社初の国内公募形式による第1回グリーンボンド(国内無担保普通社債)を発行』 グリーンボンドとは、社債発行代わり金の使途を、再生可能エネルギー事業などの地球環境への貢献が期待されるプロジェクトに限定する普通社債です。

2018年4月に三菱UFJリースが発行したグリーンボンドにより調達された資金は、三菱UF

Jリースの取り組む太陽光発電向け融資事業に充当いたしました。

グリーンボンド発行などにより、資金調達手段の多様化を進めると共に、地球温暖化をはじめとした環境課題の解決に資する設備投資を引き続きサポートして参ります。

◆ 事例『一般財団法人省エネルギーセンターが主催する平成29年度省エネ大賞において、金融会社と して初となる省エネ事例部門の経済産業大臣賞ならびに省エネルギーセンター会長賞を受賞』

省エネ大賞は、一般財団法人省エネルギーセンターが主催し、経済産業省が後援する、企業・自治体・教育機関等における優れた省エネ活動や技術開発等による先進型省エネ製品等を表彰する制度です。

三菱UFJリースは、名糖産業株式会社、木村化工機株式会社、一般社団法人エレクトロヒートセンターと共同して、メタノールの蒸留工程にヒートポンプを活用した排熱活用システムを構築し、蒸留塔の運転高効率化を図り、エネルギー使用量の大幅削減を実現したことを評価され、経済産業大臣賞に選出されました。

また、国立大学法人福井大学、オリックス・ファシリティーズ株式会社、東テク株式会社と共同で取り組んだ管理一体型ESCO事業では、教員、職員、当社を含む事業者が三位一体となって包括的な省エネ活動の推進、施設管理の品質向上に取り組み、スムーズな事業展開と高いエネルギー削減効果を生み出したことで、省エネルギーセンター会長賞を受賞しました。

◆ 事例『一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センターが主催する2018年度ヒートポンプ・蓄熱システム運転管理等の改善事例優秀賞を受賞』

同賞は、日本が世界に誇るヒートポンプの技術を駆使し、設備投資だけでなく運用改善まで含め、著しい成果をあげた事例を表彰する制度で、三菱UFJリースは今回で4度目の受賞となります。特に今回の受賞は、今後の普及が期待される地中熱を利用した既存建物のESCOで、国内初の事例となります。

【特徴】

三菱UFJリースは、今まで培った環境投資における豊富なノウハウと各種メーカーなどとのネットワークを活用して、お客さまの環境方針に則った最適な設備計画をご提案から資金調達までトータルにサポートいたします。

また、リース・ファイナンスにとどまることなく、事業の企画構想のサポートや事業性の評価・検証、 プロジェクトマネジメントなどを通じて積極的に案件構築に携わり、お客さまに多様なソリューションを 提供しております。今後も複雑多様化する環境・エネルギー分野のマーケットニーズに迅速に対応し、新 たな事業機会を積極的に取り込んでまいります。

092-FY2019-03

生物多様性の保全に貢献するため、「事業活動を通じた取り組み」と「オフィスワークなどにおける取り組み」で構成する「生物多様性に係るガイドライン」を定めています。

「事業活動を通じた取り組み」ではリース終了物件の3R(リデュース、リユース、リサイクル)、中古機器売買事業、環境・エネルギー関連事業などを推進しています。

また、「オフィスワークなどにおける取り組み」では、森林生態系保全につながる FSC 認証紙の使用、コピー・紙・電気の使用量削減、グリーン調達、エコドライブの推進などにより、資源の有効活用や廃棄量の低減に努めています。

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

・ 適正廃棄と3Rの徹底

リースやレンタルが終了したコンピュータやOA機器を回収し、リユース・リサイクルを推進しており、年間の取り扱い台数は31.8万台にのぼります。コンピュータのデータを完全に消去した後、リユース品として出荷しているほか、製品として再販できないものは部品や素材としてリサイクルしています(リサイクル率87.0%)

◆ 廃棄物処理

リース終了物件の3Rを徹底することで廃棄物を削減するとともに、リユースできない物件は「廃棄物処理法」などの法令・条例を遵守して適正に廃棄しています。PCB(ポリ塩化ビフェニル)使用物件の廃棄は「PCB特別措置法」に則り適正な廃棄処理を行っています。

廃棄物処理委託会社の選定に際しては、環境保全への協力要請はもちろんのこと、委託会社の財務 状況、保有設備、リサイクル率、法令遵守などを厳格にチェックするとともに、選定後も定期的に現地 調査を実施して運用状況を確認しています。

◆ 低公害車の導入・エコドライブの推進

営業車両のすべてに低公害車を使用するとともに、ハイブリッド車なども積極的に導入しています。また、燃費を向上させるエコドライブの実践を推進しています。

【特徴】

三菱UFJリースグループは、リースやレンタル事業におけるゼロエミッションを追求し、環境負荷低減に取り組んでいます。

■ 株式会社 SBJ 銀行

146-FY2019-01

環境に配慮した様々な活動

【原則3】

当行各部店において環境に配慮した様々な活動を行っております。

- ペットボトルのキャップ・空き缶のプルトップ・使用済み切手の収集等を通じた支援活動
- 地域清掃ボランティア活動
- 「チャレンジ 25 キャンペーン」への継続参加
- クールビズの継続実施

146-FY2019-02

小学生を対象とした「SBJ 銀行見学デー」の開催

【原則4】

当行は、「愛される銀行」という経営理念のもと、銀行としての公共的使命と社会的責任を果たすため、地域経済及び地域社会の安定的な発展に寄与する様々な活動を行っております。

● 小学生を対象とした「SBJ 銀行見学デー」の開催

146-FY2019-03

ディスクロージャー誌の充実

【原則6】

当行はステークホルダーへの透明性の高い情報開示の実践方法としてディスクロージャー誌の充実を図る中、2018年度作成のディスクロージャー誌において、

- ① 責任ある木質資源を使用した紙や、環境負荷の少ない植物油インクの使用
- ② カーボンオフセットの適用
- ③ 見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントの採用 など、環境や読者の利便性に配慮した取組みを行っています。

今後も、ステークホルダーに向けた CSR 活動を推進してまいります。

■ 株式会社 イオン銀行

147-FY2019-01

個人向けローンの取扱い

【原則2】

個人のお客さまを対象として住宅用太陽光発電システム、定置型リチウムイオン蓄電池の購入および設置工事等にご利用いただける「ソーラーローン」を提供しております。

147-FY2019-02

提携クレジットカードを通じた復興等支援活動

【原則3】

東北電力さまとの提携クレジットカード「より、そう、ちから。東北電力カード」により、クレジットカードご利用金額の一部 (0.1%) を、東北 6 県および新潟県の復興支援や地域活性化を目的とした基金へ寄付を致します。

【特徴】

東北電力さまのコンセプト『地域に寄り添う』を「寄付」という形で支援できるように致しました。 クレジットカードご利用金額の一部が自動的に寄付されるので、東北・新潟県以外の地域にお住いの方でも、東北6県および新潟県の復興支援・地域活性化の復興支援活動に参加することができます。

147-FY2019-03

環境に配慮した取組み

【原則5】

「クールビズ」の実施のほか、照明の間引きの実施。

本部事務所ならびに店舗において、移転・改装時にスポット照明および基本照明を LED に交換するなど、電力量の削減に取り組んでおります。

147-FY2019-04

地域への環境美化に配慮した取組み

【原則5】

定期的に「クリーン活動」を実施。

始業時間前に、各事業所周辺の道路や公園の掃除を行っているほか、自治体が主催する清掃活動へ参加 しています。

147-FY2019-05

学生向けの金融リテラシー教育への取組み

【原則1】【原則4】【原則6】

高校生、短大生を対象にカードゲームを使ったアクティブラーニング型の講義やワークショップ型の講義を実施致しました。テーマは「生活に必要な資金」や「学生生活に必要なお金、社会人になる前に学ぶお金」などとし、お金に関する基本的な知識や考え方を身に付けられる教材を開発し講義を実施致しております。

【特徴】

人生において計画性が必要なことを映像や音楽を活用しカードゲームで学べるよう、アクティブラーニング方式で、興味を持って参加できる授業をおこなっています。さらに、ハンドブックやワーク資料を提供しディスカッションを取り入れた授業をし、受講後もいつでも自分で確認出来る講義を実施しています。金融リテラシー向上策の一環として、今後も継続して取り組んでまいります。

147-FY2019-06

小学生向け金融リテラシー教育への取組み

【原則1】【原則4】【原則6】

一部店舗において、小学生を対象に「お買物とお支払」「お小遣い帳のつけかた」「お金の大切さ」に関して、親子で参加する夏休みイベントを実施いたしました。お買い物体験を通して、「お金の大切さ」と「計画的なお金の使い方」を保護者の方と一緒に学ぶことにより、家庭における金融リテラシー向上策の一環として、今後も継続して取り組んでいきます。

【特徴】

「すごろく」や「貼り絵」を活用し、親子が一緒に体験参加できるセミナーをおこなっています。 さらに、銀行の役割や活用の方法を子供が理解できる工夫と、親子で参加したいとのニーズに対応でき るように努めています。今後も若年層への金融リテラシーの向上の一環として継続的に取り組んでまいり ます。

147-FY2019-07

大学生向けの金融リテラシー教育への取組み

【原則1】【原則4】【原則6】

大学向けに金融リテラシー講座を寄付講座として実施しております。54 回の講義で 3826 名の学生の方に講座を実施いたしました。また、単位付きの就業体験と講義を 13 大学の学生に提供いたしました。今後も、大学での授業において、大学生の金融リテラシー向上の取り組んでまいります

【特徴】

寄附講座として大学と協定を締結し正課の授業として、より実践的な内容をイオン銀行の特徴を活かしたアクティブラーニング方式などのさまざまな授業スタイルで提供しております。学生の方が、より理解が深まるように努めております。今後も各大学と締結をおこない、金融リテラシー講座の提供を積極的におこなってまいります。

147-FY2019-08

環境保全を目的とする募金受付活動

【原則3】

森林保全を目的とし活動する一般財団法人 C.W. ニコル・アファンの森財団への募金受付窓口として口座を開設するほか、イオン銀行 ATM 募金メニューに専用ボタンを設置しています。

147-FY2019-09

難民支援を目的とする募金受付活動

【原則6】

難民支援を目的とし活動する国連 UNHCR 協会への募金受付窓口として口座を開設するほか、イオン銀行 ATM 募金メニューに専用ボタンを設置しています。

147-FY2019-10

甚大な災害に対する継続的な支援活動

【原則3】【原則7】

東日本大震災復興支援を目的とし活動する NPO 法人「ジャパン・プラットフォーム」への募金受付窓口として、銀行口座を開設するほか、イオン銀行 ATM 募金メニューに専用ボタンを設置しています。また、支援活動と自社役職員の意識向上を目的とし、特定非営利活動法人「ザ・ピープル」の協力のもと、農業放棄地を活用し、農業の再生と地域の雇用を生み出すことを目的とする「コットン・プロジェクト」に賛同し、綿花栽培の収穫ボランティアに参画しています。

147-FY2019-11

事業活動を通じた募金受付活動

【原則3】【原則4】【原則6】

クレジットカード決済に応じてたまる「ときめきポイント」の交換メニューにおいて、視覚障がい者のための支援活動を行う「日本点字図書館」、国土緑化運動を推進する「緑の募金(国土緑化推進機構)」、地球環境保全活動を行う「WWF ジャパン」への寄付受付を実施しています。

■ 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 株式会社

148-FY2019-01

環境負荷軽減に向けた、省エネ・省資源への取組み

【原則4】【原則5】【原則7】

- ・本社ビル移転に伴い、フリーアドレス制を導入。オフィスをコンパクトにすることで使用電力削減に繋 げます。
- ・オフィスでは打合せスペースに PC を持ち寄り、作成した資料を投影できるネットワーク環境やプロジェクターを整備しました。
- ・役員会議専用のペーパーレス会議の仕組みを構築、各種書式のワークフロー化による電子決裁を推進しており、紙の使用量削減に努めています。
- ・オフィス内では、個人のゴミ箱を廃止し集中設置のうえ、廃棄物削減と資源の有効利用を推進し、オフィスにおける一般可燃物の削減と分別徹底を図っています。
- ・夜間の電力使用量削減に向け、時間外労働の削減にも努めています。
- ・本社オフィスの照明を高効率照明(LED)に交換することで、消費電力量を抑制し CO_2 削減のうえ、将来的には設備投資コストの回収に繋げ、更にオフィス内の省エネ・省資源化を図ります。

148-FY2019-02

「LED 延長保証付リース」の提供を開始

【その他】

- ・弊社は様々なパートナー企業と連携してお客様へ最適な省エネ対策の提案を行っておりますが、近年、 LED 照明の入替需要が高まる中、お客様が安心して導入し使用していただけるようにパートナー企業と 連携した LED 照明のパッケージリーススキームの提供を開始しました。
- ・具体的には、LED 照明のマルチベンターと連携し、リース期間内における製品保証(メーカー保証の延長)をセットにしたリーススキームとなります。

【特徴】

LED 照明のランプ切れを気にせずに無償交換できるサービスを付帯したリースファイナンススキーム。

148-FY2019-03

管水路用マイクロ水力発電設備の取組み

【その他】

- ・小水力発電設備メーカー及び発電事業者と連携、協業し、小型水力発電設備を活用したリースバックス キームを取組んでおります。
- ・全国の水道施設に潜在する膨大な未利用エネルギーを活用した発電システムの導入を支援し、自治体の 再生可能エネルギーの創出をサポート。地球温暖化対策地方公共団体実行計画の推進に貢献していま す。
- ・また、発電した電力を自治体が購入することも可能で、再生可能エネルギーの地産地消にも貢献しております。
- ・設備の低コスト化、高効率化、省スペース化といった、これまでの課題を解決した新しい発電システム の普及を自治体の施設を借りる賃貸方式の採用とリースファイナンスの提供により支援しています。

【特徴】

・高効率・省スペース・低コストな小水力発電機器を活用したファイナンススキームの取組み

■ MS&AD インターリスク総研株式会社

153-FY2019-01

SDGs 取組評価支援

【原則2】【原則3】

地域金融機関向けに、お客様企業の SDGs 取組状況を評価するためのフレームワークの開発など、企業の SDGs 取組を促進するサービスの開発を支援しています。具体的な評価項目には、環境に関する事項をはじめとして、人権・労働、組織体制などの項目を含んでいます。

153-FY2019-02

再生可能エネルギーに関するコンサルティングの提供

【原則2】

太陽光発電事業の企画・設計段階において、計画の妥当性、災害リスクに関する各種評価サービスを提供してします。風力発電設備に関しても、事故リスク評価の支援などのサービスを行っています。また、金融機関の職員や顧客に対する再生可能エネルギーセミナーの講師派遣も行っています。

上記サービスの提供により、再生可能エネルギー市場への資金供給の円滑化に貢献しています。

http://www.irric.co.jp/risksolution/environment/index.php#environment 06Cont

153-FY2019-03

生物多様性総合コンサルティングの提供

【原則2】【原則3】【原則4】

原材料調達や事業所の土地利用をはじめとする生物多様性リスクに関するマネジメント体制の構築、リスク評価、ソリューションのサービス提供を実施しています。

また、企業が自らの事業所等を活用して、自治体や地域のステークホルダーと協働しながら生物多様性保全に取り組むための、緑地保全・活用コンサルティングを提供しています。

http://www.irric.co.jp/risksolution/environment/index.php#environment_04Cont

153-FY2019-04

ESG 投資対応パッケージの提供

【原則2】

ESG 投資への適切な対応は、企業の経営層にとって喫緊の課題となっており、当社では 2017 年に ESG 投資対応のためのサービス提案パッケージを開発しました。この中で、企業の現状での ESG 対応度を簡単に診断する ESG 診断、ESG 戦略策定支援などのサービスを提供しています。

また、"153-FY2019-03"で紹介した生物多様性総合コンサルティングなど、お客様のニーズに応じて個別の環境テーマに関するサービスなどと合わせて提供することが可能です。

153-FY2019-05

気候変動対策に関連するサービス

【原則2】

気候変動によってどのような事業リスクが考えられるか分析し、中長期的な気候変動の緩和・適応戦略の策定をサポートする気候変動リスク分析や、企業の国内外拠点について、気候変動や人口増加を踏まえた将来の水リスクを定量評価する『水リスク簡易診断』といったサービスを提供しています。

■ 農林中央金庫

155-FY2019-01

東日本大震災復興支援プログラム

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

当金庫は、東日本大震災により甚大な被害を受けた農林水産業の復興を全力かつ多面的に支援するため、2011年4月に「復興支援プログラム」(支援額300億円)を創設し、被災された農林水産業者や被災会員に対し、被災地のニーズや状況に即した多面的な支援を展開してまいりました。

1. 生産者・地域への復興支援

農林水産業者等の経営再建に向けて、復興ローン(東北農林水産業応援ローン)による長期低利資金の供給や、当金庫の関連法人であるアグリビジネス投資育成(株)を通じた復興ファンド(東北農林水産業応援ファンド)による資本供与、再建計画の策定支援等に取り組んでまいりました。

被災地の大型復興プロジェクトには、構想段階から積極的に関与する等、地域の復興実現に向けた各種の支援を行っています。また、農機・園芸施設等をリース方式で取得する農業者のリース料を助成するとともに、JA(農協)・JF(漁協)による農漁業者への災害資金に利子補給を行い、農漁業者の借入負担を支援する等、幅広い金融支援を展開してまいりました。

このほか、農業者の営農再開に必要となる生産資機材や漁業者の試験操業に用いる氷の費用への支援、農林水産業を通じて復興を促進するプロジェクトや復興を通じて先進的な農林水産業を実現する取組みに対する支援、地元産木材を活用した木製品の寄贈等による被災地域の活性化に向けた支援等を行っています。

2. 会員・利用者への復興支援

震災特例支援の枠組みにより資本増強支援を実施した JA (農協)・JF (漁協) は、増強支援を受けた 資本をすべて返済しています。

JA バンク・JF マリンバンクの利用者には、JA バンクにおけるご相談窓口での対応や、JF マリンバンクにおける可動式端末機の活用等を通じて、安定的な金融機能を提供しています。また、JA バンク・JF マリンバンクによる復興支援ローンの取組支援や、二重債務問題・防災集団移転促進事業への適切な対応等を通じた生活再建支援にも取り組んでまいりました。こうした支援の取組みを踏まえまして、2018 年度をもって、「復興支援プログラム」の受付を終了いたしました。

東日本大震災から 8 年が経過し、被災地の多くでは営農・営漁の再開や生活再建が進んでおりますが、その状況には地域差が生じており、いまだ多くの方々が仮設住宅での生活を余儀なくされているなど、被災地全体を見渡すと復興は未だ道半ばの地域もあります。

今後とも、農林水産業と地域の復興を全力かつ多面的に支援してまいります。

【特徴】

それぞれの地域の状況に合わせた支援を展開していること。

155-FY2019-02

農林水産業みらい基金

【原則1】【原則2】【原則3】

農林水産業と食と地域のくらしへの貢献に向けて、当金庫が基金拠出を行い、2014年3月に一般社団法人農林水産業みらい基金(以下、「みらい基金」)を設立しました。

本基金は、以下 3 点を目的とした事業を推進し、農林水産業者による創意工夫あるチャレンジ等をサポートし、地域とともに歩んでいけるよう取り組んでおります。

- ① 農林水産業の持続的発展を支える担い手への支援
- ② 農林水産業の収益力強化に向けた取組みへの支援

③ 農林水産業を軸とした地域活性化に向けた取組みへの支援

2018 年度、みらい基金では、創意工夫にあふれた取組みで、直面する課題の克服にチャレンジしている地域の農林水産業者への後押しとして 5 件の助成対象事業が採択されました。

みらい基金の社員である農林中央金庫は、JA、JF、JForest グループの一員として、みらい基金が展開する農林水産業みらいプロジェクトを応援してまいります。

【特徴】

農林水産業、ひいては地域の「未来」をサポートする取組みであること。

155-FY2019-03

農林水産環境格付制度

【原則1】【原則2】【原則3】

当金庫は、2010年に環境分野に配慮した取組みを実践している会員・企業を評価する「農林水産環境格付制度」を導入しました。本制度の評価対象項目には、環境保全型の農林水産業への取組み、6次産業化への取組み等、当金庫独自の評価項目を取り入れています。

独自の評価項目とは、たとえば、CO₂排出量の情報開示や削減目標の有無、省エネや環境配慮型商品への 取組み状況、6次産業化の取組み、地産地消の推進、食農教育、人材育成、バイオマスの活用、環境保全に 資する生物多様性の確保に向けた取組み、化学農薬・化学肥料の使用削減、生産過程における環境負荷軽 減の取組み、持続型農林水産業への取組み(FSC や MSC の取得等)、食品安全管理に資する取組み(外部 認証の取得等)など。

【特徴】

持続的な農林水産業を意識した独自の評価項目を採用していること。

155-FY2019-04

農中 森力 基金

【原則1】【原則3】

森林は、農林水産業の持続的な発展に資することに加え、地球温暖化防止や水源涵養、木材生産等の多面的機能の発揮が期待されています。一方で、戦後に植林された人工林が成熟期を迎えつつあるなかで、林業経営意欲の低下等から間伐等の手入れが放棄され、その多面的機能の発揮に支障を来すことが危惧されています。

農林中央金庫では、荒廃の危機にある民有林の再生を通じて、森林における多面的な機能の持続的な発揮を目指す活動への助成を行うため、2005年に「森林再生基金 (FRONT80)」を創設し、2013年度までの9年間に52の事業を選定し、助成を行ってまいりました。

2014 年度には、後継基金として「農中森力基金」(期間 5 年、総額 10 億円規模)を創設。2014 年~2018 年度の 5 年間において、188 件の応募があり、このなかから 38 件の事業を選定。812 百万円の助成を行いました。本基金では、森林施業の今日的課題の一つである「施業集約化」や「搬出間伐等」の取組みをさらに加速化させるため、荒廃林の再生事業のなかでも、特に、地域の模範になり、高い波及効果が見込まれる事業や先進性のある事業に、重点的に助成を実施し、地域の中核を担う林業事業体(非営利の法人)の事業実施態勢の整備をサポートします。

さらに、事業実施に際して、専門家の派遣による事業完成に向けたサポートと、その成果の発表会を開催する「フォローアップ事業」を行っています。

「農中森力基金」は2018年度に終了予定でしたが、森林経営管理法(新たな森林管理システム)の開始、森林環境税・森林環境贈与税の導入等森林・林業を巡る情勢に鑑み、当基金の助成により実施される施業集約化等の取組みはさらに重要になるとの考えから、2019年度以降についても当基金の対象事業を一部拡充(間伐等を行っても再生が困難と見込まれる森林の更新)のうえ、これまでと同様の枠組みで、5年間継

続することとしています。

【特徴】

地域の中核を担う林業事業体をサポートし、地域内外への波及効果を期待していること。

155-FY2019-05

海の環境保全活動

【原則1】【原則3】

周囲を海に囲まれた日本。海がもたらす恵みを誰もが享受してきました。地球温暖化や海洋汚染による生態系への懸念。当金庫は、JF(漁業協同組合)グループの一員として、日本の食を守るためにも、漁業者をはじめ浜のみなさまと連携し、海の環境保全活動にさまざまな支援を行っています。

漁業者は、環境や生態系を守り育て、漁業生産を維持するために、藻場づくりや干潟の管理等に努めています。そのため、JF グループは本来業務として「資源保護や管理」「害敵生物の駆除」「種糸やプレートによる藻場造成」「干潟における二枚貝や稚貝の移植・放流」「サンゴ礁域における赤土などの流入防止対策」など、さまざまな環境保全・再生活動を行っています。

さらには、JFの女性部や青壮年部を中心に、漂着したゴミ等の回収・清掃を行う「海浜清掃」や、森を守ることを通じて豊かな海づくりを目指す「植樹活動」などにも取り組んでいます。また、天然油脂を使った肌にやさしく自然環境に負荷も少ない石鹸のオリジナルブランド「わかしお」の使用運動に取り組んでいます。

【特徴】

次世代が安心して持続可能な漁業を担う環境を整備する取組みであること。

155-FY2019-06

資源管理型漁業の推進

【原則1】【原則3】

農林中央金庫では、JF (漁業協同組合) グループの一員として、JF グループが行う資源管理型漁業へのさまざまな支援を行っています。

"獲る"から"育てて獲る"へ。JF グループにおいても、資源管理活動として、漁業者の間では、漁獲量を 決める、産卵場を禁漁区にする、漁具や漁法を制限し小さい魚は獲らないなど、さまざまな取組みを行っ ています。また、稚魚や稚貝を育てて放流するなど、資源回復に向けた積極的な取組みとして、「資源管理 型漁業」を全国各地で実践しています。

さらに、JF シェルナース(貝殻魚礁)を設置して、稚魚のえさ場、隠れ場、保護育成場や産卵場などを作り、資源の回復と貝類養殖の副産物である貝殻のリサイクルに取り組んでいます。そのほか、薬場の造成・干潟の耕耘など、将来に資源を残すためのさまざまな取組みを行っています。

【特徴】

次世代が安心して持続可能な漁業を担う環境を整備する取組みであること。

155-FY2019-07

農山漁村再エネファンド

【原則1】【原則3】

JA グループでは農林水産業との調和のとれた地域活性化につながる再生可能エネルギー事業に対し、地域・農業者の代表として積極的に関与することとしており、当金庫は JA 共済連(全国共済農業協同組合連合会)とともに「農山漁村再エネファンド」を立ち上げ、地域主導の再生可能エネルギー事業に対し支援する体制を構築しています。

今後も農林水産業の振興と地域経済の活性化に資する再生可能エネルギー事業を行う出資者に対し、金融面に限らず必要なサポートを提供します。

【特徴】

農林水産業との調和のとれた地域活性化を目指す取組みであること。

155-FY2019-08

国産材利用拡大にかかるサポート

【原則1】【原則3】【原則4】

森林には、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等の多面的機能があり、国民生活や国民経済に 貢献しています。この森林の多面的機能が持続的に発揮されるためには、適切な森林の整備に加え、成熟 した木を木材として利用していくことが必要です。

JForest グループは、国産材の利用拡大に取り組んでおり、当金庫も、木材の流通・販売体制の構築について積極的に取り組んでいる森組・森連に対する資金メニュー提供等を通じて JForest グループの取組みに対する支援を行っています。

また、積極的に国産材を利用してもらうためには、森林の多面的機能や日本の森林資源の現状、ひいては素材としての木の良さを地域住民を含む国民に広く知っていただくことが重要だと考えています。

そのため、当金庫では、国産材利用の大切さに対する理解醸成および国産材利用拡大への寄与を目的に、 全国各地の森林組合、連合会と連携した木育活動や木製品寄贈等の活動に取り組んでいます。

2018年度は、43県域49件の活動に対し、42百万円の活動助成を行いました。

さらに、2016年10月、東京大学アジア生物資源環境研究センターに「木材利用システム学」寄付研究部門を開設するとともに、協働するグループとして、木材関連企業・団体からの参加を得て「ウッドソリューション・ネットワーク」を設立しました。柱や梁等の構造材としての木材利用拡大を目指す分科会、オフィスビル等の内装材としての木材利用拡大を目指す分科会、川上・川中・川下のそれぞれが置かれている状況について相互に理解を深める分科会を立ち上げ、各種課題解決に取り組んでおります。

寄付研究部門とウッドソリューション・ネットワーク相互に連携を図り、産学連携の取組みにより、木材利用拡大の実現等、成果の社会還元に努めていきます。

【特徴】

次世代に森林を残していくための取組みであること。

155-FY2019-09

日本農業経営大学校

【原則1】【原則3】【原則4】

当金庫は、一般社団法人アグリフューチャージャパンのメインスポンサーとして、同社団が運営する日本農業経営大学校およびセミナー事業への運営サポートを通じて、次世代の農業経営者育成を後押ししています。

日本農業経営大学校では 2013 年 4 月に開校して以来、72 名が卒業し、全国で就農しています。現在は第 6 期生・7 期生が農林中央金庫品川研修センターのワンフロアにある校舎で勉学に励んでいます。

また、2018年度は行政や大学と連携したセミナーを開催するとともに、農業ビジネスの創造や発展を考えている首都圏で働く社会人を対象とした夜間セミナー(トワイライトセミナー)を開催しています。

【特徴】

社会の期待に応え、日本農業の明日を切り拓く人材を輩出する取組みであること。

155-FY2019-10

新規就農応援事業

【原則1】【原則3】【原則4】

将来の国内農業における中核的な担い手を育成するべく、新規就農応援事業を実施しています。2015 年度に、これまで実施してきた新規就農希望者への研修に対する助成事業を拡充するとともに、新たに、就農直後の経営の安定化を支援する目的で独立新規就農者に対する営農費用に対する助成事業を開始しました。2018 年度は、新規独立就農者に対して営農費用助成を行う事業について約4.2 千件・5 億円、新規就農希望者(研修生)の受け入れ先に対する助成について、約0.8 千件・2 億円の助成を行いました。

【特徴】

将来の日本農業の中核的な担い手を育成する取組みであること。

155-FY2019-11

食農教育応援事業

【原則1】【原則3】【原則4】

子どもたちの農業や食料に対する理解を深め、地域の発展に貢献することを目的とした「食農教育」に対し助成を行っています。農業や食料について学習するための教材本の贈呈や、地産地消の観点から地場農産物を給食メニューへ取り入れる取組み、料理教室の開催などを支援しています。2018年度は全国の小学校に教材本133万冊を贈呈し、各地の食農教育活動に約2千件・5億円の助成を行いました。

【特徴】

次世代向けの取組みであること。

■ リコーリース 株式会社

162-FY2019-01

環境省の 2019 年度グリーンボンド発行促進体制整備支援事業を活用した、公募形式によるグリーンボンド(無担保普通社債)を発行

【原則1】【原則2】【原則4】

グリーンボンドとは、企業や地方公共団体等が、グリーンプロジェクト(環境改善効果がある事業であり、再生可能エネルギー事業省エネ建築物の建設・改修、環境汚染の防止・管理など)に要する資金を調達するために発行する債券です。

本グリーンボンドにより調達された資金は、当社の取り組む太陽光発電設備向けリース・割賦事業に充当いたします。グリーンボンドの適格性については、第三者評価として、株式会社日本格付研究所(JCR)から「JCR グリーンボンド」の最上位評価である「Green 1」の評価を取得いたしました。

※JCR グリーンボンド評価

http://www.r-lease.co.jp/csr/greenbond/pdf/rating201910.pdf

今回、昨年7月の発行に続き2回目の発行となります。本グリーンボンドに係る第三者評価の取得について、【環境省のグリーンボンド発行促進体制整備支援事業】の補助金交付対象(第1号)となっています。

※グリーンボンド発行支援体制整備支援事業(環境省)

http://greenbondplatform.env.go.jp/support/subsidy-decision-notification.html

本グリーンボンドの調達資金については、全額を 2019 年 10 月 11 日に当社のリース資産及び割賦契約 対象資産である既存の太陽光発電および小水力発電の設備購入資金のために発行したコマーシャルペー パーの償還資金に充当いたしました。

※環境改善効果

本グリーンボンドの対象の適格グリーンプロジェクトによる二酸化炭素排出削減効果の年間総量は約2.0万トン、年間発電総量は約36百万kWhとなります。(2019年10月11日時点、出力規格に基づく理論値)

当社は、中期経営計画(2017年度 ~ 2019年度)に定める事業成長戦略の一つに「創エネ・省エネを軸とした新たな環境分野への挑戦」掲げており、中期経営計画最終年度の2019年度における環境関連分野のリース・割賦事業取扱高500億円を目標としております。

グリーンボンドの発行により、資金調達手段の多様化を進めるとともに、再生可能エネルギーの普及ならびに持続可能な社会の構築に貢献していきます。

162-FY2019-02

分譲集合住宅を「子育てしやすい住戸」にリノベーション

【原則1】【原則2】【原則4】

団地等の分譲集合住 宅の住戸を一部取得し、「子育てしやすい住戸」をコンセプトにリノベーションすることで、子育て世帯向けの賃貸住宅として 提供。

1. 背景

団地等の集合住宅の多くは昭和 40 年代 ~ 60 年代に供給され、築年数の経過に伴う耐震性の不安、配管設備 等の経年劣化・エレベーター等の設備不足がもたらす建物の老朽化による居住性の低下が課題となっている。さらに、急速な少子高齢化・居住者減少の進行によるコミュニティ活力の低下と

いう課題にも直面している。

これらの課題を解決すべく、集合住宅管理における技術・ノウハウ・体制を有する日本総合住生活株式会社(以下:JS)と、金融サービス・不動産等に係る知見やネットワークを有する当社が、団地等の集合住宅に係る建物の再生、コミュニティの活性化を目指し2017年8月に業務提携。業務提携の第一弾として、団地の大規模修繕・改善等の資金ニーズにお応えする「団地再生ローン」をリリースし、ご好評頂いている。

今回、第二弾として、2017 年春から JS、管理組合、地元 NPO 法人が実施している「稲毛海岸三丁目団地リノベーションプロジェクト」に RL が参画し、多世代にわたる多種多様なライフスタイルコミュニケーションの活性化を目的として、「子育て支援」をコンセプトとしたリノベーション企画をJS・RL にて共同実施する。

2. 共同企画概要

空き家の取得から企画、リノベーション、賃貸経営までをJSと当社が共同して行う。今回は、立地 特性や管理組合のご要望等を踏まえた上で、子育て世帯向けの賃貸住宅を提供。今後はIoTを活用し て居住者の快適な生活をサポートすべく、スマートホーム化されたリノベーション住宅の検討も行っ ていく。

■ 各社の主な役割

JS: リノベーション前住宅の購入、リノベーション案の企画・工事施工、住宅管理 当社: リノベーション案の企画、リノベーション後住宅の購入・所有・賃貸住宅としての提供、 スマートホーム化の企画

■ 対象地/戸数

稲毛海岸三丁目団地内住戸/2 戸

3. リノベーションコンセプト

『子育てしやすい住戸』 子育て世帯が安心して快適に、またお子様が増えるなど家族構成が変化しても継続して暮らせるように、間取り、収納力、安全性・防音性等に配慮した住戸にリノベーション。

【主なポイント】

- (1) 子どもの成長に合わせて変更可能な間取り
 - : 可変式スライドドアの利用で 1LDK ~ 3LDK に変更が可能
- (2) 家族が増えても安心な収納力
 - : 各部屋に設置されたクローゼットと壁面可動棚により収納力アップ
- (3) 子どもが安心して遊べる防音性
 - :室内での飛び跳ねなどの振動に配慮し、床材に防音性の高いソフトフローリングや畳を 採用
- (4) 子どものけがの心配のない衛生面/安全性
 - : 壁紙は汚れが拭き取りやすく、抗菌性能があるものを採用。つまずくことがないよう床はフラットな仕上げ
- (5) さまざまな場面で活躍するさりげない利便性
 - : 開閉が手軽なスライド式ドアを採用。観葉植物等をつり下げられるアイボルトを設置。 畳スペースは アイロンがけ等のちょっとした家事やお子様の遊びの際に活躍

4. 今後の更なる展開

高齢世帯の低層階への移転スキームや個人向けファイナンスの提案、さらには、既居住者の方々の大規模リフォームの ための仮住宅の確保・提供など、今後も両社が共同して団地等の集合住宅の再生・活性化に向け、様々なサービスを 企画・検討していく。

162-FY2019-03

《RILTA》給与の前払い等に利用できる早期資金化サービス

【原則3】

企業とその従業員または企業間の資金決済の多様化に応えるべく早期資金化サービス「RiLTA」の提供を開始し、給与の前払い等を中心にサービスを展開した。

【当サービスの活用例(給与の前払い】

近年、人手不足を背景に外国人労働者の受け入れ拡大など、企業における労働環境が変化し、従業員の給与等の受け取り方に対するニーズも多様化が進んでいる。当サービスを給与の前払いに活用することで、導入企業の従業員がすでに働いた分の給与の一部を、給与支給日を待たずに従業員の申し出に応じて随時支払うことが可能となり、 従業員が突然の出費を迫られた際の「通常の給与支給日より前に給与を受け取りたい」などの早期資金化ニーズに応えることができる。

従業員のニーズに応えることで、従業員の就業意欲の高まりや求人応募数の増加、 離職率の改善などの効果も期待できる。

少子高齢化による人口動態の変化や、IoT 化やスマートフォンの普及によるキャッシュレス決済の急速な広まり・決済手段の多様化など、企業を取り巻く環境は大きく変化しつつある。今後、給与の前払いに限らず、当サービスを活用することで多様化する企業の決済ニーズに合わせて幅広く展開していく。

RiLTA サービスサイトはこちら: https://riln.r-lease.co.jp/rilta/live/service/

■ 株式会社 セブン銀行

182-FY2019-01

「災害に強い日本」の実現に向けた取組み

【原則3】【原則4】

国立研究開発法人防災科学技術研究所と株式会社セブン・イレブン・ジャパン、およびセブン銀行は、自然災害に強い地域社会の実現に貢献することを目的とした連携協力に関する協定を締結しました。 三者共同で行う最初の事業として、セブン銀行のATMに地震計を設置し、収集したデータを活用して災害状況の把握と災害レジリエンス強化に資する仕組み作りを検討推進していきます。

182-FY2019-02

認知症サポーターの育成

【原則3】【原則7】

従業員の認知症に対する理解を深め、認知症の方やそのご家族が安心して暮らせるまちづくりを支援するため「認知症サポーター※」の育成に取組んでいます。現在累計 138 名が認知症サポーターの資格を取得し、地域社会の安心・安全に貢献しています。

※認知症について正しく理解し、認知症の方やご家族を温かく見守り支援する応援者。

182-FY2019-03

絵本『森の戦士ボノロン』への協賛と児童館への寄贈

【原則3】【原則5】

セブン銀行はこの活動に協賛し、全国のセブン-イレブン、デニーズ、セブン銀行の本店等で絵本『森の 戦士ボノロン』を配布しています。また、誌面での絵画コンクールや写真募集などで読者とのコミュニケーション促進や、従業員が子どもたちに児童館等で『森の戦士ボノロン』の大型絵本を読み聞かせる「ボノロンおはなし会」イベント等を開催しています。

【特徴】

・全国 2,722 カ所の児童館に読み聞かせ絵本「森の戦士ボノロン」を寄贈

セブン銀行でボノロンがデザインされた社会貢献型キャッシュカードを発行しています。このキャッシュカードを1枚発行するごとに、100円をセブン銀行が拠出し、全国の児童館に絵本『森の戦士ボノロン』を特別編集して寄贈する活動を継続しています。

2018 年度は 56,998 人のお客さまにボノロンキャッシュカードを選んでいただき、製作した絵本を全国 2,722 カ所の児童館に寄贈しました。

182-FY2019-04

ATM の省電力化

【原則1】【原則2】【原則5】

現在、全国で稼働している第3世代 ATM は、第2世代 ATM に対して消費電力を約48%削減しています。これを約25,000台の ATM で算出すると、年間で約16,000トン*の CO_2 排出量削減になっています。 最新技術を積極的に導入し、お取引きがないときは常に省エネモードにしたことや、ディスプレイのバックライトを LED にしたことで、大幅に消費電力を削減できました。また、長寿命部品、リサイクル可能な素材を使用しており、資源の有効利用を推進しています。さらに2019年から導入を開始した第4世代 ATMでは、さらなる環境負荷の低減を実現してまいります。

※CO2 排出量を 1Wh=0.579g で換算。

182-FY2019-05

ATM の長寿命化・リサイクル

【原則1】【原則2】【原則5】

ATM は設計段階から、リサイクル素材の導入やメンテナンスしやすい構造などを積極的に採用しています。不具合が起きた場合は、パーツごとの取替えやメンテナンスを行い、長く使えるような工夫も取り入れています。

セブン-イレブン店舗の改装や閉店による ATM の入替えや撤去などが発生した際には、使用していた ATM は回収し、まだ使用できる機体はメンテナンスを行ってリユースするほか、パーツ単位でも再利用を 行います。再利用できない古くなった ATM や UPS (無停電電源装置) バッテリーは、リサイクル業者を通じて再資源化し、リサイクル率約 100%を達成しています。

182-FY2019-06

ATM の現金補充回数の削減

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

ATM に現金を補充するためには、警備会社が現金を車両で輸送する必要があります。警備会社では、ATM の利用状況を 1 台ごとに分析し現金補充回数を削減することで、この輸送にかかる CO_2 排出量を減らすことに貢献しています。

182-FY2019-07

FSC 認証紙の活用

【原則5】

ATM に備付けている現金封筒や各種リーフレット、セブンイレブンなどで配布している読み聞かせ絵本『森の戦士ボノロン』などに、FSC 認証紙を使用しています。

FSC 森林認証とは、適切に管理された森林や、その森林から切り出された木材の適切な加工・流通を証明する国際的な認証制度です。今後も環境に配慮した素材の活用を拡大していきます。

182-FY2019-08

オフィスでの環境配慮

【原則5】【原則7】

「CSR 基本方針」に基づきグリーン調達に関する当社の基本的な考え方を示した「グリーン調達ガイドライン」を定めています。事務用品の購入にあたっては本ガイドラインに規定された調達・発注活動を行い、環境保全活動への貢献に取組んでいます。

【特徴】

環境指標/電気使用量:1,143 千 kWh 環境指標/OA 用紙購入量:4,804 千枚

環境指標/72.7%

182-FY2019-09

従業員による環境保全活動

【原則5】【原則7】

地球環境保護や地域社会に貢献することを目的に、従業員は当社独自の環境活動をはじめ、グループ全体による各種ボランティア活動に積極的に参加しています。

セブン-イレブン記念財団と連携し「セブンの森」での植樹から間伐、下刈りまでの森の保育を行う活動

に参加し、森林保全と地球温暖化防止に貢献するとともに、環境保護活動を通じた従業員の環境意識向上 を促進しています。

182-FY2019-010

環境意識向上への取組み

【原則5】【原則7】

従業員の環境意識の向上を目的として、「eco 検定®*」取得キャンペーンを実施しています。本キャンペーンは、eco 検定合格者に対して受験料を全額会社が補助するものです。 2014 年度からの eco 検定の累計 合格者数は 118 名になりました。

※東京商工会議所が主催している環境に関する検定試験。正式名称は環境社会検定試験®。

182-FY2019-011

多文化共生の実現に向けた取組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

セブン銀行の海外送金サービスは、約26万口座(2019年3月末時点)のご利用をいただいています。これは、日本で働く外国人の約17%が当社口座を有しているという規模になります。

海外送金サービスをご利用のお客さま向けに、9 言語に対応した「海外送金アプリ」を提供しています。 このアプリを通じて、地域情報の発信や災害時の緊急情報の発信が可能なことから、外国人が多く暮らす 地方公共団体と多文化共生の推進に関する協定を締結しています。日本で暮らす外国人が、より快適で便 利な生活を実現するための金融サービスを通じた環境整備の一つとして、今後も積極的に取組んでいきます。

【特徴】

セブン銀行が多文化共生に関する協定を締結した自治体:

愛知県名古屋市、岐阜県可児市、愛知県、神奈川県、神奈川県川崎市、東京都新宿区、愛知県豊橋市、神奈川県横浜市、静岡県、長野県、北海道上川郡東川町

182-FY2019-012

ATM 音声ガイダンスサービス

【原則2】

視覚障がいのある方に安心してご利用いただけるよう、約 25,000 台のすべてのセブン銀行 ATM で「音声ガイダンスサービス」をご提供しています。この機能の開発は、実際に視覚障がいのある方にご意見を伺いながら行いました。ATM に備付けのインターホンから流れる音声案内にそってインターホンのボタン操作をすることで、お引出し、お預入れ、残高照会が可能です。約 540 社の金融機関(銀行をはじめとする預貯金取扱金融機関、および証券会社)のお客さまにご利用いただけます。

■ 共友リース 株式会社

185-FY2019-01

中小企業等への低炭素・省エネ社会に向け低炭素リース機器の導入提案推進

【原則1】【原則2】【原則3】

当社の取引先は、中小企業が主体であり、低炭素機器の普及促進のためにも、積極的にエコリース促進 事業を展開しています。

また、CO₂削減並びに省エネを狙いとした各種補助金等を利用したリースの提案活動を行い、地元中小企業の省エネ機器の導入に対するファイナンスリースを提供しています。

【特徴】

当社の地盤である、東海地区は、自動車産業及び工作機械メーカーの協力企業が多数存在し、工作・産業機械の取り扱いが多い地区です。

低炭素化社会に向け、エコリース提案は、当地区中小企業の設備更新・新設需要とマッチし、順調に取扱い件数を増加させています。

また各種補助金の提案では、専門部署を創設し、各種関連補助金を利用したリース提案を行い、多くの中小企業が当社との各種補助金の共同申請を行い、採択されています。

今後も、エコリース・CO₂削減並びに省エネを狙いとした各種補助金を利用した、ファイナンスリース 提案を推進し、「中小企業の低炭素・省エネ化に向けた社会形成の一助となりたい。」と考えております。

185-FY2019-02

循環環境社会形成に向けた3R活動の推進

【原則5】

リース期間の満了にともない、返却されたリース物件の処理方法として、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を積極的に推進し、廃棄物の減量に繋げた循環社会の推進を図ってまいります。

【特徴】

リース返却物件等で中古品として転売流通が可能な物件は、リユースとして中古市場への再利用・再活用を強力に促進しています。

リユースできない他の物件は、部材単位のリサイクルが可能な産業廃棄物処理事業者への引き渡しにより、資源の有効活用および廃棄物の削減を推進しています。

■ 愛銀リース 株式会社

186-FY2019-01

環境対応リースの取扱い

【原則2】

ユーザーに「エコリース」を PR し、「省エネ機器の導入」について、企業規模や物件金額に関係なく、 積極的に対応してまいりました。

【特徴】

「エコリース」の制度内容、対象設備機器について従業員の知識向上に努めてまいりました。

186-FY2019-02

省エネルギーへの取組

【原則7】

本年も引き続き「クールビズ」を推進し、「室温 28 度の設定」等、地球温暖化対策に加え、社内全員の 環境問題への意識向上を図りました。

【特徴】

「ウォームビズ」についても、同様に進めてまいります。

■ 三重リース 株式会社

188-FY2019-01

環境負荷の削減

【原則5】

母体行と共にクールビズ・ウォームビズの取組はもちろん、定時退行の実施により照明・空調の稼働時間の削減に配慮しています。また加入上部団体である公益社団法人リース事業協会がすすめる低炭素社会実行計画にも参画し、電力消費削減努力を図っています。

188-FY2019-02

リサイクルへの配慮

【原則5】

自社内で発生するリサイクル可能品である紙・ペットボトル・金属類・プラスティック類に関しては、 分別の上、地元優良リサイクル業者へ持込みし、リサイクル化に努めています。

188-FY2019-03

LED照明導入

【原則6】【原則7】

平成30年度本社社屋の照明器具をすべてLED照明に一新し、自社による環境負荷低減を実践しています。

188-FY2019-04

低炭素商品向け補助金の積極活用

【原則2】

エコリース補助金のみならず、低炭素社会推進を目的とする各種補助金の取組や、低炭素設備リース信用保険などの信用補完制度を利用し、中小企業事業者の省エネ設備導入をサポートしています。

■ 三井住友ファイナンス&リース株式会社

192-FY2019-01

環境省再生可能エネルギー(再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業)活用したリースにより、顧客事業所のCO2削減に貢献。

【原則2】、【原則5】

当社は、2018 年度 3 件、2019 年度 1 次公募の段階で、2 件の採択を受けて、自社の事業場に、再生可能エネルギー発電設備を導入して、自家消費することで、事業場で消費する買電量を大幅に削減することで、同事業場から排出される CO₂ を大幅に削減する取り組みを支援しております。

現在、多くのお客様が、再生可能エネルギー発電設備を、自らの事業場に導入することは、CO₂の削減に向けて、有効な手段であることは、認識しつつも、各企業の社内の設備の導入基準(費用対効果)を、クリアすることが難しく、導入が進んでいませんでしたが、当該補助金を活用することで、設備費と工事費の1/3の補助を受けることで、設備の導入が可能となりました。

同時に、この補助金は、各事業場の立地する地方公共団体の環境基本計画に即した取組みを、優先的に採択するもので、各顧客は、自社の取組を、自治体のHP等を通じて積極的にPRしたり、地元の小中学生の工場見学等通じて、地域の環境教育に貢献する等、地元自治体にとっても、意味のある取組みとなっております。

SMFL 取組先 (2018~2019年度)

- ① デンソープレステック株式会社 本社工場 (愛知県高浜市)
- ② ランテック株式会社 阪神流通センター (兵庫県西宮市)
- ③ 有限会社瑞穂農場 那須支店 (栃木県那須塩原市)
- ④ トモヱ乳業株式会社 本社工場 (茨城県古河市)
- ⑤ ランテック株式会社 新門司支店 (福岡県北九州市)

192-FY2019-02

SII省エネ補助金を活用したリースにより、中小企業工場向の生産設備高効率化により、省エネルギーとエネルギー費用の削減に貢献。

【原則2】、【原則5】

当社は、経済産業省主幹のエネルギー使用合理化補助金を、活用して多くのお客様の工場や事業場の省エネのお手伝いをしてまいりました。特に、茲許は、当該補助金が、中小企業を中心に支援する方向性となったことを受けて、中小企業様の工場の中核的な生産設備の更新による、省エネルギーとエネルギー費用の削減に注力してまいりました。

中小企業にとって、設備と工事費の 1/3~1/2 を補助される、当該補助金の活用は魅力的ながら、限られた、申請期間の間に多くの書類の作成を求められること、また、採択を受けたことが出来ても実績報告に向けて、さらに多くの書類の作成を求められる当該補助金の活用は、ハードルが高い。そこで、15年以上の当該補助金の共同申請実績を持つ当社が、申請準備、申請、中間検査、実績報告そして、事業後の成果報告まで支援をすることで多くのお客様に喜んで頂いております。

SMFL 取組先中小企業製造業(2018年~2019年度)

- ① 川崎鍛工株式会社 本社工場 (茨城県古河市) 工業炉の更新と燃料転換
- ② 株式会社シンホリ 半田工場 (愛知県半田市) 木材プレカット設備、照明設備更新
- ③ 株式会社尾張紙業 本社工場 (岐阜県岐阜市) 古紙圧縮梱包機の省エネ化改造工事
- ④ 藤田金属株式会社 新潟鋼鈑センター (新潟県新潟市) レーザー加工機及び照明設備更新
- ⑤ 福山熱錬工業株式会社 岡山工場 (岡山県笠岡市) 工業炉更新及び燃料転換
- ⑥ オカハシ株式会社 本社工場 (奈良県 橿原市) 印刷設備及び空調設備更新
- ⑦ 中国木材株式会社 東海事業所 (静岡県焼津市)木材プレカット設備、照明設備更新

192-FY2019-03

再生可能エネルギーの事業化を促進

【原則 2】【原則 3】【原則 4】

当社は、再生可能エネルギー発電事業に取り組む企業を支援するために、プロジェクトファイナンスやリース、割賦、エクイティ出資等、お客様のニーズに合わせた幅広いファイナンスソリューションをワンストップで提供しております。

当社が支援している再生可能エネルギーは、太陽光、風力、小水力、バイオマスなど多岐に亘っており、先行する太陽光発電事業の実績では合計約1,400サイト、約1,000MW(1GW)に達しています。

また、当社は同分野における豊富な実績を活かして、2019 年 4 月に戦略子会社である SMFL みらいパートナーズ株式会社の営業を開始致しました。同社は SMFL が培ってきた知見やノウハウをもとに、発電事業等、今までにない新しい商品・サービスの提供に取り組んで参ります。

SMFL と SMFL みらいパートナーズは共同で、再生可能エネルギー事業へのリースをはじめとするファイナンスサービスの提供を一層強化していくことにより、地球温暖化の防止や低炭素社会の実現へ向けて、クリーンエネルギーの普及および SDGs の達成に貢献してまいります。

■ ハ十二リース 株式会社

193-FY2019-01

取引先の環境関連設備の導入に対する補助金等の情報提供

【原則2】

取引先の設備投資にあたり、環境関連の補助金・助成金・優遇制度等の情報を提供し、環境に配慮した 設備の選定、環境への取組みの向上などをサポートしております。

193-FY2019-02

環境負荷低減活動への取組み

【原則5】【原則7】

1.2019 年度環境目標

以下の3項目について、それぞれ2018年度比1%削減する。

- (1) 電力使用量(kWh)
- (2) ガス使用量 (m³)
- (3) コピー用紙購入量(枚)
- 2. 取組内容
 - (1) 照明器具等の節電
 - (2) 適切な設定温度での空調機の使用
 - (3) コピー用紙使用量の削減

■ 昭和リース 株式会社

194-FY2019-01

清掃活動への参加

【原則7】

「後楽美化活動」と称して2か月に1回本社勤務社員有志が近隣企業とともに本社近辺道路のごみ拾いを行っています。また、グループ会社の新生銀行主催で開催される荒川河川敷の清掃活動のCSR関連プログラムにも多くの社員が参加しています。

【特徴】

美化活動へ参加することで、役職員の環境保全意識を高めています。

194-FY2019-02

環境方針の制定および環境目標の設定

【原則1】【原則4】【原則5】【原則7】

環境の保全・向上に努め、持続可能な社会の形成に貢献するための環境方針を制定、公表しております。 また環境方針に基づき、毎年4月に環境に対する影響度と前年度の環境目標達成度を勘案、年度ごとに 環境目標を設定、目標達成に向け取り組んでおります。環境目標及びその結果については弊社ホームペー ジにて公表しております。 (https://www.s-l.co.jp/company/csr/environment-policy.html)

【特徴】

環境目標の内容は、

事業活動を通しての側面:リース取扱物件のリユース比率、環境配慮型商品の取扱金額など 事業活動以外の側面:電気使用量、コピー用紙の購入枚数、営業車の燃費

について、それぞれ具体的数値目標を設定しております。

194-FY2019-03

SL FAMILY DAY 2019 の実施

【原則4】

重要なステークホルダーのひとつである社員の家族に対して感謝の気持ちを表すべく、「SL FAMILY DAY 2019」を開催しました。また、同イベントのプログラムのひとつとして、手足に障害を持つ方のお手伝いをする介助犬の知名度向上を目的に「介助犬社内見学会」を実施しました。

【特徴】

創立50周年事業の一環として実施したものです。

■ 第四リース 株式会社

195-FY2019-01

リースを活用した省エネルギー設備の導入支援

【原則4】

- ・提携 ESCO 事業者と協働で取引先の工場・ビル全体の省エネルギー化により、経費とエネルギー使用量・ CO₂排出量の低減を図る設備のリースを推進
- ・エコリース促進事業の推進

【特徴】

省エネルギーに係る国庫補助金の活用提案。

195-FY2019-02

リースアップ物件の適正処理推進

【原則5】

当社が排出事業者となり産業廃棄物処分を委託する業者の選定にあたっては環境に配慮した「委託先の選定基準」を設け選定基準のチェックリストに基づき委託先としての適格性を検証し委託契約を締結しています。

【特徴】

環境に配慮している産業廃棄物処理委託先の選定と定例的現地視察。

195-FY2019-03

省エネルギー活動

【原則7】

- ・平成 24 年度に本社ビルの「空調設備を高効率型 GHP に交換」、「照明設備を LED 等に高効率化」、「日 射調整フィルムを取付」
- ・夏季・冬季の空調設定温度等、節電活動実施
- クールビズの実施

【特徴】

本社ビル設備の改修には、国土交通省の「建築物省エネ改修推進事業補助金」を利用。

■ 百五リース株式会社

197-FY2019-01

本社ビル 高効率 LED 照明への切り替え

【原則1】

本社ビル 3F、4F 営業室部分の照明を高効率 LED 照明に切り替え、約50%の省エネに取り組んでいます。

197-FY2019-02

省エネ設備導入に伴う補助金制度の積極的な活用

【原則2】

取引先に対して、太陽光発電設備・LED 照明などの省エネ設備導入に伴う補助金制度の活用を紹介し導入の支援を実施しています。

取組補助金制度

- ① エコリース
- ② 省エネルギー合理化補助金
- ③ 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

197-FY2019-03

クールビズの実施

【原則1】

冷房需要が増す時期の節電対策として、クールビズを全店で実施しています。

実施時期:5月~9月

197-FY2019-04

リースアップ物件の適正な処理

【原則5】

リース期間を満了し引き揚げた物件は、全て廃棄するのではなく、再利用できるものは中古業者にて再 利用し、それ以外の物件については業務委託先の廃棄業者にて適正な処分を実施している。

197-FY2019-05

地域清掃ボランティア活動への参加(小さな親切運動)

【原則3】

公益社団法人「小さな親切」運動本部主催の「日本列島クリーン大作戦」に毎年参加し、会社ビル周辺 の清掃を実施しています。

197-FY2019-06

ペーパレス化の促進

【原則1】

iPad、ドキュメントハンドリングソフトウェア (DocuWorks) の導入により、会議資料等のペーパレス化を 図り、資源の使用量の削減に努めています。

■ 株式会社 名古屋リース

198-FY2019-01

環境に配慮したオフィス

【原則1】

本社及び主要営業店の照明器具をすべて LED 照明としました。

198-FY2019-02

省エネルギー型設備のリース契約推進

【原則2】

省エネルギー型の機械装置、LED 照明器具やエコカーのリース・割賦販売を、サプライヤーとタイアップし、推進しております。

【特徴】

各種補助金も利用しながら推進しております。

198-FY2019-03

リース終了物件の適正処理

【原則5】

リース終了物件の処理は、環境負荷がかからないように、中古物件流通のルートへ乗せる。やむを得ず 廃棄する物件は、処分業者とタイアップし、関連法令を遵守したうえで、徹底的に分別しリサイクルし最 終処分する量を減らすようにしております。また、処分業者の作業場・処分場を定期的に訪問し、適正に 処分されているか確認しております。

198-FY2019-04

中古機械設備売買の取次

【原則5】

顧客が所有する遊休設備、顧客が探している機械設備の情報を中古機械商社に取り次ぎし、リユースに 積極的に取り組み、産業廃棄物の発生を抑え環境負荷軽減に貢献しています。

■ 関西みらいリース 株式会社

200-FY2019-01

楽天株式会社の子会社が中心となり組成した「複数企業向け太陽光発電事業に対するプロジェクトファイナンス」に参画

【原則1】

弊社は、平成26年1月時点で日本初となる掲題プロジェクトファイナンスの組成に参画。

RNH ソーラー西日本合同会社(楽天子会社など3社が設立)が西日本エリアを中心に、複数企業との屋根の賃借契約に基づいて、太陽光発電パネルを設置、発電する事業のためのプロジェクトファイナンスを組成。弊社はRNH ソーラー西日本と太陽光発電事業に必要な資金に関する契約を締結。弊社が太陽光発電事業に必要な設備のリースを行うもの。

【特徴】

リース業務を通じ、地域社会に貢献できるサービスを提供しています。

200-FY2019-02

これからの企業のありかたとして、環境への取り組みを表明

【原則1】【原則6】

弊社行動原則の中で、これからの企業のありかたとして、環境への取り組みを表明しております。

- 1. 私たちは、環境に関する法規制を順守するとともに、事業活動が環境に及ぼす影響に配慮し、クールビズの実施等資源の節約にも取り組んでおります。
- 2. 私たちは、事業活動を通じて環境配慮型経営に取り組む企業を積極的に支援しております。(省資源、省エネルギー、廃棄物の再利用・リサイクル等の設備を導入される企業へのリース)

【特徴】

省エネルギー活動の取り組み、環境経営に前向きな企業の取り組みを実施しています。

■ JA 三井リース 株式会社

202-FY2019-01

JA三井リースアセット株式会社によるパソコンのリサイクル活動

【原則1】【原則3】

関連会社 JA 三井リースアセット株式会社にて、リース期間を終了したパソコンの 3R を進めています。 リース期間を終了したパソコンは、当社関連施設「M-tech CENTER」に集められ、データを消去の上、中 古業者や一般事業者へ販売のほか、リース事業協会を通じて教育機関等への寄付も行っています。

【特徴】

データ消去が難しいものや破損しているものも、可能な限り部品や素材として活用しています。

202-FY2019-02

再生可能エネルギー分野における総合的・複合的なファイナンスサポート

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

お客様の再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)の活用による発電事業及び自家消費型太陽光発電導入への取組を、多角的な面からサポートします。

- (1) 発電事業計画段階からサポート
- (2) 総合的・複合的なファイナンスサポート(リース・割賦・融資・出資)
- (3) 当社遊休地を活用した太陽光発電の取組

【特徴】

- (1) お客様の発電事業計画段階から「事業予定地及び発電設備の選定」、「設計・施工・メンテナンス業者のアレンジ」、「事業性の検証」、「法務・会計・税務等の調査及び分析」を行うワンストップ・サービスを提供しています。
- (2) 全国の再生可能エネルギーの FIT 案件や自家消費型太陽光発電案件を主な取組対象とし、多様なスキーム・契約形態(リース・割賦・融資・出資等)を提供し、地域特性に合わせた多様なエネルギー事業に貢献しています。
- (3) お客様の太陽光発電事業に対するファイナンス対応力の向上を目的として、当社自らが太陽光発電 に取組むことで経験およびノウハウを蓄積しています。

202-FY2019-03

環境方針の制定

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

JA 三井リースグループは、「モノ」の入口から出口までのアセット・ライフサイクルを通して、全体最適の視点に基づいたソリューション (ヒト・モノ・カネ・チエ) を提供し、「循環型ビジネスモデル」を構築することにより、お客さまの事業活動や持続的な社会の発展に貢献し、地球環境に配慮した事業活動を行っています。

【特徴】

「モノ」に対する知見を有するリース事業者ならではの取組みです。

■ 十六リース 株式会社

203-FY2019-01

事務機器の電力消費の低減

【原則5】

省エネモードが設定できる事務機器(複写機、プリンター等)を使用することで電力消費の低減を図っています。

【特徴】

省エネルギーに配慮した事務機器の使用

203-FY2019-02

環境対応リースの取り扱い

【原則5】

エコリースや省エネ補助金対象のリースの取扱い、ESCO 事業への参画等を通じ、省エネ・環境への配慮をした取り組みを行っています。

【特徴】

環境配慮行動者への協力

203-FY2019-03

ハイブリッド自動車等エコカーの導入

【原則5】

業務用車両の入れ替え時には、CO2排出削減を目的にエコカーを導入しています。

【特徴】

省エネルギー・CO2排出の削減

203-FY2019-04

省エネルギーへの取り組み

【原則5】

クールビズの実施の他、本社オフィスの照明の間引きを行っています。

【特徴】

省エネ、環境への配慮

203-FY2019-05

環境保護活動の促進

【原則5】

ペーパレス会議システムを導入し、会議資料のペーパレス化を促進。紙資源の使用量やエネルギー削減を推進しています。

【特徴】

環境への配慮

■ 商工中金リース 株式会社

206-FY2019-01

エコビジネス・エコリースの取組みによるビジネスの拡大

【原則2】

弊社は経産省が推進する低炭素リース信用保険制度の第一号契約者であり、経産省、GIOには同制度の立ち上げ段階の助言や、現在でも求められれば必要な情報提供を前向きに行っています。併せてエコリースに関しても初年度の23年から約200件の取り扱い実績をあげており、高効率切削加工機等の高額工作機械を中心に、優良な中小企業者の設備投資需要を支援するべく、リース料率を優遇する等で積極的に取り組んでいます。

206-FY2019-02

クールビズの実施

【原則2】

弊社独自では、すべての営業所について逐次 LED 化を実施。また親行商工中金のクールビズ方針に則り、ノーネクタイ化を 10 年以上前にいち早く導入し、室温設定、定時退社運動等で電力の削減に取り組んでいます (継続)。また従来 FAX が中心だった社内文書をスキャナー活用により社内 LAN の添付シートに切り替える、テレビ会議の定期開催により経営情報を6営業所に一斉に伝え、従来の電話、FAX 等への投下時間および物件費を大幅にセイブする等、細かなロスを極小化し低炭素に多少なりとも貢献することを目指しています。

本年度は更に社内規程・マニュアル等、週間・月間スケジュール、年間休暇取得計画表等をすべてウエブ化し、一層の紙媒体削減、合理化等を進めています。

■ ちばぎんリース 株式会社

207-FY2019-01

各種補助金制度を活用した省エネ設備の導入推進

【原則2】【原則5】

エコリース促進事業補助金制度、クリーンエネルギー補助金制度等の活用を取引先、サプライヤーに働きかけ、リース契約による設備導入を実施。省エネ性能に優れた低炭素機器の導入を、リース契約を活用して提案・推進している。また低炭素信用保険制度の活用による信用補完もおこなっている。

207-FY2019-02

太陽光発電設備のリース取組み

【原則2】

母体行である千葉銀行と協調し、長期の与信となる太陽光発電設備導入に伴うリース契約を取組み。再 生可能エネルギー機器の導入を促進。

■ 浜銀ファイナンス 株式会社

208-FY2019-01

省エネ・高効率設備のリース事業を通じた導入促進

【原則2】【原則7】

エコリース補助金を始めとした各種補助金や税制優遇を織り交ぜた提案や低炭素設備リース信用保険などの信用補完制度を活用した柔軟な信用供与を通じて、中小企業の省エネ・高効率設備の導入を積極的にサポートしています。

また、ESCO や地方自治体向け防犯灯の LED リースなどにも注力しております。

208-FY2019-02

リース事業を通じた廃棄物の削減

【原則5】

リースアップ物件の 3R (リユース・リデュース・リサイクル) の徹底や取引先が保有する中古機械の売買ビジネスへの注力を通じて、持続可能な循環型社会の実現に向けた資源の有効活用や廃棄物削減への取り組みを進めています。

208-FY2019-03

環境負荷軽減に向けた省エネ・省資源への取組

【原則5】【原則7】

働き方改革を通じた時間外勤務削減、ウォームビズ・クールビズの実施、広報物の集約、複合機の印刷 枚数カウントアップによる紙使用量の見える化、などを通じて、電力・ガソリン・紙などの資源・エネル ギーの使用量削減に努めています。

■ 東京センチュリー 株式会社

210-FY2019-01

企業理念体系における持続可能な社会の形成に向けた環境·SDGsへの貢献概念の明確化と体制整備

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

- 1. 当社は、持続可能な企業活動(サステナビリティ)を推進・統括するための横断的組織として、2018 年 4 月に「サステナビリティ委員会」および「サステナビリティ推進室」を発足させました。 また、2019 年度を初年度とする第四次中期経営企画において、SDGs に係る「マテリアリティ(重要課題)(※)」を特定。サステナビリティ経営を推進し、事業活動を通じて循環型経済社会の実現と SDGs の達成に貢献してまいります。
 - (※)① 低炭素社会への貢献、② 技術革新に対応した新事業創出、③ 社会インフラ整備への貢献、 ④ 持続可能な資源利用への対応、⑤ 人材力強化につながる職場環境整備 の5つのマテリア リティおよび、共通基盤としての「多様なパートナーシップの活用による新たな価値創造」

【特徴】

当社グループは、「高い専門性と独自性を持つ金融・サービス企業として、事業の成長に挑戦するお客さまとともに、環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献する」ことを経営理念に掲げています。企業行動規範では「高品質な商品・サービス提供によるお客さまとの関係深化」「法令順守」「企業の社会的責任と社会貢献」「人権尊重・ダイバーシティの推進」「環境に配慮した持続可能な循環型経済社会の実現」「グローバル視点による透明性の高い真摯な行動」を明示しています。

210-FY2019-02

リユース・リサイクル事業の推進

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】

当社はリース契約期間終了返却物件のリデュース・リユース・リサイクル (3R) 事業を推進しています。 国内リース市場において情報通信機器リースのトップシェアを誇る当社は、これまでに蓄積したリース 事業のノウハウを活用し、IT 機器のリユース・リサイクル事業をより一層強化することで、循環型経済社 会の形成に更なる貢献を図っています。

【参考】

1. 環境目標の1つとして、国内連結子会社が販売するリース終了中古パソコンのリユース事業販売実績を 開示しています。

【過去3年間のリース終了中古パソコンの販売実績】(千台)

•			///	
		2016 年度	2017 年度	2018 年度
	実績	273	291	459

2. 海外における取組み

- (1) IT機器リースの市場規模が世界第1位である米国において、連結子会社である CSI リーシング社の IT機器リファービッシュ専門子会社が、ITAD事業 (IT Asset Disposition:情報管理・環境保護等コンプライアンスに準拠した安全かつ適切な方法で IT 資産を処分するサービス)を展開しております。
- (2) アジア地域では、IT 専門の大手リサイクル業者と提携し、海外進出する日本企業の適正なリサイクル処理、データ消去処理ニーズへの対応を行っています。
- (3) 航空機分野において、米国大手航空機部品サービス会社への出資を通じ、機能を拡充することで、 航空機の導入から退役機の解体・部品販売に至るライフサイクル全体で航空機事業を展開してお り、最適かつ多様なファイナンス・ソリューションを提供しています。

【特徴】

国内外でビジネスパートナーとの連携を深め、「モノ」価値に着目したサーキュラー・エコノミー(「モノ」の導入から廃棄に至るライフサイクルに合わせた各種サービスの提供)の拡大を通じて持続可能な資源利用への対応を進め、循環型経済社会の実現に貢献しています。

210-FY2019-03

再生可能エネルギーへの取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】

- 1. 当社は、京セラ (株) との共同出資により「京セラ TCL ソーラー合同会社 (連結子会社)」を 2012 年 に設立し、大規模な太陽光発電事業に積極的に取り組んでいます。従来の陸上設置型に加え、水上太陽 光発電における世界的パイオニアのシエル・テール・インターナショナル社とパートナーシップを結び、発電効率に優れ、発電事業終了時の環境負荷が少ない水上設置型への取り組みを開始。
- 2. 当社は、2018 年 10 月に公募形式によるグリーンボンドの発行により 100 億円を調達し、京セラ TCL ソーラー合同会社が行う太陽光発電用の設備リースに充当しました。京セラ TCL ソーラー合同会社は、全国 70 カ所以上の太陽光発電所を稼働・運営しており、地球温暖化防止に貢献しています。

【参考】

京セラ TCL ソーラー合同会社の太陽光発電 (2018 年度)

年間発電量 287,888 MWh

CO₂削減量 90,541トン(通常火力発電対比)

【特徴】

東京センチュリーグループは、太陽光発電事業をはじめとする再生可能エネルギー事業を通じて気候変動緩和への取り組みを進め、低炭素社会へ貢献しています。営農併設型太陽光発電事業への参画や、台湾における水上型太陽光発電事業への新規参入など、これまでに蓄積してきた再生可能エネルギーの知見を活かして新たな領域に取り組みを広げ、今後も環境に優しいクリーンエネルギーの普及による循環型経済社会の実現に貢献するとともに、事業誘致、地元雇用の創出など地域経済の活性化にも寄与してまいります。

210-FY2019-04

事業を通じた二国間クレジット制度への取り組み

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】

当社のフィリピンでの環境貢献取組案件が、日本の金融・サービス企業が JCM の代表事業者を務める 初めての選定事例として採択される等、環境省及びその執行団体である公益財団法人地球環境センター (GEC) による「二国間クレジット制度 (Joint Crediting Mechanism: JCM)」への取り組みを通じて、日本の環境技術を活用したアジア地域における低炭素社会への貢献を進めております。

- (※) 当社の 2017·2018 年度 JCM 採択実績:計5プロジェクト
 - ①「フィリピン/自動車部品工場 2 社への 1.53 MW 屋根置き太陽光発電システムの導入」
 - ②「フィリピン/冷凍倉庫への 1.2 MW 屋根置太陽光システムの導入」、
 - ③「インドネシア/化学工場への吸収式冷凍機の導入」
 - ④「タイ/工業団地への 25 MW 屋根置き及び水上太陽光発電」
 - ⑤「インドネシア/プラ部品工場への高効率射出成型機導入」

【特徴】

二国間クレジット制度の効果・重要性を深く理解すると同時に、当社グループの広範な海外拠点網とサービス、ファイナンス提供機能を活かし、当社がコンソーシアムの代表事業者として、プロジェクトの企

画提案、GECへの応募手続き等を行う他、JCMの推進普及のために、国内外のシンポジウムやセミナーにおいて本事業に関する報告を多数行っております。

国内では、「JCM 補助金活動による日本企業の ASEAN 展開セミナー」、「JCM 設備補助事業シンポジウム 2018」等。海外では、タイで「二国間クレジット制度(JCM)の実施に関するセミナー」、フィリピンで「フィリピン JCM ワークショップ」において、JCM の活用方法について講演を行いました。

今後も二国間クレジット(JCM)の推進に協力し、金融・サービス企業の代表事業者の先駆者として JCM 設備補助事業に取り組み、環境ビジネスを通じて循環型経済社会の実現に貢献してまいります。

210-FY2019-05

生物多様性保全への取り組み、環境保全のための貢献活動、事業活動を通じた社会貢献

【原則1】【原則2】【原則7】

- 1. 東京センチュリーグループは、生物多様性、環境保全をかけがえのないものと考えております。2012 年 に開始した本社周辺の清掃活動は、300 人を超えるグループ社員が参加する環境貢献活動として定着しています。また、東日本大震災で被害を受けた海外林の再生への支援活動にも協力しています。海外においても、タイ現地法人では、社外研修でマングローブの生態系維持と環境における重要性に関する講義を受講のうえ、参加者全員でマングローブの植林活動を行い、シンガポールではビーチの清掃活動を行うなど、地域に貢献する環境活動に取り組んでいます。
- 2. 低公害車 (エコカー) の導入推進

東京センチュリーは全国の全営業車両を「低排出ガス車」3 ツ星以上のエコカーとし、全営業車にテレマティクスサービスを導入しています。

テレマティクスサービスは、オートリース事業を担うグループ会社「日本カーソリューションズ㈱」の商品「NCSドライブドクター」としてお客様に提供しています。このサービスは走行距離・時間・速度などの運行データを管理・分析し、「見える化」することで安全運転とエコドライブに貢献しています。

【特徴】

当社は、事業を通じて環境に配慮した持続可能な循環型経済社会の実現に貢献しています。社員教育においても、e ラーニングなどを活用した環境・CSR 教育を通じ、生物多様性の保全等の環境意識を高め、「環境活動」「環境教育」「地域貢献」など幅広く環境保全のための活動を行っています。リース業や再生可能エネルギー事業をはじめ、当社の業務が循環型経済社会の実現に貢献する業態と認識しています。また、今後も金融機能を持つ事業会社として、優良なパートナー企業との協調関係のもと地方創生やインバウンド需要への対応、急速なテクノロジーの進歩、多様化するライフスタイルの変化への対応など社会的要請にも寄与するよう、新しい金融・サービス業を展開していく考えです。

■ 北海道リース 株式会社

213-FY2019-01

カーボン・オフセット付自動車リースの取組事例

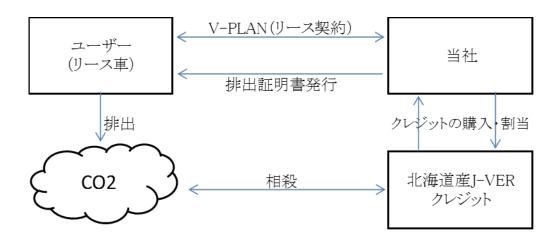
【原則2】【原則5】【原則7】

環境省の「平成 24 年度地方発カーボン・オフセット認証取得支援事業」に、弊社が提案した「カーボン・オフセット付オートリースプラン(商品名:ビジネスカーV-PLAN)」が採択されました。

弊社が提供する『ビジネスカーVーPLAN』において、環境への負荷をできるだけ低減するため、契約 1 台当たり $500 \, \mathrm{kg}$ (リース車の走行から発生する CO_2 の 2 ヵ月分に相当) の CO_2 排出権を無償で付与するカーボン・オフセットキャンペーンを実施。

オフセットには、北海道産のオフセット・クレジット(J-VER)を活用し、『ビジネスカーV-PLAN』を利用いただくことで、間接的に北海道の森林保全と地球温暖化対策に貢献することが可能。

採択後カーボン・オフセット認証ラベルを取得し運用を開始。商品の取扱いは平成 25 年 4 月から平成 27 年 3 月まで約 2 年間にわたり実施し、合計で 500 台以上の実績(約 270 トンの CO_2 購入)となりました。



【特徴】

ユーザーが弊社の商品を利用する事により国内の CO_2 削減に貢献できる商品として開発。加えて、 CO_2 削減に資する活動による「地球環境(温暖化対策)への貢献」と北海道産 J-VER 利用による「地域経済への貢献」の観点から、全社的に取り組みました。また、当時はカーボン・オフセット認証を取得した自動車リースの取り組みとしては全国初となりました。

■ 中京総合リース 株式会社

215-FY2019-01

全社的に中長期の環境課題(目標)を設定し、事業を通じて環境貢献、環境負荷軽減への取組み、環境法令の遵守等環境経営を推進。

【原則1】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

各部の業務計画に中長期環境課題に沿った年度計画を設定し、環境経営を推進。年2回、それぞれの課題への達成度評価を実施。

【省資源・省エネルギー目的】

- ① コピー紙の節約
- ② 光熱費の削減
- ③ 低炭素設備機器のリース推進
- ④ エコリース取扱いの推進

【遵法目的】

- ① 廃掃法に準じた適正な運用と処理
- ② 中間処理業者及び収集運搬業者、最終処分業者の適正選択と評価
- ③ 家電リサイクル法に準じた適正な運用と処理
- ④ フロン排出抑制法に準じた適正な運用と処理
- ⑤ PCB 特別措置法に準じた適正な運用と処理
- ⑥ 処理困難物件の環境法令に準じた適正な運用と処理
- ⑦ 自動車リサイクル法に準じた適正な運用と処理

【廃棄物の低減目的】

- ① 再リース比率の向上
- ② リース物件に占める「再販価値の高い物件・再リース実行確度の高い物件」の実績管理を行い、実績推移・取得割合を社内に開示し、意識の向上を図り積極的な取組みを推進

【特徴】

各部の業務の一環として組込み、全社レベルで環境経営を推進する態勢としている。

■ 近畿総合リース 株式会社

217-FY2019-01

オフィスでの省エネ、省資源活動

【原則5】【原則7】

ムリ・ムラ・ムダを社内から一掃することにより、業務効率を向上することを常に心がけています。 電子化、ペーパーレス化を促進し業務効率を向上させると同時に、コピー用紙の使用量削減の成果も上がっております。

また、ごみの分別化、適正な温度設定を実施し、環境にやさしいオフィス活動を実施しております。

217-FY2019-02

廃棄物発生の処理

【原則5】

廃棄物の処理についても、廃棄物の不適正処理に関する罰則が強化されています。契約終了後のリース物件の処理については、安心して物件処理を任せられる業者を選択することが必要です。遵法性を中心とした多面的な評価、ヒアリングを行い物件処理の委託・買取の依頼する業者を選択し、廃棄物の適正処理、汚染の予防と、耐用年数の比較的長い産業機械、工作機械を中心としたリースを主とし、廃棄物の削減にも努めています。

■ ひろぎんリース 株式会社

218-FY2019-01

太陽光発電設備のプロジェクトファイナンス

【原則1】【原則2】

- ・母体行である広島銀行と連携し、太陽光発電設備の事業性に特化したプロジェクトファイナンスの取組 みを推進しております。
- ・固定価格買い取り制度(FIT)により、超長期の与信供与が前提となる太陽光発電設備において、その事業性に着目しながら、お客様のニーズに沿った取組みを行っております。

【特徴】

母体行と連携し、環境分野における積極的なファイナンス機能を提供することで、地域発展に貢献して まいります。

218-FY2019-02

環境系パートナー企業と連携した省エネ設備の導入推進

【原則1】【原則2】【原則5】

- ・LED 照明のメーカーと提携し、お客様が安心して導入いただけるように、製品保証および保守契約をパッケージしたレンタルスキームによる導入を推進しております。
- ・ガスエネルギー業者と連携し、お客様の使用燃料の省エネ化に繋がる燃料転換を提案・推進しております。
- ・ESCO 事業者と連携し、BCP 対策も含めたお客様の総合的な省エネ・省コスト提案を推進しております。
- ・電力コンサルティング業者と提携し、電力コストの削減提案を推進しております。
- ・環境省外郭団体が行う無料の省エネ診断を活用し、エネルギーコストの削減提案を推進しております。

【特徴】

様々な環境系パートナー企業と連携することで、お客様の省エネ化を多角的にサポートしております。

■ 東京きらぼしリース 株式会社

219-FY2019-01

当社では中小企業を対象に、再生可能エネルギー発電である太陽光発電を始めとするエネルギー事業等の環境 ビジネスにおけるニーズに対応するため、その事業性に着目しながら、幅広いサービスや機能、情報を提供してい ます。

【原則1】【原則2】【原則3】

本業の業績が厳しい中小事業者に対して、静岡県内の遊休地に固定価格買取制度を活用した太陽光発電設備の導入を提案しました。発電事業者は、2.5 MW の発電量を保証することにより、本業の業績を補う安定的な売電収入を確保することが可能となりました。

【特徴】

東京 TY リースは、中小企業を中心とした取引を行う中で、国・東京都の税制、補助金等の施策を絡めた提案を行い、環境を踏まえた上でお客さまにとって最適な設備導入のお手伝いを行ってまいります。

■ 首都圏リース 株式会社

220-FY2019-01

首都圏リース(株)は、持続可能な社会の形成に寄与するための手段の一つとして「環境」と「地域」がキーワードと考え、埼玉県入間市にて 2015 年より狭山茶の生産事業を開始。今後、地域一体となった事業拡大も視野に入れており、環境保持や地域振興に貢献しています。

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

旧埼玉銀行が設立母体である首都圏リース(株)は、地盤である埼玉県の振興と成長は地元が持続可能な社会として存続していくのに必要であり、延いては当社が将来に向け継続して存続していくことにも繋がると考えます。また同時に、緑豊かな田圃の風景といった自然環境を守ることも、持続可能な社会の形成には不可欠です。

そこで当社は、キーワードである「環境」即ち自然環境の保全と、「地域」即ち地域振興の双方を両立させる方法として農業に注目。2015年に100%子会社の首都圏アグリファーム(株)を設立し、埼玉県入間市にて狭山茶の生産を開始しました。

【特徴】

社会全般と同じく、現地の生産者農家の高齢化も進み、離農や耕作放棄も増加している中、狭山茶ブランドの再興を目指しスタートすることで、雇用創出や町興しといった面で地域に貢献することができました。また、茶葉の生産技術を有する地元有力茶園農家のノウハウ提供や飲料メーカーの協力もあり、徐々に茶園の圃場面積が増加し、地球温暖化や CO_2 排出の観点で環境にも人間にも優しいビジネスとなっています。

■ 北銀リース 株式会社

221-FY2019-01

エコリースの推進

エコリースの推進による高効率・低炭素機器の導入を促進することで、地場産業の収益性・持続可能性向上に寄与する

【原則2】

2016 年 6 月の金融行動原則署名以降、2016 年度中エコリース案件 19 件 244 百万円実行。2017 年度は 18 件 237 百万円実行。2018 年度は消費増税の駆け込み需要もあり、過年度以上の 23 件 460 百万円の取扱い。製造業向けの高効率製造設備(CNC タレットパンチプレス、CNC 旋盤、NC 放電加工機)や卸小売業向けの高効率空調設備等の導入需要に対し、機器自体の導入メリットに加え、補助金活用によるコスト低減メリットを説明し、導入に繋げている。

営業職員には常にエコ対象機器のニーズがないか、持ち込み案件がエコ対象機器か否か、エコ対象でない 場合もエコ対象機器への変更ができないか意識を持って対応するよう周知に努めている。

■ にししんリース 株式会社

224-FY2019-01

クールビズ・ウォームビズの実施、エアコンの温度管理

【原則1】

地球温暖化防止対策の一環として「クールビズ」・「ウォームビズ」の実施をしています。 実施期間

クールビズ : 5月1日 \sim 10月31日 (28°C) ウォームビズ: 12月1日 \sim 3月31日 (20°C)

224-FY2019-02

地域の清掃活動への参加

【原則3】

地元西尾市の海岸清掃(宮崎海岸・恵比寿海岸・寺部海岸)や地域の清掃(碧南市臨海公園、油が淵周辺等)活動への参加を実施しています。

■ 北越リース 株式会社

226-FY2019-01

補助金を活用した、省エネ性能に優れた機器・設備の普及促進

【原則1】【原則2】【原則5】

当社では、エコリース補助金をはじめ各種省エネ関連補助金を積極的に活用して、取引先ユーザーによる省エネ機能に優れた機器・設備導入をサポートしています。

【特徴】

工作機械・空調設備・照明設備等で取扱実績が増加しています。

226-FY2019-02

リース終了物件の3Rと適正処理推進

【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】

地元の処理業者と協力して、リース終了物件のリデュース・リユース・リサイクルを推進しています。 また、環境関連法規についての研修を職員が継続して受講したり、社内のコンプライアンス態勢を定期的 にチェックしたりするなど、リース終了物件の適正処理推進を全社的に進めています。

【特徴】

リース事業協会などが主催する研修に職員を定期的に派遣しています。

226-FY2019-03

社内の電力消費量削減とエコカー導入

【原則6】【原則7】

午後7時以降の残業原則禁止・LED照明導入・クールビズ実施期間拡大などにより社内の電力消費量削減を目指し、また社用車についてハイブリッド車を含む低公害車への切り替えを進めて、自社による環境負荷低減を実践しています。

■ 池田泉州リース 株式会社

227-FY2019-01

システム導入による社内情報の共有化。

【原則5】

稟議システムの導入により稟議の電子化、スケジュールを予定管理システム導入により電子化を行ない、ペーパレス化を図りシステム内で情報を共有する。

【特徴】

省エネルギー等の環境負荷の軽減の取組。

227-FY2019-02

リース終了物件のリサイクル、リユース、適正処理。

【原則5】

終了物件を契約倉庫に集約、保管の上中古業者に査定を依頼、物件の再利用を図る。再利用が難しい物件については産業廃棄物として適正に処分を行なう。

【特徴】

省エネルギー等の環境負荷の軽減の取組。

■ NTT ファイナンス 株式会社

228-FY2019-01

環境・エネルギー事業への貢献

【原則1】【原則2】【原則5】

「安心安全な明るいまちづくり」をめざすため、リースを活用した街路灯の LED 化事業を推進しています。そして、持続可能な社会の実現に向け、自治体における消費電力や CO_2 の削減にも貢献しています。また、太陽光発電事業やバイオガス発電事業など再生可能エネルギー事業に対する金融サポートを通じて、低炭素社会に向けた取り組みを支援しています。

228-FY2019-02

「リースアップ物件」のリユース・リサイクルによる環境負荷低減

【原則1】【原則2】【原則5】

地球環境への負荷軽減が世界的な課題となる中、産業界においても廃棄物をできるだけ減らし、資源として再生利用する循環型社会構築への取り組みが進められています。この取り組みへの貢献をめざし、リユース事業会社「NTTファイナンス・アセットサービス株式会社」では、リース期間が満了した「リースアップ物件」を中古商品としてリユースしています。その結果、例えばパソコンでは95%以上がリユース・リサイクルされ、廃棄物をほぼ排出していません。さらにリース事業で培った査定や販売ノウハウ、データ消去の高度な技術を活かし、お客さま所有の情報関連機器や什器などの買取・販売も行うことで、廃棄物の削減とともに企業資産の循環活用を推進しています。

228-FY2019-03

「おまとめ請求」などによる紙資源削減に貢献

【原則1】【原則2】【原則5】

NTT グループ各社の通信サービス料金をまとめる「おまとめ請求」や、インターネットを用いてサービス利用料を確認できる「Web ビリング」サービスにより、お客さまの利便性向上と紙資源の削減に貢献しています。2018 年度は「おまとめ請求」のご契約が約240万件に達し、年間318トンの紙資源を削減しました。紙資源の使用削減と環境負荷低減に寄与する資源保護の展開に努めています。

■ 中銀リース 株式会社

231-FY2019-01

太陽光発電設備並びに LED 照明設備に対するファイナンスリースの取組み

【原則2】

法定耐用年数の長い太陽光発電設備並びに LED 照明設備リースの案件対応時に、返済期間等取上条件面において、お客様の要望に応じた提案を行い、設備投資のサポートを行っています。

【特徴】

地元業者との連携した対応。

■ 日立キャピタル 株式会社

232-FY2019-01

TCFD に賛同し、パリ協定に準じる 2050 年度までの脱炭素化を宣言

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

TCFD に賛同し、SBT として基準年度の CO_2 排出量から毎年 2.7%削減する「WB2°C」相当の中長期目標を設定しました。削減シナリオとして、3 段階での削減シナリオを想定しており、まず、EV 化・FCV 化を進めたうえで、節電活動など省エネ取り組みを実施し、そのうえで、2033 年度以降をめどに非化石証書を取得し、当社グループの再生可能エネルギーを中心に、自社で買い取り、脱炭素化を推進します。それでも下がらない部分については、グループ外から脱炭素エネルギーなどを調達し、2050 年までに脱炭素化を実現します。

【特徴】

企業として、脱炭素化をコミット

232-FY2019-02

環境・エネルギー事業

【原則2】【原則3】【原則5】

風力発電・省エネサービスをグローバルに展開し、事業を通じて気候変動に対応

【特徴】

グローバルに事業を通じた気候変動に対応

232-FY2019-03

ながいも残渣を活用したバイオガス発電事業

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】【他】

2018年6月、当社子会社の日立グリーンエナジー株式会社は日本有数のながいも産地である青森県上北郡東北町のゆうき青森農業協同組合(JA ゆうき青森)のながいも残渣を活用したバイオガス発電事業に出資しました。本事業では従来廃棄していたながいも残渣から発生するガスをエネルギーとして有効活用することにより、廃棄処理費用の削減を見込んでいます。さらに、JA ゆうき青森では、発生する排熱を、隣接するビニールハウスで有効活用し、冬場の農業を可能とする仕組みづくりにも挑戦しています。

【特徴】

バイオガス発電、循環型資源活用、地方創成

232-FY2019-04

グローバルGAP認証を取得

【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

農業生産工程管理の国際認証規格であるグローバル GAP(Good Agricultural Practice)認証を日本の農業 私立大学およびノンバンクグループとして初めて取得しました。今後、当社グループ会社の日立トリプル ウィン(株)は認証取得ノウハウを生かし、2017 年 8 月中をめどに同認証の取得をめざす農業生産者へ のコンサルティングサービスを提供開始し、国産農産物の輸出増や国内での販路拡大に貢献していきます。

【特徴】

農業の持続性と金融のコラボレーション事例。

■ 南都リース 株式会社

237-FY2019-01

「エコリース促進事業」に係る指定リース事業者の認定を受けた取組

【原則2】

- ① 毎年、「エコリース促進事業」に係る指定リース事業者の認定を受け、リース案件組成時における「エコリース促進事業費補助金」への対応を積極的に推進している。
- ② エコリースの取扱いと同時に、経済産業省の「低炭素設備リース信用保険制度(リース信用保険)」への取組も行っている(保険契約を締結し保険を付保)

【特徴】

環境問題に対応する企業としての社会的使命を第一義として取り組む。

237-FY2019-02

本社屋全館の照明器具をLED照明に交換

【原則2】

省エネおよび CO_2 削減対策の一環として、本社屋全館(事務所等の全室内・階段廊下)の照明器具について、従来の蛍光灯タイプから省電力の LED 照明への交換を実施。また点灯時間の削減の為、応接室内に人感センサーを設置し、不要な点灯を防止している。

【特徴】

環境に配慮した取組により、社会的使命(CO₂削減による温暖化防止)に貢献する。

237-FY2019-03

ハイブリッド車等のエコカー導入

【原則2】

エネルギー消費抑制による CO_2 の削減のため、業務用車両の入替や追加購入に際しては、順次、エコカーを導入している。

【特徴】

CO₂排出量削減等の環境負荷軽減に向けた取組により、温暖化防止に貢献する。

■ しんきん総合リース 株式会社

240-FY2019-01

『省エネルギー』への取組み

【原則5】

- ・消費電力の削減と二酸化炭素排出に伴う地球温暖化防止のため、エアコンの温度管理を実施。クールビズ、ウォームビズ推進にて省エネへの取組みを積極的に実践している。
- ・本社フロアの間引き照明を実施している。
- ・階段の利用を推進し、昇り2階、降り3階はエレベーターの使用を抑制している。

【特徴】

省エネ、環境への意識改革・向上

240-FY2019-02

『環境活動』への取組み

【原則3】

・岐阜信用金庫が実施する清掃ボランティア活動「クリーン作戦」へ参加し、地域の美化向上を実践している。

240-FY2019-03

『環境対応リース』への取組み

【原則5】

・エコリースや各種補助金等を利用した提案活動を行い、環境に配慮したリース取組みを実践している。

■ 東銀リース 株式会社

241-FY2019-01

再生可能エネルギー設備へのファイナンスへの取組、低炭素設備の普及促進

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

再生可能エネルギー固定価格買取制度を利用した太陽光発電事業にかかる設備など、再生可能エネルギー設備の導入に際し、リース・割賦・ローン等、様々な手法でお客様の環境投資をサポートすることにより、 CO_2 削減に取り組んでおります。

2018 (平成30) 年度においては、一般事業会社における太陽光発電事業に対する設備導入をファイナンスリースや、太陽光発電事業者向けプロジェクトファイナンスにおける組合出資金拠出などの取り組みを行いました。

またエコリース促進事業補助金の活用による低炭素設備の導入についても、2012(平成24)年以来、継続的に取り組み実績を挙げております。

【特徴】

環境関連の補助金や税務上の特別償却制度に配慮しながらスキーム構築を行っております。

241-FY2019-02

海外における、販売会社とのタイアップによる LED 導入促進

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

タイ、インドネシア等の当社海外現地法人において、タイアップする LED 販売会社の顧客向けに、情報提供も絡めた迅速なファイナンスサポートを展開。工場照明設備等を通常の電気設備から LED への切り替えをサポートすることにより、グローバルでの環境負荷軽減に取り組んでいます。

241-FY2019-03

環境保護団体への寄付活動

【原則3】【原則6】

公益財団法人オイスカが実施するミャンマーでの「子供の森」計画への寄附を行っております。

「子供の森」計画とは、公益財団法人オイスカが実施する、アジア太平洋地域を中心とする国々の学校の敷地や隣接地での植林活動を通じて環境教育を行うことにより、未来を担う子供たちの「自然を愛する心」「緑を大切にする気持ち」を養いながら、継続的に地球の緑化を進めていく活動です。当社は2009年度から当社海外営業拠点所在国等での同活動を支援し、2018(平成30)年度も前年度に引き続きミャンマーでの活動に寄附を致しました。

【特徴】

同計画には、2018 (平成30) 年3月末現在、36の国・地域の5,080の学校が参加しています。

■ 清水リース&カード株式会社

246-FY2019-01

低炭素機器の普及促進

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】

地域の発展・環境意識向上を目的に積極的に低炭素機器や省エネ機器の導入を推進しています。リース 契約先やサプライヤに対しエコリース促進事業等の省エネ補助金を案内し、低炭素機器の導入促進に努め ています。

246-FY2019-02

地域清掃活動への参加

【原則3】【原則4】

静岡市の貴重な水源である興津川と安倍川の自然環境と水質を守るために毎年実施されている「クリーン作戦」へ、当社の社員も毎年多数参加しています。

【特徴】

年1回9月実施の15年以上続く地域活動であり、清水銀行グループ環境問題への取組としての一環です。

246-FY2019-03

消費電力量の削減

【原則5】

冷暖房の温度管理徹底による「クールビズ」の実施や照明の間引きの実施、また、空調機に消費エネルギー削減効果(10%)のある特殊セラミックネットを設置しています。

【特徴】

省エネルギー推進活動の取組です。

246-FY2019-04

福祉のまつり 2018 への協賛・寄付

【原則3】

社会福祉への理解と交流を深めることを目的として開催される地域のイベントのチャリティーバザー へ寄付・協賛をし、社員においても社会福祉への理解と積極的参加に努めています。

【特徴】

毎年開催される地域イベントです。

246-FY2019-05

省資源・省エネルギー等の環境負荷軽減への取組

【原則5】

業務において出力する全帳票類の両面印刷の徹底、リサイクル用紙使用の徹底、業務改善計画における 過剰業務の見直しにより印刷帳票削減等を当社の重点施策として掲げ、社員一丸となって省資源・省エネ ルギーへ取り組んでいます。

【特徴】

省エネルギー推進活動の取組です。

■ ぐんぎんリース 株式会社

247-FY2019-01

低炭素機器について積極的なリース促進

【原則2】

- ① エコリース対象物件の導入に対する積極的なリース契約への取組み
- ② 低炭素設備リース信用保険制度への取り組みを実施

【特徴】

エコリース物件への積極的な取り組み

247-FY2019-02

ECO検定資格支援の実施

【原則7】

従業員の環境意識の向上を目的に、自己啓発奨励金制度を設定し、ECO 検定資格取得を支援しています

【特徴】

社員の環境意識・知識の向上

247-FY2019-03

節電・省エネの実施

【原則1】【原則7】

- ① 本社社屋の照明を LED 照明に入替し、節電・省エネを実施
- ② クールビズを5月から9月まで実施し、室内温度設定を28℃に設定しています

【特徴】

省エネ活動への取組み

247-FY2019-04

「SDGs宣言」の制定

【原則7】

「SDGs 宣言」に基づく事業活動の推進を図る。

【特徴】

SDGs バッチと宣言カードを着用、携帯し理解と意識醸成に努める。

■ アースパワー 株式会社

248-FY2019-01

リース業務における高環境性機器の提供

【原則2】

リースの持つ金融機能と設備調達機能を活用し、環境性能の高い機器・設備の普及を行い、省エネルギー・ 省資源化に貢献することで、持続可能な社会に寄与する。

- ① 普及する太陽光発電機器の効率は、SII推薦の効率同等以上の高い機器とする。
- ② 太陽光発電機器の故障や不具合を監視する機器の導入を10件以上実施し、不具合による発電ロスの低減を促進する。

【特徴】

創エネルギーへの貢献

■ オリックス銀行 株式会社

252-FY2019-01

OA用紙の削減への取り組み

【原則5】

会議室への大型タッチディスプレイ付パソコンの設置、役職員のモバイル端末の利用、WEB会議システムの導入、電子稟議システムの導入により、紙資料の削減に取り組んでいます。

【特徴】

紙使用量の削減による森林保護。

252-FY2019-02

省エネルギー活動による環境への配慮

【原則5】

消費電力の削減として以下の取り組みを行っています。

- ・カジュアルデーの通期導入による冷暖房使用の抑制。
- ・事務所の照明器具の LED 交換による消費電力の削減。
- ・大規模空調設備の省エネ機種への改修および窓ガラスへの熱遮蔽フィルムの施工による消費電力の 削減。

【特徴】

節電による CO₂排出量の削減。

252-FY2019-03

ESG を考慮した投資信託を厳選して販売

【原則1】【原則2】

日本で販売されている約 6000 本の投資信託の中から、当社独自の調査・分析によって、ESG を考慮し、運用成績に優れている中長期の資産形成に適した投資信託を厳選し販売しています。また、お客さま向けにセミナーを開催し、ESG に関する情報の提供を行っています。

【特徴】

ESG を投資プロセスに組み込んだ投資信託の選定・販売

252-FY2019-04

円滑な資産承継を可能にする遺言代用信託商品の販売

【原則1】【原則2】

お客さまからお預かりした資金を、お客さまに相続が発生した際にあらかじめ指定した受取人に一括でお渡しする遺言代用信託商品「かんたん相続信託」を取り扱いしています。契約などを全て郵送および電話による手続きで完結する非対面のサービスで、相続発生時にも書類の郵送などによる簡便な手続きのみで、スムーズに資金を受け取ることが可能です。

【特徴】

高齢化の進展とともに進む次世代への資産承継などの相続ニーズにお応えする商品の提供

252-FY2019-05

地域振興につながる遺言代用信託商品の販売

【原則1】【原則2】【原則3】

お客さまからお預かりした資金を、お客さまに相続が発生した際にあらかじめ指定した自治体に遺贈寄附することができる遺言代用信託商品「かんたん相続信託<遺贈寄附特約>」を取り扱いしています。お客さまは遺贈寄附した資金の大まかな使途を指定することができます。お客さまの地域に対する思いを実現するとともに、遺産を地域の振興に役立てることができます。

【特徴】

お客さまの遺産を地域振興につなげる商品の提供

252-FY2019-06

円滑な資産承継、財産管理をサポートするコンサルティングサービスの提供

【原則1】【原則2】

認知症などで判断能力が低下し、意思決定ができなくなることへの備えとして、家族信託などの組成を サポートするサービスを提供しています。お客さまの財産管理や資産承継に関するお悩みを対面で伺いな がら、お客さまのニーズに沿ったプランをご提案します。

また、家族信託における受託者が、自身の固有の財産と分別して管理することを目的とした信託ロロ座をご提供しています。

【特徴】

高齢化の進展とともに増加する認知症に備えるための財産管理と次世代への円滑な資産承継を支援

■ 株式会社 みずほ銀行

261-FY2019-01

サステナビリティへの取り組みに関する推進態勢を強化

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

〈みずほ〉では、従来より企業の社会的責任への取り組みを企業行動の主軸と位置付け、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した取り組みを継続的に強化してきました。新しい経営計画策定を機に、「〈みずほ〉の持続的かつ安定的な成長、およびそれを通じた内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄」を〈みずほ〉における「サステナビリティ」と定めるとともに、こうした取り組みについて、戦略との一体性を高め、グループー体でサステナビリティへの取り組みを推進する態勢を強化しました。

具体的には、みずほフィナンシャルグループ(持株会社)は、経営会議・取締役会での議論を経て、基本的考え方や推進方法等を定めた「サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」を制定しました。 みずほ銀行をはじめ、グループ会社においても同方針を定め、グループー体で取り組んでいます。

また、ステークホルダーからの期待・要請に対し、〈みずほ〉の戦略における重要性や親和性、中長期的な企業価値への影響を踏まえて5ヵ年経営計画におけるサステナビリティ重点項目を特定し、各カンパニー、ユニット、グループは、サステナビリティへの取り組みを織り込んだ戦略を策定しています。さらに、重点項目に基づき、ビジネスに関する KPI(モニタリング指標)と経営基盤の目標を設定しています。

これらを踏まえ、みずほ銀行ではビジネスにおけるサステナビリティ重点項目である「少子高齢化と健康・長寿」「産業発展とイノベーション」「健全な経済成長」「環境配慮」について、金融商品・サービスやコンサルティングの提供を通じて、取り組んでいます。

〈みずほ〉は、ステークホルダーとの対話を重視して継続的に取り組みの高度化を図るとともに、SDGs (持続可能な開発目標)達成に向けて積極的に取り組んでいきます。

●「サステナビリティ」

https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/disclosure/data19d/pdf/07.pdf

【特徴】

〈みずほ〉では、経済・社会を取り巻く変化を中長期的なリスクと機会の観点から捉え、取り組む課題を整理し、「サステナビリティ重点項目」(マテリアリティ)を特定し、ウェブサイトに開示済み。

261-FY2019-02

責任ある投融資等に向けた取り組み

【原則1】【原則6】【原則7】

〈みずほ〉は、責任ある投融資等の管理態勢強化に向けて、「環境への取り組み方針」及び「人権方針」を踏まえ、「特定セクターに対する取り組み方針」を制定し、2018年6月より運用を開始しています。

この方針は、取引を通じて、環境・社会に対する負の影響を助長する可能性が高い業種(兵器、石炭火力発電、パームオイル、木材等)に関し、認識すべき環境・社会リスク等を示し、資金提供・資金調達業務において、リスクの低減・回避に向け取引先の対応状況を確認するなど、各々の業務特性を踏まえた対応を実施の上、取引判断を行うよう定めたものです。本方針については、外部環境変化と方針の運用結果を踏まえ、定期的に見直しと運営の高度化を図っています。2019年5月には石炭火力発電に対する採りあげ基準厳格化等の改定を実施しました。

これを受けて、みずほ銀行では、本方針の運用体制を整備し、2019年7月より運用を開始しました。

● 「責任ある投融資等に向けた取り組み」

https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/investment/index.html

【特徴】

「投融資等における環境配慮・人権尊重」を「サステナビリティ重点項目」(マテリアリティ)の一つに位置付け、取り組むとともに、リスク管理の観点から責任ある投融資等の管理態勢について、外部環境変化および内部管理の取組状況を踏まえた課題に適切に対応。

261-FY2019-03

気候変動への対応

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

気候変動は、様々な経済・社会的課題とも密接に結びついており、中長期的な視点での対応が必要な 重要課題であると認識しています。〈みずほ〉は、総合金融グループとして、お客さま等のステークホルダ ーとの対話やコンサルティング機能を発揮し、脱炭素社会への移行に向けて気候変動への対応に積極的に 取り組んでいます。また、これらの取り組みにあたっては、各国におけるエネルギーの安定供給確保の観 点を踏まえて進めていきます。

〈みずほ〉は、「サステナビリティ重点項目」として、ビジネスでは「環境配慮」、経営基盤では「環境・社会」を特定し、環境配慮等に関するビジネスのモニタリング指標として「グリーンファイナンス/サステナブルファイナンス額」を設定し、拡大に向けて積極的に取り組んでいます。〈みずほ〉は、TCFDの提言の趣旨に賛同しており、TCFD 提言を踏まえた取り組みを段階的に実施し、適切に情報開示を行っていきます。

● 「気候変動への対応 (TCFD 提言を踏まえた取り組み)」

https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/policy/climatechange/index.html

【特徴】

「サステナビリティ重点項目」として、ビジネスでは「環境配慮」、経営基盤では「環境・社会」を特定するとともに、環境配慮等に関するモニタリング指標を設定し、積極的に取り組んでいます。また、TCFD提言を踏まえた取り組みの開示の高度化に努めます。

261-FY2019-04

災害被災地の復興を多面的に支援

【原則1】【原則3】【原則4】

〈みずほ〉では、国内外で発生する大規模災害に対し、その被災地の復興支援にグループをあげて取り 組んでいます。

発生直後の復旧フェーズにおいては、寄付の実施をいち早く表明するほか、社員によるボランティア活動を行うなど、スピード感を大切にしています。その後の復興フェーズにおいては、グループ各社の機能を生かした取り組みを長く続けることを大切にしています。

これを受けて、みずほ銀行では、東日本大震災と熊本地震については、発災の直後から現地に各々専任の担当者が常駐し、被災地事業者や自治体からの情報収集と、寄せられた各種ニーズへの対応を現在も継続しています。その結果、被災した造船所復旧や、再生可能エネルギー設備の整備、農林漁業6次産業化に向けた取り組み等、みずほ銀行の本業を生かした取り組みが成果として結実しています。

また、みずほ銀行では、本業を生かした復興支援活動に加え、被災地産品の社内販売会開催すること等を通じて、被災地の現状についての社内発信と風化防止にも努めています。

【特徴】

メガバンクとしての拠点網やグループ企業が有するさまざまな知見を活かした、中長期的な視点での災害被災地のお客さまの復興支援や、産業再生への取り組み。

261-FY2019-05

グループで省エネ・省資源活動に取り組み

【原則5】【原則6】

〈みずほ〉では、主なグループ会社における CO_2 排出量削減、紙のグリーン購入および紙リサイクル率の目標を設定し、省エネ・省資源に向けて取り組んでいます。

みずほ銀行では、CO₂排出量削減の取り組みとしては、主な CO₂排出源である電力の使用削減に向けて、大規模事業所を中心とした電力対応設備の導入や、高効率機器への更新、独自に制定した営業店の環境配慮に関する「〈みずほ〉環境基準」に基づく、LED 照明等を採用する「環境 配慮型店舗~〈みずほ〉エコ店舗~」の順次拡大、を行うとともに、冷暖房の適温管理などの適正な運用や管理の徹底に取り組んでいます。

また、紙資源については、グリーン購入の推進、必要帳票の見直しや書類の電子化等によるペーパーレス化、リサイクルに向けて使用済み用紙の分別を徹底しています。

その他にも、CO₂削減の取り組みとして、環境に配慮した営業車の導入や物流の効率化による輸送車の使用台数の削減、運転者へのエコドライブ実践の呼びかけの実施、省資源・リサイクルの取り組みとして、不燃廃棄物の分別徹底、プラスチックカップ・ストローの廃止、節水装置の導入や水の再利用、制服へのリサイクル素材の使用と一元的な回収・管理によるリユースおよびサーマルリサイクルなどを実施しています。

● 「循環型社会に向けた取り組み」

https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/activity/circle.html

【特徴】

省エネ・省資源に向け、グループでさまざまな取り組みを実施。

261-FY2019-06

環境や社会問題に対する自社役職員の意識向上を図るため、社員参加機会を提供

【原則6】【原則7】

〈みずほ〉では、環境や社会問題に対する自社役職員の意識向上を図るため、役職員が参加できる、グループー体となったプログラムに加え、各社・各拠点で独自の取り組みも行っています。

具体的には、社会課題解決に対し、グループ各社が参加可能な役職員の募金制度や、各拠点が連携して 地域のボランティア活動に参加する仕組みの構築、社員の金融に関する知識やノウハウを活かして「金融 経済教育」ができるメニューの用意など、社員が取組みやすい環境作りをしています。

これを受けて、みずほ銀行では、多くの国内外拠点の社員が互いに連携しながら、地域に密着した様々な社会貢献活動を実施すると共に、金融教育においては、夏休み期間中、地域の小学4年生から6年生を対象に、銀行の仕事やお金の管理の仕方を学んで頂く「子どもサマー・スクール」を、全国の支店で実施しています。

また、環境への取り組みとして、被災した福島県いわき市の海岸防災林再生に向け森づくりボランティア活動や清掃活動などを実施しており、みずほ銀行からも参加しています。

さらに、優れた取り組みを表彰する制度を設けています。

- 「地域との交流・ボランティア活動」
 - https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/local/volunteer/volunteerday/index.html
- 「子どもサマー・スクール」

https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/education/school/s school.html

【特徴】

社員の参加を促すことで環境・社会問題に関する意識を高めるとともに、地域と一体となった取り組みを推進。

261-FY2019-07

東京 2020 オリンピック・パラリンピックへの支援

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

〈みずほ〉は、ゴールド銀行パートナーとして、東京 2020 オリンピック・パラリンピックをサポートしています。

1964 年東京オリンピックにおける運営面での支援等に引き続き、東京 2020 大会においても、「いかなる時代にあっても、変わることのない価値を創造し、経済・社会に豊かな実りを提供するかけがえのない存在であり続ける」という〈みずほ〉の企業活動の根本的考え方に基づき、「Jump!」をキーメッセージに、「革新 INNOVATION」、「持続可能性 SUSTAINABILITY」、「地域 COMMUNITY」、「多様性 DIVERSITY」、「文化 CULTURE」の 5 つの分野で 2020 年とその先の未来に向けて前向きに挑戦する全ての方々をサポートしています。

地域清掃活動や都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクトの実施など、全国各都市にある、みずほ銀行をはじめとする〈みずほ〉の支店が地域社会の発展に積極的に貢献することで、大会に向けた機運醸成を図り、国民の皆さまとともにオールジャパンで大会を応援していきます。

https://www.mizuho-fg.co.jp/jumpto2020/index.html

【特徴】

〈みずほ〉は、2017 年 4 月より、日本障がい者スポーツ協会(JPSA)のオフィシャルスポンサーとして、障がい者スポーツを支援しています。障がいを超えて挑戦しているアスリートを応援するとともに、JPSA 主催の各種競技大会での試合観戦等を通じて社員の障がい者スポーツへの理解を深め、競技の普及・発展に〈みずほ〉一丸となって貢献しています。

■ 山銀リース 株式会社

267-FY2019-01

環境方針・環境行動指針の制定

【原則7】

当社の環境保全活動に対する基本的な考え方を明確化し、地域社会における企業の社会的責任を果たすべく、環境保全活動に継続的に取り組んでおります。

【特徴】

HP 上にて、開示済。

267-FY2019-02

省エネルギー活動促進

【原則5】

クールビズ、ウォームビズでの勤務。

【特徴】

環境・省エネルギーへの取り組み。

■ ばんしんリース 株式会社

272-FY2019-01

オフィスの電力消費量削減

【原則5】

オフィスに人感センサー付照明や LED 照明の導入、また 6 月~9 月までクールビズ期間を設け冷房等の 節電を図っています。

【特徴】

省エネルギー活動の取り組み

272-FY2019-02

リース満了物件のリユース・リサイクル推進

【原則5】

リース満了物件を中古買取り業者に売却し、リユース・リサイクルを推進。また売却が難しいものは、 廃棄業者に依頼し適切な廃棄をしている。

【特徴】

循環型社会に貢献する取り組み

272-FY2019-03

エコリース・低炭素機器のリース推進

【原則2】

エコリース・低炭素信用保険対象物件のリースを積極的に取り組んでいます。

【特徴】

取引先や関連会社である播州信用金庫に環境関連の補助金や優遇税制の案内をしています。

272-FY2019-04

地域の環境美化に配慮した取り組み

【原則3】

毎朝、会社周辺道路の清掃を行っています。

【特徴】

地域衛生環境に配慮した取り組み

272-FY2019-05

営業車両の環境配慮

【原則5】

営業車両更新時、随時ハイブリッド車に変更している(現時点で77%ハイブリッド化)

【特徴】

省エネルギー活動の取り組み

■ 三重銀総合リース株式会社

273-FY2019-01

エコキャップ推進

【原則7】

ペットボトルの蓋を取り、所定の企業に持ち込んでいる。

【特徴】

ペットボトルをリサイクル業者に販売し代金を寄付する。

273-FY2019-02

ハイブリットファンの取付

【原則5】

天井エアコンにハイブリットファンを取り付けることで省エネ化を図っている。

【特徴】

室温を適正に管理し省エネ化に貢献する。

273-FY2019-03

電源の削減

【原則7】

母体行と連携してクール・ウオームビズを取組み、エアコンの温度を適切に保つことや、時間外削減に も取り組み、各機器の稼働時間の削減に努めている。

■ ACSリース株式会社

277-FY2019-01

エコキャップ運動、使用済み切手の寄付

【原則7】

本社事務所において、ペットボトルのキャップ、使用済み切手を収集する取組みの実施。

ペットボトルのキャップを再資源化した売却益で途上国の子供たちへのワクチンを届ける運動並びに 使用済み切手を寄付して、アジアアフリカの保険医療協力のため役立てられる取組みに参加しております。

【特徴】

環境への配慮

277-FY2019-02

「クールビズ」等の実施

【原則7】

本社事務所において、「クールビズ」の実施、「ノーネクタイ」での勤務を推奨しております。また、空調温度の設定遵守等を周知することで、電力使用量の削減に取り組んでおります。

【特徴】

省エネルギー活動の取組み、環境への配慮

277-FY2019-03

社内のペーパレス化の働き

【原則7】

社内の定期的な会議資料をペーパレス化し、タブレット使用、プロジェクター等から投影することで紙 資源の使用量削減やエネルギー削減を推進しております。

【特徴】

環境への配慮

■ 中道リース株式会社

280-FY2019-01

カーボンオフセットの取組み

【原則3】

・北海道4町連携による間伐促進型森林づくり事業

『森林バイオマス吸収量活用協議会』(下川町、足寄町、滝上町、美幌町)と『森林づくりパートナーズ基本協定』を調印しました。この協定により、当社社有車の年間排出量のうち、約 $50t-CO_2$ を協議会と毎年オフセットしています。

尚、当社が拠出した資金は4町が行う町有林間伐の資金にあてられ、森林の適切管理による CO₂ 吸収量の増大を目指す取組みに役立てられています。

・広尾町と『サンタの森づくりパートナーズ基本協定』に調印しました。 この協定により、当社が使用する電力から発生する CO₂ 排出量のうち、25t-CO₂ を毎年オフセットしています。

尚、当社が拠出した資金は広尾町の森林整備に役立てられています。